

# 土木工事成績評価要領

## (目的)

第1条 この要領は、交通基盤部、経済産業部等の所掌する土木工事、農林土木工事に係る工事成績評価（以下「評価」という。）について必要な事項を定め、厳正かつ的確な評価の実施を図り、もって請負業者の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。

## (評価の対象)

第2条 評価の対象は、別に定めるものとする。

## (評価の内容)

第3条 評価は、工事ごとに独立して次に掲げる事項について行うものとする。ただし、技術的難易度評価は土木事務所等に限る。

- 一 工事成績：工事の施工状況、目的物の品質等を評価
- 二 工事の技術的難易度：構造物条件、技術特性等工事内容の難しさを評価
- 三 VE提案等：企業からのVE提案及び同提案に基づく工事施工状況、目的物の品質等を評価

## (評価者)

第4条 第3条の各号の評価を行う者（以下「評価者」という。）は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 工事成績の評価者は、工事の請負契約についての検査を行う者（以下「検査員」という。）及び監督を行う者（以下「監督員」という。）とする。
  - 二 工事の技術的難易度の評価者は、監督員とする。
  - 三 VE提案等の評価者は、VE審査委員会とする。
- 2 前項各号に掲げる評価者については、別に定めるものとする。

## (評価の方法)

第5条 評価は、監督、検査、VE提案等その他必要な事項について、工事ごと、評価者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。

- 2 評価の結果は、別に定める工事成績評価表、工事の技術的難易度評価及びVE提案等評価表（以下「評価表」）に記録するものとする。

## (評価の時期)

第6条 検査員である工事成績の評価者は完成検査を実施したとき、監督員である工事成績の評価者は工事が完成したとき、それぞれ評価を行うものとする。

- 2 工事の技術的難易度の評価は、工事の完成したときに行うものとする。
- 3 VE評価の時期は、次の各号に掲げる時期に行うものとする。
  - 一 当該提案を受け付けたとき。

二 当該提案に基づき工事を行ったものについては、工事が完成したとき。

(評定表の提出)

第7条 評定者は、評定を行ったときは、遅滞なく、契約担当者に契約した工事及び当該工事に係るV E提案等についての評定表を提出するものとする。

(評定結果の通知)

第8条 契約担当者は、評定者から評定表の提出があったときは、遅滞なく、当該工事の請負者及び技術提案を行った者に対して、評定の結果を、別に定めるところにより通知するものとする。

(評定の修正)

第9条 契約担当者は、第8条の通知をした後、当該評定を修正する必要がある認められる場合は、修正しなければならない。

2 契約担当者は、前項の修正を行ったときは、遅滞なく、その結果を当該工事の請負者に通知するものとする。

(説明請求等)

第10条 第8条又は第9条による通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日(「休日」を含む)以内に、書面により、通知を行った契約担当者に対して評定の内容について説明を求めることができる。

2 契約担当者は、前項による説明を求められたときは、書面により回答するものとする。

(再説明請求等)

第11条 第10条第2項の回答を受けた者は、説明に係る回答を受けた日から起算して14日(「休日」を含む)以内に、書面により所管部長等に対して再説明を求めることができる。

2 所管部長等は、前項による再説明を求められたときは、書面により回答するものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 この改正は、平成22年4月1日から施行する。
- 3 この改正は、平成23年4月1日から施行する。

# 土木工事成績評定基準

## 1 目 的

この基準は、「土木工事成績評価要領」（以下「評価要領」という。）第3条第一号の工事成績の評定に関する事項を定め、請負工事の適正かつ効率的な施工を確保し、工事に関する技術水準の向上に資するとともに、請負業者の適正な選定及び指導育成を図ることを目的とする。

## 2 対象工事

工事成績の評定（以下「成績評定」という。）の対象する工事は、交通基盤部、経済産業部の所掌する土木工事のうち、1件の請負代金額が250万円以上とする。

## 3 評定者

成績評定を行う者（以下「評定者」という。）は、検査員並びに担当監督員及び総括監督員等とする。

## 4 成績評定の時期

成績評定の時期は、検査員にあつては、完成検査（既済部分検査を含む。）のとき、担当監督員及び総括監督員等にあつては、工事の完成のときとする。

## 5 成績評定の方法

- (1) 成績評定は、工事ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。
- (2) 成績評定の採点は、別記様式第1「工事成績採点表」により行うものとする。
- (3) 細目別評定点の算出は別記様式第2「細目別評定点採点表」によるものとする。
- (4) 成績評定にあたっては、工事における「工事特性」、「創意工夫」、「社会性等」に関して、請負者は当該工事における実施状況を提出できるものとし、提出があった場合はこれも考慮するものとする。
- (5) 成績評定にあたっては、静岡県建設工事執行規則第39条5項に規定する修補が必要とされたときは、当該修補が行われる前の状態で評定するものとする。

## 6 成績評定結果の提出

評定者は、成績評定を行ったときは、遅滞なく、契約担当者に評定表を提出するものとする。

## 7 成績評定結果の通知

契約担当者は、評定者から評定表の提出があったときは、遅滞なく、当該工事の請負者に対して、成績評定の結果を、別の定めるところにより通知するものとする。

## 8 工事成績が劣るものの措置

契約担当者は、工事成績評定の工事成績が特に劣る場合は、その事情を調査し、静岡県工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱（平成元年8月29日管第324号）第2条第1項別表第1第2号で規定する過失による粗雑工事に該当すると認められたときは、同要綱の定めるところにより必要な措置を行うものとする。

## 附 則

（施行期日）

- 1 この基準は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 この改正は、平成22年4月1日から施行する。
- 3 この改正は、平成23年4月1日から施行する。

# 工 事 成 績 採 点 表 〔完成、一部完成〕

平成 年 月 日 作成  
事務所

工 事 名		路線等の名称					工事場所					契約金額 (最終)					工事番号																	
受 注 者 名		現場代理人					主任・監理技術者					工 期 平成 年 月 日から平成 年 月 日					完成年月日 平成 年 月 日																	
考 査 項 目		担当監督員					総括監督員					検査員(既済部分)					検査員 (完成)																	
		氏名					氏名					氏名					氏名																	
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																												
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																												
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10								+5.0		+2.5		0	-7.5	-15	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15																					
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15																					
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																												
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25
	III. 出来ばえ													+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 ※2												+20.0																					
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※3	+7.0				0																												
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						+10	+7.5	+5.0	+2.5	0																							
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		± 点					± 点					± 点					± 点																	
評定点 (6.5点±加減点合計) ※1		① 点					② 点					③ 点					④ 点																	
評定点計		点					○既済部分検査があった場合 : (① 点×0.4+② 点×0.2+③ 点×0.2+④ 点×0.2)= 点					※但し、③ (既済部分) が2回以上の場合は平均値					○既済部分検査がなかった場合 : (① 点×0.4+② 点×0.2+④ 点×0.4)= 点																	
7. 法令遵守等 ※7		点					点					点					点																	
評定点合計 ※8		点					○評定合計 ( 点) - 法令遵守等 ( 点) = 点					点					点																	
8. 総合評価 落札方式 技術提案等	履行確認 ※9						履行 不履行 対象外																											
所 見 ※5		(担当監督員)					(主任監督員)					(総括監督員)					(検査員)																	

- ※1 6.5点 + 1. ~ 3. の評定 (加減点合計) + 4. ~ 6. の評定 (加減点合計) = 評定点  
各評定点 (①~④) は小数第1位まで記入する。
- ※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件 (構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等) に対して適切に対応したことを評価する項目である。
- ※3 評価に際しては、担当監督員からの報告を受けて総括監督員が評価するものとする。
- ※4 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。
- ※5 4. , 5. , 6. は加減点評価のみとする。また、法令遵守は、減点評価のみとする。
- ※6 所見は必要に応じ記載する。
- ※7 各審査項目ごとの採点は、審査項目別運用表によるものとし、完成技術検査の評価に先立ち、担当、総括監督員が行う。
- ※8 法令遵守等の評価は、総括監督員が行う。
- ※9 修補命令等による減点については、法令遵守等の欄を使用するものとする。
- ※8 評定合計は、四捨五入により整数とする。
- ※9 総合評価落札方式技術提案等は、技術提案等の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

## 細目別評定点採点表

工事名：

考査項目	細 別	①担当監督員	②総括監督員	③検査員（既済部分）	③検査員（既済部分）	④検査員（完成）	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点					2.9点 / 3.3点	3.3%
	II. 配置技術者	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点					2.9点 / 4.1点	4.1%
2. 施工状況	I. 施工管理	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点		$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	9.4点 / 13.0点	13.0%
	II. 工程管理	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点	$(0.0) \times 0.2 + 3.2 = 3.2$ 点				6.1点 / 8.1点	8.1%
	III. 安全対策	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点	$(0.0) \times 0.2 + 3.3 = 3.3$ 点				6.2点 / 8.8点	8.8%
	IV. 対外関係	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点					2.9点 / 3.7点	3.7%
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	$(0.0) \times 0.4 + 2.8 = 2.8$ 点		$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	9.3点 / 14.9点	14.9%
	II. 品質	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点		$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	9.4点 / 17.4点	17.4%
	III. 出来ばえ			$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	6.5点 / 8.5点	8.5%
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		$(0.0) \times 0.2 + 3.3 = 3.3$ 点				3.3点 / 7.3点	7.3%
5. 創意工夫	I. 創意工夫	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点					2.9点 / 5.7点	5.7%
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		$(0.0) \times 0.2 + 3.2 = 3.2$ 点				3.2点 / 5.2点	5.2%
7. 法令遵守等			$(0.0) \times 1.0 = 0.0$ 点					0.0%
評定合計							65.0 / 100.0	
8. 総合評価技術提案			履行 不履行 対象外					

※ 既済部分検査があった場合  $(①+②+③) \times 0.5 + ④ \times 0.5$  = 細目別評価点（既済が2回以上の場合は③を平均する）  
 既済部分検査がなかった場合  $(①+②+④)$  = 細目別評価点

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。  
 ※ 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

工事成績採点の審査項目別チェック表(1)

(担当監督員)

1、施工体制	I 施工体制一般	評定 (該当割合)	a 90%以上	b 80%以上90%未満	c 80%未満	d	e			
		番号 対象項目 該当項目	1 2 3 4 5 6	7 8 9 10 11				0 %		
	II 配置技術者	評定 (該当割合)	a 90%以上	b 80%以上90%未満	c 80%未満	d	e			
		番号 対象項目 該当項目	1 2 3 4 5 6	7 8 9 10 11				0 %		
2、施工状況	I 施工管理	評定 (該当割合)	a 90%以上	b 80%以上90%未満	c 80%未満	d	e			
		番号 対象項目 該当項目	1 2 3 4 5 6	7 8 9 10 11 12				0 %		
	II 工程管理	評定 (該当割合)	a 90%以上	b 80%以上90%未満	c 80%未満	d	e			
		番号 対象項目 該当項目	1 2 3 4 5 6	7 8 9				0 %		
	III 安全対策	評定 (該当割合)	a 90%以上	b 80%以上90%未満	c 80%未満	d	e			
		番号 対象項目 該当項目	1 2 3 4 5 6	7 8 9 10 11 12	13 14 15			0 %		
	IV 対外関係	評定 (該当割合)	a 90%以上	b 80%以上90%未満	c 80%未満	d	e			
		番号 対象項目 該当項目	1 2 3 4 5 6 7					0 %		
	3、出来形及び出来ばえ	I 出来形	評定 (該当割合)	a ばらつきが概ね50%	b ばらつきが概ね80%	c 規格値を満足	d	e		
			機械設備工事	評定 (該当割合)	a 90%以上	b 80%以上90%未満	c 80%未満	d	e	
			番号 対象項目 該当項目	1 2 3 4 5 6	7 8 9 10 11				0 %	
			電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事	評定 (該当割合)	a 90%以上	b 80%以上90%未満	c 80%未満	d	e	
		番号 対象項目 該当項目	1 2 3 4 5 6	7 8 9 10 11 12				0 %		
II 品質		評定 (該当割合)	a ばらつきが概ね50%	b ばらつきが概ね80%	c 規格値を満足	d	e			
		機械設備工事	評定 (該当割合)	a 90%以上	b 80%以上90%未満	c 80%未満	d	e		
			番号 対象項目 該当項目	1 2 3 4 5 6	7 8 9 10 11 12	13 14 15 16 17 18 19 20			0 %	
			電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事	評定 (該当割合)	a 90%以上	b 80%以上90%未満	c 80%未満	d	e	
			番号 対象項目 該当項目	1 2 3 4 5 6	7 8 9 10 11 12 13				0 %	
			維持・修繕工事	評定 (該当割合)	a 90%以上	b 80%以上90%未満	c 80%未満	d	e	
		番号 対象項目	1 2 3 4 5 6 7 8							
5、創意工夫	I 創意工夫	キーワード 評価	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21							
		0 点 (+7~0点)	22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40							
		【創意工夫の詳細評価】	0							

工事成績採点の審査項目別チェック表(2)

(総括監督員)

2、施工状況	Ⅱ 工程管理	評定 (該当割合)	a							b							c							d							e											
		番号	1	2	3	4	5	6	7	その他理由																																
		該当項目																																								
	Ⅲ 安全対策	評定 (該当割合)	a							b							c							d							e											
		番号	1	2	3	4	5	6	7	その他理由																																
		該当項目																																								
4、工事特性	Ⅰ 施工条件への 対応	番号	1	2	3	その他理由																																				
		該当項目																																								
		番号	4	5	6	7	8	9	10	その他理由																																
		該当項目																																								
		番号	11	12	13	14	15	その他理由																																		
	該当項目																																									
5、社会性等	Ⅰ 地域への貢献 等	評定 (該当割合)	a								a'								b								b'								c							
		番号	1	2	3	4	5	6	7	8	その他理由																															
		該当項目																																								
		番号	16	17	その他理由																																					
		該当項目																																								
7、法令順守 等	該当項目なし		番号	1	2	3	4	5	6	7	8	適応事例の番号																														
			該当項目																																							
	該当あり		減点点数		-										点		16番の理由																									
8、総合評価 落札方式 技術提案等																																										

工事成績採点の考査項目別チェック表(3)

(検査員)

2、施工状況	I 施工管理	評定 (該当割合)	a 90%以上						b 80%以上90%未満						c 80%未満					d				e															
		番号 対象項目 該当項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13																								
3、出来形及び出来ばえ	I 出来形	評定 (該当割合)	a						a'						b					b'					c					d					e				
		番号 対象項目 該当項目	1	2	3	4	5	6																															
		機械設備工事																																					
		評定 (該当割合)	a 90%以上						a' 80%以上90%未満						b 70%以上80%未満					b' 60%以上70%未満					c 60%未満					d					e				
	番号 対象項目 該当項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11																											
	電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事																																						
	評定 (該当割合)	a 90%以上						a' 80%以上90%未満						b 70%以上80%未満					b' 60%以上70%未満					c 60%未満					d					e					
	番号 対象項目 該当項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																										
	II 品質	評定 (該当割合)	a						a'						b					b'					c					d					e				
		番号 対象項目 該当項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30							
III 出来ばえ	評定 (該当割合)	a						b						c					d					e															
	番号 対象項目 該当項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11																											

\*II 品質,IIIの該当項目は○のみ表示されます。



工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	種別	□ a	□ b	□ c	□ d	□ e
1. 施工体制	I. 施工体制 一般	<input type="radio"/> 適切である。 ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の当初と変更を、工事着手前に提出している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。 <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度の主旨を作業員に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われて、配布が受払い簿等により適切に把握されている。 <input type="checkbox"/> 工事カルテの登録が監督員の確認を受けた上契約後10日以内に行われている。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 <input type="checkbox"/> 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。 <input type="checkbox"/> 下請負人通知書を、下請工事の着手前に提出している。 <input type="checkbox"/> その他  理由：  ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c	<input type="radio"/> ほぼ適切である。	<input type="radio"/> 他の評価に該当しない。	<input type="radio"/> やや不適切である、 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="radio"/> 不適切である。 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	<input type="radio"/> 適切である。 ●評価対象項目 【全体を評価する項目】 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 【現場代理人を評価する項目】 <input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。 <input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 監督職員への報告を適時及び的確に行っている。 【監理（主任）技術者を評価する項目】 <input type="checkbox"/> 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。 <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。 <input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 <input type="checkbox"/> 監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 <input type="checkbox"/> その他  理由：  ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c	<input type="radio"/> ほぼ適切である。	<input type="radio"/> 他の評価に該当しない。	<input type="radio"/> やや不適切である、 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="radio"/> 不適切である。 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（      ％）＝該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。
---

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（      ％）＝該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。
---

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	種別	□ a	□ b	□ c	□ d	□ e
2. 施工状況	I. 施工管理	<input type="radio"/> 適切である。 ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 契約約款第18条第1項第1号から5号に係る設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。 <input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 <input type="checkbox"/> 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> その他  理由：  ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c	<input type="radio"/> ほぼ適切である。	<input type="radio"/> 他の評価に該当しない。	<input type="radio"/> やや不適切である、 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="radio"/> 不適切である。 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> a <input type="radio"/> 適切である	<input type="checkbox"/> b <input type="radio"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> c <input type="radio"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> d <input type="radio"/> やや不適切である、 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> e <input type="radio"/> 不適切である。 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。  
 ③ 評価値（ ％）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。  
 ③ 評価値（ ％）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	種別	□ a ○ 適切である。	□ b ○ ほぼ適切である。	□ c ○ 他の評価に該当しない。	□ d ○ やや不適切である、 安全対策に関して、監督職員が 文書による改善指示を行った。	□ e ○ 不適切である。 安全対策に関して、監督職員から の文書による改善指示に従わな かった。
2. 施工状況	III. 安全対策	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</li> <li><input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 新規入場者教育を実施し、実施の内容に現場特性が反映され記録が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 店社パトロールを1回/月以上実施し記録が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> リスクアセスメント、安全巡視、ツールボックスミーティング (TBM)、危険予知訓練 (KY) 等を実施し記録を整備している。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用機械、車両等の点検整備等がなされ管理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 過積載防止に定期的に取り組んでいる記録がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、良く整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p>			<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b</p> <p>評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率 (%) 計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>
	IV. 対外関係	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p>			<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b</p> <p>評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率 (%) 計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ  I. 出来形	<input type="radio"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="radio"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="radio"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="radio"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="radio"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                         ① 出来形の評定は工事全般を通じて評定するものとする。                          ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。                          ③ 出来形管理とは、「土木（農林土木）工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。                          ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「C」評価とする。                     </div>					
<input type="radio"/> 機械設備工事  ※上記欄によらず、当該欄で評価	<input type="checkbox"/> a <input type="radio"/> 適切である。	<input type="checkbox"/> b <input type="radio"/> ほぼ適切である。	<input type="checkbox"/> c <input type="radio"/> 他の評価に該当しない。	<input type="radio"/> d <input type="radio"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="radio"/> e <input type="radio"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。</li>   <li><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p> </div> <div style="width: 35%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b</p> <p>評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c</p>   <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（      %）＝該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div> </div>					

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

考 査 項 目	工 種	□ a	□ b	□ c	□ d	□ e	
3. 出来形及び出来ばえ	○	○ 適切である。	○ ほぼ適切である。	○ 他の評価に該当しない。	○ 施工体制がやや不備である	○ 施工体制が不備である	
I. 出来形	電気設備工事 通信設備工事 ・受変電設備 工事  ※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 測定機器のキャリブレーションを、定期的実施している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他			出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。		契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		<p>理由：</p> <p>●判断基準</p> 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（            %）＝該当項目数（            ）／評価対象項目数（            ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>		

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	<input type="radio"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="radio"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="radio"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="radio"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="radio"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					
① 品質の評定は工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 出来形管理とは、「土木（農林土木）工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④ 品質管理項目を設定していない工事は「C」評価とする。					
機械設備工事  ※上記欄によらず、当該欄で評価	<input type="checkbox"/> a <input type="radio"/> 適切である	<input type="checkbox"/> b <input type="radio"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> c <input type="radio"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> d <input type="radio"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> e <input type="radio"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
●評価対象項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を工夫している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他  理由：					
●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c					
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。					

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	□ a ○ 適切である	□ b ○ ほぼ適切である	□ c ○ 他の評価に該当しない	d ○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書で改善指示を行った。	e ○ 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。	
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	電気設備工事 通信設備工事 ・受変電設備 工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p>				<p>○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p>○ 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。</p>
	※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b</p> <p>評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p> </div>					
	維持・修繕工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・緊急的な作業に対し、迅速に対応している。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・監督職員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ・施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。</li> </ul> <p>理由：</p> <p>理由：</p> <p>理由：</p> <p>理由：</p> <p>※該当項目が6項目以上・・・・ a</p> <p>※該当項目が4項目以上・・・・ b</p> <p>※該当項目が3項目以下・・・・ c</p> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>				<p>○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p>○ 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。</p>

審査項目	工 種	工 夫 事 項	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>【施工】</p> <p><input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> I C T（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事。</p> <p><b>※本項目は2点の加点とする。</b></p> <p><input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</p> <p>【新技術活用】</p> <p><input type="checkbox"/> 静岡県登録技術を活用し、新技術活用・完了報告（レベル3）又は活用効果調査表（レベル2）を提出している。又は、NETIS登録技術のうち試行技術を活用し、活用効果調査票を提出している。</p> <p><b>※本項目は2点の加点とする。</b></p> <p><input type="checkbox"/> NETISの登録技術のうち活用した試行技術が「少実績優良技術」である場合又は発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上であった場合。</p> <p><b>※本項目は2点の加点とする。</b></p> <p><input type="checkbox"/> NETISの評価情報技術のうち「少実績優良技術」を除く「有用とされる技術」を活用し、活用効果調査表を提出している。</p> <p><b>※本項目は4点の加点とする。</b></p> <p><input type="checkbox"/> NETISの登録技術のうち試行技術及び「有用とされる技術」以外の新技術を活用した結果、発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上の場合。</p> <p><b>※本項目は4点の加点とする。</b></p> <p><b>※新技術の活用に関する上記4項目での加点は最大4点とする。</b></p> <p>【品質】</p> <p><input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の高品質向上に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。</p> <p>【安全衛生】</p> <p><input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。</p> <p><b>※本項目は2点の加点とする。</b></p> <p><input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）</p> <p><input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。</p>	<p>【その他】</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由：</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由：</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由：</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由：</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由：</p>
	記述評価 (レマークを付した評価内容を詳細記述)	評点： 点	【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を必ず記載（選択項目N0を付けること）

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1、2、4点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※4. 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。



審査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	<input type="radio"/> 適切である	<input type="radio"/> ほぼ適切である	<input type="radio"/> 他の評価に該当しない	<input type="radio"/> やや劣っている	<input type="radio"/> 劣っている
		<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 <input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 <input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> その他				
		理由：				
		●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。				
	III. 安全対策	<input type="radio"/> 適切である	<input type="radio"/> ほぼ適切である	<input type="radio"/> 他の評価に該当しない	<input type="radio"/> やや劣っている	<input type="radio"/> 劣っている
		<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 <input type="checkbox"/> その他				
		理由：				
		●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。				

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	細別	対 応 事 項	【事例】 具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	I 構造物の特殊性への対応 <input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事 <input type="checkbox"/> 2. 対象構造物の形状が複雑であることから、施工条件が特に変化する工事 <input type="checkbox"/> 3. その他  理由：  ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。	(1. について) 切土の土工量：20万m <sup>3</sup> 以上、盛土の土工量：15万m <sup>3</sup> 以上、護岸・築堤の平均高さ：10m以上、トンネル(シールド)の直径：8m以上、ダム用水門の設計水深：25m以上、挿門又は挿管の内空断面積：15m <sup>2</sup> 以上、揚排水機場の吐出管径：2,000mm以上、堰又は水門の最大径間長：25m以上、堰又は水門の径間数：3径間以上、堰又は水門の扉体面積：50m <sup>2</sup> /門以上、トンネル(開削工法)の開削深さ：20m以上、トンネル(NATM)の内空平均面積：100m <sup>2</sup> 以上、トンネル(沈理工法)の内空平均面積：300m <sup>2</sup> 以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深：10m以上、地滑り防止工：幅100m以上かつ法長150m以上、浅濊工の浅濊土量：100万m <sup>3</sup> 以上、流路工の計画高水流量：500m <sup>3</sup> 以上、砂防ダムの堤高：15m以上、ダムの堤高：150m以上、転流トンネルの流下能力：400m <sup>3</sup> /s以上、橋梁下部工の高さ：30m以上、橋梁上部工の最大支間長：100m以上 (2. について) ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの拡幅工事。 (3. について) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。
		II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応 <input type="checkbox"/> 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 <input type="checkbox"/> 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 <input type="checkbox"/> 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 <input type="checkbox"/> 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事 <input type="checkbox"/> 8. 緊急時に対応が特に必要な工事 <input type="checkbox"/> 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事 <input type="checkbox"/> 10. その他  理由：  ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。	(4. について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 (5. について) ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 (6. について) ・市街地での夜間工事。 ・D I D地区での工事。 (7. について) ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。 (8. について) ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。 (9. について) ・作業現場が広範囲に分布している工事。 (10. について) ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。
		III 厳しい自然・地盤条件への対応 <input type="checkbox"/> 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 <input type="checkbox"/> 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 <input type="checkbox"/> 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 <input type="checkbox"/> 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 <input type="checkbox"/> 15. その他  理由：  ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。	(11. について) ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。 (12. について) ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。 (13. について) ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く）。 ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事 (14. について) ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事 (15. について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事
		IV 長期工事における安全確保への対応 <input type="checkbox"/> 16. 当初契約から12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事（全面一時中止期間は除く） ※但し、文書注意に至らない事故は除く。 <input type="checkbox"/> 17. その他（  ）  ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。	
評価		評 点 : 点	

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。

※2. 担当監督員が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	○ 優れている	○ bより優れている	○ やや優れている	○ cより優れている	○ 他の評価に該当しない
<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 地場産品の使用に積極的に努めた。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由：</p> <p>●判断基準</p> <p>※上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。</p>						

法令遵守等の該当項目一覧表

審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表																					
7. 法令遵守等	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="224 135 1254 167">措置内容</th> <th data-bbox="1254 135 2150 167">点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="224 167 1254 199">○ 1. 入札参加停止3ヶ月以上</td> <td data-bbox="1254 167 2150 199">- 20点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="224 199 1254 231">○ 2. 入札参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td data-bbox="1254 199 2150 231">- 15点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="224 231 1254 263">○ 3. 入札参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td data-bbox="1254 231 2150 263">- 13点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="224 263 1254 295">○ 4. 入札参加停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td data-bbox="1254 263 2150 295">- 10点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="224 295 1254 327">○ 5. 文書注意</td> <td data-bbox="1254 295 2150 327">- 8点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="224 327 1254 359">○ 6. 口頭注意</td> <td data-bbox="1254 327 2150 359">- 5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="224 359 1254 406">○ 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合</td> <td data-bbox="1254 359 2150 406">- 3点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="224 406 1254 518">○ 8. その他  理由：</td> <td data-bbox="1254 406 2150 518">- 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="224 518 1254 542">○ 9. 項目該当なし</td> <td data-bbox="1254 518 2150 542"></td> </tr> </tbody> </table>	措置内容	点数	○ 1. 入札参加停止3ヶ月以上	- 20点	○ 2. 入札参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点	○ 3. 入札参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点	○ 4. 入札参加停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点	○ 5. 文書注意	- 8点	○ 6. 口頭注意	- 5点	○ 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	- 3点	○ 8. その他  理由：	- 点	○ 9. 項目該当なし		
措置内容	点数																					
○ 1. 入札参加停止3ヶ月以上	- 20点																					
○ 2. 入札参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点																					
○ 3. 入札参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点																					
○ 4. 入札参加停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点																					
○ 5. 文書注意	- 8点																					
○ 6. 口頭注意	- 5点																					
○ 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	- 3点																					
○ 8. その他  理由：	- 点																					
○ 9. 項目該当なし																						
	<p>① 本審査項目（7. 法令遵守等）で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。</p> <p>② 「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。</p> <p>④ 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等は、上表8により不履行の項目ごとに5点減点する。</p> <p>⑤ 修補命令等による減点は、8. その他の項目で減ずる措置を行う。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。</li> <li>2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。</li> <li>3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。</li> <li>4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。</li> <li>5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。</li> <li>6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。</li> <li>7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。</li> <li>8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</li> <li>9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。</li> <li>10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。</li> <li>11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。</li> <li>12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。</li> <li>13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記載されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</li> <li>14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。</li> <li>15. 施工台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。</li> <li>16. その他</li> </ol> <p>理由：</p>																					
8. 総合評価落札方式技術提案等	<p>技術提案等履行確認 <input type="text"/></p> <p>注：総合評価技術提案は、標準型と簡易型Ⅰのみ評価の対象とする。（簡易型Ⅱは、対象外とする。）</p>																					

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	細別	<input type="checkbox"/> a <input type="radio"/> 優れている	<input type="checkbox"/> b <input type="radio"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> c <input type="radio"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> d <input type="radio"/> やや劣っている	<input type="checkbox"/> e <input type="radio"/> 劣っている
2. 施工状況	I. 施工管理	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 契約約款第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したもとなっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 立会確認等の手続きを事前に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> リサイクル、建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 建退共の証紙が適切に配布され管理されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 その他  理由：			<input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（      ％）＝該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。				
		評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c				

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	<input type="radio"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="radio"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="radio"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="radio"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	<input type="radio"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値を満足し、a～b'に該当しない。	<input type="radio"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="radio"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ●評価対象項目  <input type="checkbox"/> 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。  <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。  <input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> その他                       理由：                 </div>						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">                     ① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。                      ② 出来形とは、設計図書に示された工事事務物の形状及び寸法をいう                      ③ 出来形管理とは、「土木（農林土木）工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。                      ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。                 </div>							
<input type="radio"/> 機械設備工事  <small>※上記欄によらず、当該欄で評価</small>	<input type="radio"/> 優れている	<input type="radio"/> a'より優れている	<input type="radio"/> やや優れている	<input type="radio"/> b'より優れている	<input type="radio"/> 他の評価に該当しない	<input type="radio"/> やや劣っている	<input type="radio"/> 劣っている
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ●評価対象項目  <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。  <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。  <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。  <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。  <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。  <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。  <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> その他                       理由：                 </div>							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ●判断基準                      評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a                      評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ a'                      評価値が70%以上80%未満・・・・・・・・ b                      評価値が60%以上70%未満・・・・・・・・ b'                      評価値が60%未満・・・・・・・・・・ c                 </div>							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。                      ③ 評価値（            %）＝該項目数（            ）／評価対象項目数（            ）                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。                 </div>							

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a 優れている	○ a' bより優れている	○ b やや優れている	○ b' cより優れている	○ c 他の評価に該当しない	○ d やや劣っている	○ e 劣っている
3. 出来形及び出来 ばえ  I. 出来形	電気設備工事 通信設備工事 ・受変電設備 工事  ※上記欄によら ず、当該欄で 評価	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由：</p>					<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満・・・・・・・・ b</p> <p>評価値が60%以上70%未満・・・・・・・・ b'</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・・・ c</p>					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（            %）＝該項目数（            ）／評価対象項目数（            ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p> </div>	

## 品質工種一覧

番 号	工 種 名	備 考
1	コンクリート構造物工事	品質1
2	土工事(切土、盛土、築堤等工事)	
3	護岸・根固・水制工事	
4	鋼橋工事(RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	
5	砂防構造物工事及び地すべり抑止工事(集水井工事を含む)	
6	舗装工事	
7	法面工事	
8	基礎工工事及び地盤改良等を含む	
9	海岸工事	
10	コンクリート橋工事(PC及びRCを対象)	
11	塗装工事	
12	トンネル工事	
13	植栽工事	
14	防護柵(網)工事・標識・区画線等設置工事	
15	電線共同溝	
16	下水道(開削)	品質3
17	下水道(推進)	
18	下水道(シールド)	
19	下水道(トンネル)	
20	下水道(場内整備)	
21	港湾築造(浚渫・漁港築造工事含む)	
22	建築	
23	管水路	
24	フィルダム・ため池	
25	二次製品構造物	
26	土工事(区画整理、農地造成)	
27	ほ場整備工(整地工等、暗渠排水工)	
28	水管橋	
29	柵工、筋工、伏工	
30	林道土工工事	
31	木材木製品工事(木ダム、木橋、木土留工、木流路工等)	
32	森林整備工事(本数調整伐、下刈、除伐、植栽等)	
33	その他の工事又は合併工事	
34	維持工事(清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等)【ばらつきなし】	
35	修繕工事(橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)【ばらつきなし】	
36	機械設備工事【ばらつきなし】	
37	電気設備工事【ばらつきなし】	
38	通信設備工事・受変電設備工事【ばらつきなし】	
39	浚渫【ばらつきなし】	品質4
40	河床掘削(整正)【ばらつきなし】	
41	土砂運搬【ばらつきなし】	
42	除草【ばらつきなし】	
43	ブロック据付・撤去【ばらつきなし】	



### 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																																
3. 出来形及び出来はえ  II. 品質	コンクリート 構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> スーパーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他  理由：																																						
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（      ％）＝ 該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																						
		●判断基準					<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																			
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																						
土工事 (切土、盛土、堤防等工事)		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他  理由：																																						
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（      ％）＝ 該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																						
		●判断基準					<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																			
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																						

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	○ d	○ e																														
3. 出来形及び出来はえ  II. 品質	護岸・根固・水制工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																													
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材及び馴染めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料の組み合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及び組み合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他  理由：																																				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                         ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                          ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。                          ③ 評価値（      ％）＝      該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ）                          ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。                     </div>																																				
		●判断基準 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">評価値</th> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							評価値	ばらつきで判断可能				○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える		90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能				○ ばらつきで判断不可能																																	
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																			
	90%以上	a	a'	b		b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																				
鋼橋工事 (RC床版工はコンクリート構造物に準ずる。)		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																													
		●評価対象項目 【工場製作関係】 <input type="checkbox"/> 鋼材の種類を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他  理由：																																				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                         ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                          ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。                          ③ 評価値（      ％）＝      該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ）                          ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。                     </div>																																				
		●判断基準 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">評価値</th> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							評価値	ばらつきで判断可能				○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える		90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能				○ ばらつきで判断不可能																																	
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																			
	90%以上	a	a'	b		b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																				

### 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	○ d	○ e																												
3. 出来形及び出来はえ  II. 品質	砂防構造物工事及び地すべり防止工事（集水井工事を含む）	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞                      [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]                      ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由：</p> <p>【砂防構造物工事に適用】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート打設まで及び、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由：</p> <p>【地すべり対策工事（抑止杭・集水井戸工事を含む）】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てに当たり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由：</p>					<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>																												
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（      ％）＝ 該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p>																																		
<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>									評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
<p>注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。</p>																																				

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	○ d	○ e	
3. 出来形及び出来はえ  II. 品質	舗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		<p><b>●評価対象項目</b></p> <p><b>【路床・路盤工関係】</b></p> <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他							
		理由:							
		<p><b>【アスファルト舗装工関係】</b></p> <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他							
		理由:							
		<p><b>【コンクリート舗装工関係】</b></p> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他							
		理由:							

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

**●判断基準**

		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	○ d	○ e
3. 出来形及び出来はえ  II. 品質	法面工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		<b>●評価対象項目</b> <b>【共通】</b> <input type="checkbox"/> 施工面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係） <input type="checkbox"/> 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他  理由：						
		<b>【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】</b> <input type="checkbox"/> 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他  理由：						
		<b>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】</b> <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網が破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他  理由：						
		<b>【現場打枠工関係（プレキャスト法枠含む）】</b> <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 枠内に空隙が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 層間にはく離が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他  理由：						

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。  
 ③ 評価値（ ％ ）＝ 該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																														
3. 出来形及び出来はえ  II. 品質	基礎工事及び地盤改良工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
		●評価対象項目 【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等)】 <input type="checkbox"/> 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 配筋、スベーパーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他  理由：																																				
		●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c				
評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																		
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																			
90%以上	a	a'	b	b																																		
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																				
	海岸工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	○	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他  理由：																																				
		●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c				
評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																		
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																			
90%以上	a	a'	b	b																																		
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																				

### 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	○ d	○ e
3. 出来形及び出来はえ II. 品質	コンクリート橋上部工事 (PC及びFRCを対象)	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> プレベーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p>					○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少ない場合は、ばらつきで判断不可能で評価する。

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	○ d	○ e
3. 出来形及び出来はえ  II. 品質	塗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面に十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケレンを入念に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他  理由：						
トンネル工事		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種類、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎが同一線上で施工していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他  理由：						

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。  
 ③ 評価値（      ％）＝ 該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ）  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。  
 ③ 評価値（      ％）＝ 該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ）  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。



## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	○ d	○ e																														
3. 出来形及び出来はえ  II. 品質	植栽工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工完了後、余刺枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他  理由：																																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                         ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                          ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                          ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                          ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。                     </div> ●判断基準 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。									評価値	ばらつきで判断可能				○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える		90%以上	a	a'	b	b'	75%以上90%未満	a'	b	b'	c	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能				○ ばらつきで判断不可能																																	
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																			
90%以上	a	a'	b	b'																																		
75%以上90%未満	a'	b	b'	c																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		
防護柵(網)・標識・区画線等設置工事		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ペイント式(常温式)区画線に使用するシナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他  理由：																																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                         ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                          ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                          ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                          ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。                     </div> ●判断基準 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。									評価値	ばらつきで判断可能				○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える		90%以上	a	a'	b	b'	75%以上90%未満	a'	b	b'	c	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能				○ ばらつきで判断不可能																																	
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																			
90%以上	a	a'	b	b'																																		
75%以上90%未満	a'	b	b'	c																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	○ d	○ e																														
3. 出来形及び出来はえ  II. 品質	電線共同溝工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。  ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 特殊部の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他  理由：					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（      ％）＝ 該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																						
●判断基準 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																	
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																						

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d		e																										
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	ばらつきで判断可能		ばらつきで判断不可能																										
3. 出来形及び出来はえ  II. 品質	維持工事 (清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等)	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 理由：  <input type="checkbox"/> 理由：  <input type="checkbox"/> 理由：  <input type="checkbox"/> 理由：  <input type="checkbox"/> 理由：					<p>○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>		<p>○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>																										
		●判断基準					<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">ばらつきで判断可能</td> <td>○ ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○50%以下</td> <td>○80%以下</td> <td>○80%を超える</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>			ばらつきで判断可能		○ ばらつきで判断不可能		○50%以下	○80%以下	○80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c	注 ばらつきで判断不可能で評価する。	
	ばらつきで判断可能		○ ばらつきで判断不可能																																
	○50%以下	○80%以下	○80%を超える																																
評価値	90%以上	a	a'	b																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'																															
	60%以上75%未満	b	b'	c																															
	60%未満	b'	c	c																															
修繕工事 (橋脚補強、耐震、落橋防止等)	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 理由：  <input type="checkbox"/> 理由：  <input type="checkbox"/> 理由：  <input type="checkbox"/> 理由：	<p>●判断基準</p>					<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">ばらつきで判断可能</td> <td>○ ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○50%以下</td> <td>○80%以下</td> <td>○80%を超える</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>			ばらつきで判断可能		○ ばらつきで判断不可能		○50%以下	○80%以下	○80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c	注 試験結果の打点数等が少ない場合は、ばらつきで判断不可能で評価する。	
			ばらつきで判断可能		○ ばらつきで判断不可能																														
	○50%以下	○80%以下	○80%を超える																																
評価値	90%以上	a	a'	b																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'																															
	60%以上75%未満	b	b'	c																															
	60%未満	b'	c	c																															

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	審査項目					審査項目別運用																																
		a	a'	b	b'	c	d		e																														
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	機械設備工事	○ a 優れている	○ a' bより優れている	○ b やや優れている	○ b' cより優れている	○ c 他の評価に該当しない	○ d 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		○ e 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現地状況を勘察し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p>					<p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">ばらつきで判断可能</td> <td>○</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>○50%以下</td> <td>○80%以下</td> <td>○80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。</p>				ばらつきで判断可能		○	ばらつきで判断不可能			○50%以下	○80%以下	○80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c
		ばらつきで判断可能		○	ばらつきで判断不可能																																		
		○50%以下	○80%以下	○80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（                    ％）＝該当項目数（                    ）／評価対象項目数（                    ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>																																							
電気設備工事	電気設備工事	○ a 優れている	○ a' bより優れている	○ b やや優れている	○ b' cより優れている	○ c 他の評価に該当しない	○ d 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		○ e 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p>理由：</p>					<p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">ばらつきで判断可能</td> <td>○</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>○50%以下</td> <td>○80%以下</td> <td>○80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。</p>				ばらつきで判断可能		○	ばらつきで判断不可能			○50%以下	○80%以下	○80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c
		ばらつきで判断可能		○	ばらつきで判断不可能																																		
		○50%以下	○80%以下	○80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（                    ％）＝該当項目数（                    ）／評価対象項目数（                    ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>																																							

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	a					b					c					d					e																																														
		優れている					bより優れている					やや優れている					cより優れている					他の評価に該当しない					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																				
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	通信設備工事・ 受変電設備工事	<p>●評価対象項目</p> <p>電気</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p style="text-align: right;">●判断基準</p> <p>理由：</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（                      ％）＝該当項目数（                      ）／評価対象項目数（                      ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>																									<p>○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>					<p>○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>																																				
											<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">ばらつきで判断可能</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">○ ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">○50%以下</td> <td style="text-align: center;">○80%以下</td> <td style="text-align: center;">○80%を超える</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">評価値</td> <td style="text-align: center;">90%以上</td> <td style="text-align: center;">a</td> <td style="text-align: center;">a'</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">b</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">75%以上90%未満</td> <td style="text-align: center;">a'</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">b'</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">60%以上75%未満</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">c</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">60%未満</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">c</td> </tr> </table>												ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能				○50%以下	○80%以下	○80%を超える			評価値	90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c		<p>注 試験結果の打点数等が少ない場合は、ばらつきで判断不可能で評価する。</p>								
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																																															
		○50%以下	○80%以下	○80%を超える																																																																
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																															
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																															
	60%未満	b'	c	c	c																																																															
上記以外の工事 (情報ボックス、 浚渫工事) 又は 合併工事	○ <A>  ○ <B>	<p>○ a</p> <p>○ a'</p> <p>○ b</p> <p>○ b'</p> <p>○ c</p>					<p>○ a</p> <p>○ a'</p> <p>○ b</p> <p>○ b'</p> <p>○ c</p>					<p>○ a</p> <p>○ a'</p> <p>○ b</p> <p>○ b'</p> <p>○ c</p>					<p>○ a</p> <p>○ a'</p> <p>○ b</p> <p>○ b'</p> <p>○ c</p>					<p>○ a</p> <p>○ a'</p> <p>○ b</p> <p>○ b'</p> <p>○ c</p>					<p>○ a</p> <p>○ a'</p> <p>○ b</p> <p>○ b'</p> <p>○ c</p>					<p>○ a</p> <p>○ a'</p> <p>○ b</p> <p>○ b'</p> <p>○ c</p>					<p>○ a</p> <p>○ a'</p> <p>○ b</p> <p>○ b'</p> <p>○ c</p>					<p>○ a</p> <p>○ a'</p> <p>○ b</p> <p>○ b'</p> <p>○ c</p>																										
	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。&lt;判断基準参照&gt;                  【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】                  ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 理由： _____</li> <li><input type="checkbox"/> 理由： _____</li> <li><input type="checkbox"/> 理由： _____</li> <li><input type="checkbox"/> 理由： _____</li> <li><input type="checkbox"/> 理由： _____</li> <li><input type="checkbox"/> 理由： _____</li> <li><input type="checkbox"/> 理由： _____</li> <li><input type="checkbox"/> 理由： _____</li> </ul> <p style="text-align: right;">●判断基準</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（                      ％）＝該当項目数（                      ）／評価対象項目数（                      ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>																									<p>○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>					<p>○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>																																					
										<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">ばらつきで判断可能</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">○ ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">○50%以下</td> <td style="text-align: center;">○80%以下</td> <td style="text-align: center;">○80%を超える</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">評価値</td> <td style="text-align: center;">90%以上</td> <td style="text-align: center;">a</td> <td style="text-align: center;">a'</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">b</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">75%以上90%未満</td> <td style="text-align: center;">a'</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">b'</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">60%以上75%未満</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">c</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">60%未満</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">c</td> </tr> </table>												ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能				○50%以下	○80%以下	○80%を超える			評価値	90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c		<p>注 試験結果の打点数等が少ない場合は、ばらつきで判断不可能で評価する。</p>									
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																																															
		○50%以下	○80%以下	○80%を超える																																																																
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																															
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																															
	60%未満	b'	c	c	c																																																															

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																									
3. 出来形及び出来 ばえ	下水道(開削)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																									
		●評価対象項目 【下水道(開削)】 <input type="checkbox"/> 1. 管渠の規格、品質がミルシートで確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. マンホール用品の規格、品質がミルシートで確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 管渠の接合状況が確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。																															
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      ③ 評価値(                    %) = 該当項目数(                    ) / 評価対象項目数(                    )                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。                 </div>																															
		●判断基準																															
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c		
	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																													
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																														
評価値	90%以上	a	a'	b																													
	75%以上90%未満	a'	b	b'																													
	60%以上75%未満	b	b'	c																													
	60%未満	b'	c	c																													
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																															

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																									
3. 出来形及び出来 ばえ	下水道(推進)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																									
		●評価対象項目 【下水道(推進)】 <input type="checkbox"/> 1. 管渠の規格、品質がミルシートで確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. マンホール用品の規格、品質がミルシートで確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 推進作業等がデータで確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。																															
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      ③ 評価値(                    %) = 該当項目数(                    ) / 評価対象項目数(                    )                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。                 </div>																															
		●判断基準																															
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c		
	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																													
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																														
評価値	90%以上	a	a'	b																													
	75%以上90%未満	a'	b	b'																													
	60%以上75%未満	b	b'	c																													
	60%未満	b'	c	c																													
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																															

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																									
3. 出来形及び出来ばえ	下水道（シールド）	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																									
II. 品質	●評価対象項目 【下水道（シールド）】 <input type="checkbox"/> 1. セグメントの規格、品質がミルシートで確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. マンホール用品の規格、品質がミルシートで確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. シールド掘進作業等がデータで確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. コンクリートの施工で打設前の清掃状況が確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. 裏込注入状況がデータで確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。																																
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。                      ③ 評価値（                      %）＝該当項目数（                      ）／評価対象項目数（                      ）                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。                 </div>																															
		●判断基準																															
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c		
	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																													
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																														
評価値	90%以上	a	a'	b																													
	75%以上90%未満	a'	b	b'																													
	60%以上75%未満	b	b'	c																													
	60%未満	b'	c	c																													
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																															

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																									
3. 出来形及び出来ばえ	下水道（トンネル）	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																									
II. 品質	●評価対象項目 【下水道（トンネル）】 <input type="checkbox"/> 1. 支保材の規格、品質がミルシートで確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. 土質等がデータで確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. マンホール用品の規格、品質がミルシートで確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. コンクリートの施工で打設前の清掃状況が確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。																																
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。                      ③ 評価値（                      %）＝該当項目数（                      ）／評価対象項目数（                      ）                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。                 </div>																															
		●判断基準																															
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c		
	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																													
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																														
評価値	90%以上	a	a'	b																													
	75%以上90%未満	a'	b	b'																													
	60%以上75%未満	b	b'	c																													
	60%未満	b'	c	c																													
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																															

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																									
3. 出来形及び出来ばえ	下水道（場内整備）	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																									
II. 品質		●評価対象項目 【下水道（場内整備）】 <input type="checkbox"/> 1. 管渠の規格、品質がミルシートで確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. マンホール用品の規格、品質がミルシートで確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. コンクリート製品の規格、品質がミルシートで確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。																															
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。                      ③ 評価値（                      %）= 該当項目数（                      ） / 評価対象項目数（                      ）                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。                 </div>																																	
●判断基準																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>										ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c
	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																													
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																														
評価値	90%以上	a	a'	b																													
	75%以上90%未満	a'	b	b'																													
	60%以上75%未満	b	b'	c																													
	60%未満	b'	c	c																													
注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																									
3. 出来形及び出来ばえ	港湾築造（浚渫・漁港築造工事含む）	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																									
II. 品質		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. 浚渫工の施工上の注意事項（仕様書等による）が守られている。 <input type="checkbox"/> 3. 床堀工の施工上の注意事項（仕様書等による）が守られている。 <input type="checkbox"/> 4. 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. サンド・採石ドレーンが連続した一様な形状に施工され、記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. ベーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成され、記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. サンドコンパクションパイルが連続した一様な形状に施工され、記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. ロッドコンパクションの打込記録から、一様な品質の施工が確認できる。 <input type="checkbox"/> 9. 深層混合処理の打込記録から、仕様書に定められている事項が確認できる。 <input type="checkbox"/> 10. マットが破損なく施工され、記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 11. 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 12. 裏込めが既設構造物及び防砂目地の破損に注意して施工され、記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 13. 鋼材の数量照合がミルシート等（現物照合を含む）で確認されている。 <input type="checkbox"/> 14. 杭及び矢板に損傷及び補修痕がない。 <input type="checkbox"/> 15. 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備されかつ記録が確認できる。 <input type="checkbox"/> 16. 控工の施工上の注意事項（仕様書等による）が守られている。 <input type="checkbox"/> 17. ケーソン進水、仮置、曳航及び回航の施工上の注意事項（仕様書等による）が守られている。 <input type="checkbox"/> 18. ケーソン据付及び中詰の施工上の注意事項（仕様書等による）が守られている。 <input type="checkbox"/> 19. コンクリートブロック据付の施工上の注意事項（仕様書等による）が守られている。 <input type="checkbox"/> 20. 付属工の施工上の注意事項（仕様書等による）が守られている。 <input type="checkbox"/> 21. 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。																															
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。                      ③ 評価値（                      %）= 該当項目数（                      ） / 評価対象項目数（                      ）                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。                 </div>																																	
●判断基準																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>										ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c
	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																													
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																														
評価値	90%以上	a	a'	b																													
	75%以上90%未満	a'	b	b'																													
	60%以上75%未満	b	b'	c																													
	60%未満	b'	c	c																													
注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																	



工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	建築	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 2. 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 3. 機器等（整備等）の機能が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 4. 室内の塵芥処理等が適切に行われ、納まりの事前検討も十分実施され、良質な施工が何える。																																			
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																			
		●判断基準																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c				
評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																	
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	管水路	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 2. 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 3. 基礎基礎の整形、清掃、湧水処理が適切に実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. 埋戻しが仕様書等に基づき適切に実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. 仕様書等で示す条件により締め固めが実施され、締め固め密度が試験基準を余裕をもって満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. 管の接合にあたり、仕様書等に基づき適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. 管の布設にあたり、規格値を満足すると共に、空気抜き施設以外の箇所へ凸部ができないよう適切な施工がされていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9. 通水試験の結果が、基準値を余裕をもって満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10. コンクリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。 <input type="checkbox"/> 11. 仮設土留め等が設計書、仕様書等に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12. 薬液注入工の施工にあたり、あらかじめ施工計画書を提出し、現場注入試験を行いその結果を報告するとともに、再度これに基づいた施工計画書が提出されていることが確認できる。																																			
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。																																			
		●判断基準																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c				
評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																	
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	フィルダム、ため池	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつき判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 2. 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 3. 法面等が平滑に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. 雨水による崩壊防止対策、流入水等の排水対策が適切に実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. 基礎基礎の整形、清掃、湧水処理が適切に実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 段切り等が施工前に設計図書に基づき適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. 盛土材料は指定する区域から採取計画に基づき採取し、有害物の除去、含水比等について適切な管理がなされていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. 刃金土は仕様書等に基づき適切な施工がなされ、締め固め密度も規格値を余裕をもって満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9. 基礎基礎の整形、清掃、湧水処理が適切に実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10. 鉄筋の組立、継ぎ手部、かぶり設計図書に示されたとおりに施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11. コンクリート供試体が当該現場のものであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12. 堤体に接する構造物周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、コンクリートが所定の強度に達したことが確認してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13. 旧施設の取り壊し、撤去にあたり形状・寸法が確認できるよう管理するとともに、残存する場合は漏水の原因とならないよう適切な処置がなされていることが確認できる。						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。                      ③ 評価値（                      ％）＝該当項目数（                      ）／評価対象項目数（                      ）                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。                 </div>								
●判断基準								
		ばらつきで判断可能				○ ばらつきで判断不可能		
評 価 値	90%以上	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	○ d	○ e
	75%以上90%未満	○ a	○ b	○ b'	○ c	○ c	○ d	○ e
	60%以上75%未満	○ b	○ b'	○ c	○ c	○ c	○ d	○ e
	60%未満	○ b'	○ c	○ c	○ c	○ c	○ d	○ e
注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。								

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																										
3. 出来形及び出来ばえ	二次製品構造物	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつき判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																										
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <input type="checkbox"/> 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 2. 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 3. J I S規格外品について、仕様書等で規定する規格、品質を満足している。 <input type="checkbox"/> 4. 基礎基礎の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 土留め、ウエルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 <p>【擁壁類】</p> <input type="checkbox"/> 7. 胴込コンクリート、裏込材の充填が十分に空隙が生じていない。 <input type="checkbox"/> 8. 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。 <input type="checkbox"/> 9. 材料の連結またはかみ合わせが適切である。 <input type="checkbox"/> 10. 端部における地山とのすりつけが適切である。 <input type="checkbox"/> 11. 丁張りを2重、3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意を払っている。 <input type="checkbox"/> 12. コンクリート板擁壁工の施工にあたり、ソイルコンクリートの配合、練混ぜ、打込み、締め固め及び養生が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 13. 補強土壁工の施工にあたり、盛土材の締め固めが適切に行われている。 <p>【用排水施設】</p> <input type="checkbox"/> 14. 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。 <input type="checkbox"/> 15. 不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締め固めが特に入念に行われている。 <input type="checkbox"/> 16. 呑口、吐口、集水槽等の取り付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。 <input type="checkbox"/> 17. 施設の流末は浸食、滞留等が生じないよう処理されている。 <input type="checkbox"/> 18. 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や継目部からの漏水も見られない。 <input type="checkbox"/> 19. 継目部のモルタルが適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 20. 製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、敷均し、転圧が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 21. 製品の継目部には隙間、ズレ等がなく、適切に施工されている。 <p>【鋼製ダム】</p> <input type="checkbox"/> 22. 据付、組立、石詰等にあたり、鋼材への衝撃や塗装面への傷の防止に注意して施工している。 <input type="checkbox"/> 23. コンクリートの打設にあたり、施工条件、気象条件に適した運搬、打設、締め固め、養生を行っている。 <input type="checkbox"/> 24. コンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 25. コンクリート部にクラック等の欠陥がない。 <input type="checkbox"/> 26. 中詰りの空隙が少なくなるよう配慮して施工している。 <input type="checkbox"/> 27. 埋戻しが現場条件に応じて適切に実施されている。 <p>【鋼矢板護岸】</p> <input type="checkbox"/> 28. 鋼矢板の打ち込みにあたり、隣接矢板の其下がりを軽減させるための措置が適切になされている。 <input type="checkbox"/> 29. 法線に対し、出入り、よじれ、倒れ等のないよう所定の位置に正しく施工されているのが確認できる。 ●判断基準																																
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td>○ ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 50%以下</td> <td>○ 80%以下</td> <td>○ 80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>					ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c		
	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																														
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																															
評価値	90%以上	a	a'	b																														
	75%以上90%未満	a'	b	b'																														
	60%以上75%未満	b	b'	c																														
	60%未満	b'	c	c																														
		注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	土工事 (区画整理、農地造成)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、土工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																													
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 伐開・除根作業により発生した伐開木、根株、枝条等が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 2. 仮設道路、仮排水路等は設計図書により施工・管理されており、その出来形についても適切に管理され設計以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 雨水等による崩落、土砂の流出等を防止するための排水対策が実施されている。 <input type="checkbox"/> 4. 表土のはぎ取りにあたり、雑物等が混入しないよう注意すると共に、表土の基礎への混入や散逸の防止等に細心の注意を払って施工されている。 <input type="checkbox"/> 5. 造成、整地等は設計図書等に基づき施工されており、仕上がりについては規格値を余裕をもって満足している。 <input type="checkbox"/> 6. 道路の造成にあたり、横断勾配、土質等について設計図書等に基づき適切に施工されており、仕上がりについては規格値を余裕をもって満足している。 <input type="checkbox"/> 7. 土壌改良に使用する肥料は法律に基づく保証票が確認でき、施工は仕様書等に基づき細心の注意を払っている。 <input type="checkbox"/> 8. 畦畔・溝畔等は設計図書に基づき施工されており、仕上がりに規格値を余裕をもって満足している。																																			
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。																																			
		●判断基準																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																	
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	
		注 試験結果の打点数等が少ない場合は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	ほ場整備工 (整地工等、暗渠排水工)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、土工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																													
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 2. 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 3. 地区内の地表水及び地下水を排除しドライの状態での施工している。 <input type="checkbox"/> 4. 濁り等の防止に十分留意して施工している。 <input type="checkbox"/> 5. 石礫、根株等の除去は仕様書に定められたとおり実施されている。 <input type="checkbox"/> 6. 表土剥ぎ取り、基盤切盛、畦畔築立、基盤整地、表土整地は、仕様書及び設計図書により施工されている。 <input type="checkbox"/> 7. 暗渠排水工は仕様書及び設計図書により施工されている。 <input type="checkbox"/> 8. 用・排水路の縦断勾配等については、ほ場面標高等を考慮して施工されている。 <input type="checkbox"/> 9. 用・排水路の施工基面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 10. 用・排水路の法面のとりがよい。 <input type="checkbox"/> 11. 構造物側面の埋め戻しについては、仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 <input type="checkbox"/> 12. 護岸等の根入れが図面通り実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13. 二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細かい施工がうかがえる。 <input type="checkbox"/> 14. 二次製品の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。																																			
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。																																			
		●判断基準																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																	
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	
		注 試験結果の打点数等が少ない場合は、ばらつきで判断不可能で評価する。																																			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																										
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	水管橋	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																										
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 2. 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができて証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 3. 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができて証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 4. 据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。 <input type="checkbox"/> 5. 基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 6. 溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。 <input type="checkbox"/> 7. 塗装の塗り残し、むら等がなく、均一性がよい。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。                      ③ 評価値（      %）＝該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ）                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。                 </div> ●判断基準 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。								ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																													
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																														
評価値	90%以上	a	a'	b	b																													
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																													
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																													
	60%未満	b'	c	c	c																													

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																										
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	構工、筋工、伏工	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																										
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 2. 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 3. 各工種の施工に適した法面整形、階段切付が行われており、障害となる根株、転石等が除去されている。 <input type="checkbox"/> 4. 雨水等による崩落を防止するため排水対策が実施されている。 <input type="checkbox"/> 5. 端部における地山とのすりつけにきめ細かい注意がうかがえる。 <input type="checkbox"/> 6. 植生の生育に配慮した丁寧な施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 7. 植栽木に損傷や病虫害がなく、植栽、施肥の施工にあたり、苗木の生育に配慮した丁寧な施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 8. 背面土の流失防止に配慮した施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 9. 各工種の特徴、要点を理解し、施工に創意工夫が見られる。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。                      ③ 評価値（      %）＝該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ）                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。                 </div> ●判断基準 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。								ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																													
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																														
評価値	90%以上	a	a'	b	b																													
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																													
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																													
	60%未満	b'	c	c	c																													

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	林道土工工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																												
II. 品質		<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt;                      【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】                      ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 伐開・伐根作業により発生した伐開木、根株、枝条等が適切に処理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 掘削面の土砂等は、乱さないように丁寧に流し取り、適切な場所に搬出している。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 基礎地盤が急勾配の斜面では、法面の崩壊や不等沈下のため段切等適切に施工している。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 盛土中の暗渠・管等の構造物のある場合は偏圧のかからないよう施工している。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 路床、排水路等は設計図書により施工・管理されており、その出来形についても適切に確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 着手前に、崩壊、湧水等を調査確認し、適切な排水対策が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 地すべり、崩壊等のある場合は、適切な予防法により工夫され施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 掘削等により、立木等に損傷を与えず、また飛散の防止等にも注意を払って施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 道路の横断勾配、幅員・基準高、土質等について設計図書等に基づき適切に施工管理されており仕上がりも規格値を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 仮設道路、排水施設について設計図書により施工・管理され、出来形も適切に管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 11その他：理由</p>					<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>																												
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p>																																		
		<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
		<p>注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。</p>																																		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	木材木製品工事 (木ダム、木橋、木土留工、木流路工等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																												
II. 品質		<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt;                      【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】                      ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 木材・木製品の品質が良好で(曲り等がない)設計図書に基づき適切に施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 仕様書で定められている品質管理が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 組み立て等のボルト等の締め付けが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 木材・木製品どうしの接続が良好で規定どおり施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 部品・材料等の品質及び形状が設計図書等との適切性が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 木材・木製品による地山及び構造物との取り合いまたはすり付けは良好に施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 全体的に美観がよい。</p>					<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>																												
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p>																																		
		<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
		<p>注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。</p>																																		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	森林整備工事 (本数調整伐、下刈、除伐、植栽等)	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt; 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 材料の品質規定証明書が整備されている。</p> <p>【植栽関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 地拵えの施工にあたり、木竹、低木等が地際から丁寧に刈り払い、伐倒され、整理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 苗木の運搬にあたり、損傷や乾燥を防ぐための措置がとられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 苗木の仮植にあたり、適切な場所を選択し、乾燥を防ぐための措置がとられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 苗木は指定の品質寸法規格に適合したものであり、[樹姿]、[樹勢]の良好なものである。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 植穴掘りおよび植付けが適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 施肥及び土壌改良にあたり、施肥量が適切で、苗木の生育に配慮した施工がされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 苗木支柱は指定の品質寸法規格に適合したものであり、基礎深さ、苗木保護材、苗木結束施工が適切である。</p> <p>【下刈、除伐関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 下刈、除伐にあたり、地際の低い位置で丁寧に刈り払い、伐木が行なわれている。</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 下刈、除伐にあたり、植栽木、残存木への損傷がない。</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 刈払った草や伐倒木が、植栽木、残存木の生育の支障とならないよう適切に処理してある。</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 除伐した伐倒木の集積・運搬・片付けが適切に処理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 植栽木につる等が巻きついていない。</p> <p>【枝落し関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 15. 枝落しにあたり、樹幹や樹皮への損傷がない。</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 枝落しにあたり、切り口はできるだけ幹に近く幹に平行で且つ平滑である。</p> <p><input type="checkbox"/> 17. 指定された高さまで切り落とされ、枯れ枝は全て切り落とされ、切り落とした枝の整理がされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 18. 枝落しの実施時期は林木の成長休止期に行なっている。</p> <p>【本数調整伐関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 19. 本数調整伐にあたり、選木が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 20. 本数調整伐にあたり、伐採高が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 21. 本数調整伐にあたり、残存木への損傷がなく、「かかり木」のまま放置されていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 22. 本数調整伐にあたり、伐倒木が等高線に平行に存置され移動しないように処理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 23. 本数調整伐にあたり、伐倒木が玉切りされ枝が切れ幹が地面に接しており、切った枝や梢端は集積されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 24. 伐倒木を利用した筋工・樫工は丸太間の隙間が少なく杭は鉛直に打たれ杭頭の高さが揃い背面は適切に埋戻しされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 25. 作業歩道は作業に効果的な位置に開設され、切取・盛土による横断方向路面が水平に整地され路肩の崩れがない。</p> <p>【防風工、堆砂工、静砂工関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 26. 主風に対する設置角度が適切であり、主風に対し簾、支柱、粗朶の相互の設置位置が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 27. 簾、支柱、粗朶の地中への設置深さ、埋戻しが適切で十分に突き固められている。</p> <p><input type="checkbox"/> 28. 支柱は鉛直に設置され、簾と支柱との繋結が堅固でゆるみがない。</p> <p><input type="checkbox"/> 29. 粗朶は施工直前に採取された新鮮なもので規格に適合したものである。</p>					<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>																												
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値( ) % = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p>																																		
		<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
評価値	ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																
	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
		<p>注 試験結果の打点数等が少ない場合等は、ばらつきで判断不可能で評価する。</p>																																		

### 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																														
3. 出来形及び出来 ばえ	浚渫	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。					○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
II. 品質		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 浚渫時の汚濁防止等環境保全について対策を講じている。 <input type="checkbox"/> 2. 設計図書に定められた現地の土質分類に応じて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 構造物周辺の浚渫では、施設の機能に支障を与えないように配慮している。 <input type="checkbox"/> 4. 浚渫土を処分場（仮置き含む）に運搬する場合には、沿道住民に迷惑が掛からないように努めている。 <input type="checkbox"/> 5. 浚渫土砂が処分場（仮置き含む）の場外に流出しないように必要な措置を講じている。 <input type="checkbox"/> 6. 雑物が混入した場合は適切に処理している。 <input type="checkbox"/> 7. その他：理由																																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。                      ③ 評価値（                    ％）＝当該項目数（                    ）／評価対象項目数（                    ）                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。                 </div>																																						
●判断基準																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																	
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
注 ばらつきで判断不可能で評価する。																																						

### 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																														
3. 出来形及び出来 ばえ	河床掘削(修正)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。					○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	○ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
II. 品質		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 事前測量が適切になされ、掘削量が図面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. 河床掘削（修正）の範囲が適切である。 <input type="checkbox"/> 3. 掘削時の濁水対策等環境保全について対策を講じている。 <input type="checkbox"/> 4. 土砂の掘削、集積、積込みが適正になされ、掘削面以下を乱さないように施工している。 <input type="checkbox"/> 5. 掘削土を工事現場より搬出する場合は、運搬路周辺の騒音、振動等の影響を把握し対応している。 <input type="checkbox"/> 6. 市街地等の人家が連続している箇所での施工では、現場周辺の騒音、振動等の影響を把握し対応している。 <input type="checkbox"/> 7. 夾雑物が混入した場合は適切に処理している。 <input type="checkbox"/> 8. その他：理由																																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。                      ③ 評価値（                    ％）＝当該項目数（                    ）／評価対象項目数（                    ）                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。                 </div>																																						
●判断基準																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																	
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
注 ばらつきで判断不可能で評価する。																																						



### 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																														
3. 出来形及び出来 ばえ	土砂運搬	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
II. 品質		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 事前測量が適切になされ、掘削量が図面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. 運搬が適切なルートで行われている。 <input type="checkbox"/> 3. 過積載防止対策を適切に講じている。 <input type="checkbox"/> 4. 運搬するダンプ台数が資料により確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. 掘削土を工事現場より搬出する場合は、運搬する場合は、運搬路周辺の騒音、振動等の影響を把握し対応している。 <input type="checkbox"/> 6. 市街地等の人家が連続している箇所での施工では、現場周辺の騒音、振動等の影響を把握し対応している。 <input type="checkbox"/> 7. 夾雑物が混入した場合は適切に処理している。 <input type="checkbox"/> 8. その他：理由																																				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。                      ③ 評価値（                    ％）＝該当項目数（                    ）／評価対象項目数（                    ）                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。                 </div>																																				
		●判断基準																																				
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c			
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																	
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
		注 ばらつきで判断不可能で評価する。																																				

### 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																														
3. 出来形及び出来 ばえ	除草	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
II. 品質		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 事前測量が適切になされ、除草面積が図面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. 除草の範囲が適切である。 <input type="checkbox"/> 3. 施工にあたり、路面等への草の飛散防止が適切になされている。 <input type="checkbox"/> 4. 刈取った草等を交通に支障がないように、速やかに処理している。 <input type="checkbox"/> 5. 刈取り、集積、積込等の作業が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 刈り取った草等が適切に処分されている。 <input type="checkbox"/> 7. その他：理由																																				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。                      ③ 評価値（                    ％）＝該当項目数（                    ）／評価対象項目数（                    ）                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。                 </div>																																				
		●判断基準																																				
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c			
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																	
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
		注 ばらつきで判断不可能で評価する。																																				

### 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ a'	○ b	○ b'	○ c	d	e																														
3. 出来形及び出来 ばえ  II. 品質	ブロック据付・ 撤去	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 「関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験」 ※ ばらつき判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
		<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 1. 事前測量が適切になされ、ブロックの据付、撤去個数が図面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. ブロックの運搬が損傷や衝撃を与えないように適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 3. ブロック据付面の整地または、既存ブロックの据直しが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 4. ブロックがワイヤー等で損傷する恐れがある場合は、その部分を保護していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. ブロックの空隙に間詰石等を挿入していない。 <input type="checkbox"/> 6. ブロックの据付にあたって、ブロック間に噛み合せ石等をしていない。 <input type="checkbox"/> 7. ブロックに異物が付着している場合は、取り除き施工している。 <input type="checkbox"/> 8. 海上施工の場合、船の安定等の安全対策を講じている。																																				
<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。                      ③ 評価値（                      ％）＝該当項目数（                      ）／評価対象項目数（                      ）                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>																																						
<p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">○ ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>○ 50%以下</th> <th>○ 80%以下</th> <th>○ 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 ばらつきで判断不可能で評価する。</p>											ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能	○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			○ ばらつきで判断不可能																																	
		○ 50%以下	○ 80%以下	○ 80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	

## 出来ばえ工種一覧

番 号	工 種 名	備 考
1	コンクリート構造物工事	出来ばえ 1
2	砂防構造物工事	
3	海岸工事	
4	トンネル工事	
5	土工事（盛土・築堤工事等）	
6	切土工事	
7	護岸・根固・水制工事	
8	鋼橋工事	
9	地すべり防止工事	
10	舗装工事	
11	法面工事	
12	基礎工事（地盤改良等を含む）	
13	コンクリート橋上部工事	
14	塗装工事（工場塗装を除く）	
15	植栽工事	
16	防護柵（網）工事	
17	標識工事	
18	区画線工事	
19	機械設備工事	
20	電気設備工事	
21	維持修繕工事	
22	電線共同溝工事	
23	通信設備工事受変電設備工事	
24	上記以外または合併工事	
25	下水道工事（開削工、推進工）	
26	下水道工事（シールド工、トンネル工）	
27	下水工事（場内整備工）	
28	港湾・漁港工事	
29	浚渫・覆砂工事	
30	建築工事	
31	浚渫	
32	河床掘削（整正）	
33	土砂運搬	
34	除草	
35	ブロック据付・撤去	
36	管水路	
37	フィルダム・ため池	
38	二次製品構造物	
39	土工事（区画整理、農地造成）	
40	ほ場整備工（整地工等、暗渠排水工）	
41	水管橋	
42	柵工、筋工、伏工	
43	林道土工工事	
44	木材木製品工事（木ダム、木橋、木土留工、木流路工等）	
45	森林整備工事（本数調整伐、下刈、除伐、植栽等）	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ b	○ c	○ d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> コンクリート構造物工事 <input type="checkbox"/> 砂防構造物工事 <input type="checkbox"/> 海岸工事 <input type="checkbox"/> トンネル工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 漏水が無い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	
	<input type="checkbox"/> 土工事 (盛土・築堤工事等)	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけなどが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
	<input type="checkbox"/> 切土工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されている。 <input type="checkbox"/> 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 <input type="checkbox"/> 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	
	<input type="checkbox"/> 護岸・根固・水制工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
	<input type="checkbox"/> 鋼橋工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 表面に補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 溶接に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 塗装に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
	<input type="checkbox"/> 地すべり防止工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 地山との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	
	<input type="checkbox"/> 舗装工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	
	<input type="checkbox"/> 法面工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ b	○ c	○ d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> 基礎工事 (地盤改良等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 端部及び天端の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。</li> </ul> ※地盤改良はc評価とする。		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当3項目以上・・・a</li> <li>該当2項目・・・b</li> <li>該当1項目・・・c</li> <li>該当項目なし・・・d</li> </ul>	
	<input type="checkbox"/> コンクリート橋上部工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 支承部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>	
	<input type="checkbox"/> 塗装工事 (工場塗装を除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 細部まできめ細かな施工がされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 補修箇所が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好である。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当4項目以上・・・a</li> <li>該当3項目・・・b</li> <li>該当2項目・・・c</li> <li>該当1項目以下・・・d</li> </ul>	
	<input type="checkbox"/> 植栽工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 樹木の活着状況が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 支柱の取り付けが堅固である。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当3項目以上・・・a</li> <li>該当2項目・・・b</li> <li>該当1項目・・・c</li> <li>該当項目なし・・・d</li> </ul>	
	<input type="checkbox"/> 防護柵(網)工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 端部処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物等とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細やかに施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>	
	<input type="checkbox"/> 標識工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 設置位置に配慮がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 標識板の支柱に変色が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 支柱基礎が入念に埋め戻されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当4項目以上・・・a</li> <li>該当3項目・・・b</li> <li>該当2項目・・・c</li> <li>該当1項目以下・・・d</li> </ul>	
	<input type="checkbox"/> 区画線工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一である。</li> <li><input type="checkbox"/> 視認性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 接着状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工前の清掃が入念に実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当4項目以上・・・a</li> <li>該当3項目・・・b</li> <li>該当2項目・・・c</li> <li>該当1項目以下・・・d</li> </ul>	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

審査項目	工種	○ a	○ b	○ c	○ d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ  Ⅲ. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> 機械設備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組立等にあって、細部に渡る配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当4項目以上・・・a</li> <li>該当3項目・・・b</li> <li>該当2項目・・・c</li> <li>該当1項目以下・・・d</li> </ul>	
	<input type="checkbox"/> 電気設備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーブル等の接続方法及び取納状況が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>	
	<input type="checkbox"/> 維持修繕工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 小構造物等にも注意が払われている。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当3項目以上・・・a</li> <li>該当2項目・・・b</li> <li>該当1項目・・・c</li> <li>該当項目なし・・・d</li> </ul>	
	<input type="checkbox"/> 電線共同溝工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。</li> <li><input type="checkbox"/> プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当3項目以上・・・a</li> <li>該当2項目・・・b</li> <li>該当1項目・・・c</li> <li>該当項目なし・・・d</li> </ul>	
	<input type="checkbox"/> 通信設備工事 受変電設備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当5項目以上・・・a</li> <li>該当4項目・・・b</li> <li>該当3項目・・・c</li> <li>該当2項目以下・・・d</li> </ul>	
	<input type="checkbox"/> 上記以外の工事 又は 合併工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●評価対象項目</li> <li><input type="checkbox"/> 理由： _____</li> <li><input type="checkbox"/> 理由： _____</li> <li><input type="checkbox"/> 理由： _____</li> <li><input type="checkbox"/> 理由： _____</li> <li><input type="checkbox"/> 理由： _____</li> </ul> <p>※ 該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大5項目とする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当4項目以上・・・a</li> <li>該当3項目・・・b</li> <li>該当2項目・・・c</li> <li>該当1項目以下・・・d</li> </ul>	

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	○	○	○	○
		a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当し無い	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> 下水道工事 (開削工、推進工)	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 管渠の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2. マンホールの仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 3. クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 4. 漏水が無い。 <input type="checkbox"/> 5. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
	<input type="checkbox"/> 下水道工事 (シールド工、トンネル工)	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 2. コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3. マンホールの仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4. 端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 5. クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 6. 漏水が無い <input type="checkbox"/> 7. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当6項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	
	<input type="checkbox"/> 下水道工事 (場内整備工)	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2. マンホールの仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 3. 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4. 規定された勾配が確保されている。 <input type="checkbox"/> 5. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
	<input type="checkbox"/> 港湾・漁港工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 2. コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3. 施工管理記録等から、不可視分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 4. 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 5. クラックが無い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
	<input type="checkbox"/> 浚渫・覆砂工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 全体的な仕上がり、平均化されている。 <input type="checkbox"/> 2. 施工管理記録等から不可視分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 3. 着手、完了時の測量が整備されている。		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	
	<input type="checkbox"/> 建築工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 建築物の通り、形状が良い。 <input type="checkbox"/> 2. 仕上げの均一性、平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 3. 機能面での配慮が適切である。 <input type="checkbox"/> 4. 防水の納まりが良好である。 <input type="checkbox"/> 5. 建具の取り付け、作動が良い。 <input type="checkbox"/> 6. 関連工事との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 7. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当6項目以上・・・a 該当4項目以上・・・b 該当3項目以上・・・c 該当2項目以下・・・d	
	<input type="checkbox"/> 浚渫	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 全体的な仕上がり、平均化されている。 <input type="checkbox"/> 2. 施工管理記録等から不可視分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 3. 浚渫土砂が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 4. 完成直後の測量結果・写真等が整備されている。		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	
	<input type="checkbox"/> 河床掘削(整正)	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 全体的な仕上がり、平均化されている。 <input type="checkbox"/> 2. 構造物の周囲もきめ細かく施工されている。 <input type="checkbox"/> 3. 上下流とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 4. 掘削土砂が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 5. 完了直後の測量結果・写真等が整備されている。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	

### 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	○	○	○	○
		a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当し無い	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ  III. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> 土砂運搬	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 全体的な仕上がりが平均化されている。 <input type="checkbox"/> 2. 施工管理記録等から不可視分の良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 3. 運搬土砂が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 4. 完了直後の測量結果・写真等が整備されている。		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	
	<input type="checkbox"/> 除草	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 全体的な仕上がりが、平均化されている。 <input type="checkbox"/> 2. 法面等に刈り残しが無い。 <input type="checkbox"/> 3. 構造物の周囲もきめ細かく施工されている。 <input type="checkbox"/> 4. 完了直後の測量結果・写真等が整備されている。		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	
	<input type="checkbox"/> ブロック据付・撤去	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 全体的な仕上がりが、平均化されている。 <input type="checkbox"/> 2. 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3. 材料のかみ合わせが良く、クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 4. 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 5. 既設構造物とのすりつけが良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
	<input type="checkbox"/> 管水路	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 管の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2. 小構造物にも細心の注意が払われている。 <input type="checkbox"/> 3. 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 4. 舗装復旧等原形復旧の仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 5. 付帯コンクリート構造物にクラックが無い。 <input type="checkbox"/> 6. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	
	<input type="checkbox"/> フィルダム・ため池	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 土工の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 2. 土工の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3. 土工の構造物へのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 4. 吹付け(植生、コンクリート等)の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 5. コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 6. コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 7. 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 8. クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 9. 漏水が無い。 <input type="checkbox"/> 10. 施設の通りが良い。(排水側溝、フェンス等) <input type="checkbox"/> 11. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当9項目以上・・・a 該当7項目以上・・・b 該当5項目以上・・・c 該当4項目以下・・・d	
	<input type="checkbox"/> 二次製品構造物	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2. 材料の連結、かみ合わせが良い。 <input type="checkbox"/> 3. 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4. クラック、漏水が無い。 <input type="checkbox"/> 5. 土工の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 6. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	



## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	○ a	○ b	○ c	○ d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当し無い	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ  III. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> 土工事 (区画整理、農地造成)	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 切盛の勾配が確保され、法面の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 2. 整地、均平の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 3. 畦畔、溝畔等の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4. 構造物へのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 5. 植生、吹き付け等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 6. 排水路の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 7. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当6項目以上・・・a 該当4項目以上・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	
	<input type="checkbox"/> ほ場整備工 (整地工等、暗渠排水工)	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 畦畔、溝畔等の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 2. 均平度が良い。 <input type="checkbox"/> 3. 土工の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4. 土工の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 5. 土工の構造物へのすりつけなどが良い。 <input type="checkbox"/> 6. 用・排水路の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 7. コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 8. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当7項目以上・・・a 該当5項目以上・・・b 該当4項目・・・c 該当3項目以下・・・d	
	<input type="checkbox"/> 水管橋	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 表面に傷、錆、補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> 2. 溶接、塗装組立の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 3. 管の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 4. コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 5. コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 6. クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 7. 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 8. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当7項目以上・・・a 該当5項目以上・・・b 該当4項目・・・c 該当3項目以下・・・d	
	<input type="checkbox"/> 柵工、筋工、伏工	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2. 材料の連結、かみ合わせが良い。 <input type="checkbox"/> 3. 構造物へのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 4. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	
	<input type="checkbox"/> 林道土工工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 切取勾配が確保され、法面の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 2. 盛土勾配が確保され法面の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 3. 道路の形状(線形、幅、縦・横断勾配、土側溝)が良い。 <input type="checkbox"/> 4. 構造物へのすりつけ及び良質土砂等の流用状況が良い。 <input type="checkbox"/> 5. 土工の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 6. 残土処理等が適切である。 <input type="checkbox"/> 7. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当6項目以上・・・a 該当4項目以上・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	
	<input type="checkbox"/> 木材木製品工事 (木ダム、木橋、木土留工、木流路工等)	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 通りがよく、バランスが保たれている。 <input type="checkbox"/> 2. 金具等規格にあったものが使用され統一性が良い。 <input type="checkbox"/> 3. 形状・寸法等が確保され統一性が良い。 <input type="checkbox"/> 4. コンクリート構造物へのすり付け等が良い。 <input type="checkbox"/> 5. 地山への密着性が確保され仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 6. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	
	<input type="checkbox"/> 森林整備工事 (本数調整伐、下刈、除伐、植栽等)	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 植栽、本数調整伐、下刈、除伐その他の保育作業が工夫され仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 2. 伐倒木、枝条等が適切に処置されている。 <input type="checkbox"/> 3. 植栽木や残存木が健全で、密度が均一な状況で良好な生育が期待できる。 <input type="checkbox"/> 4. 区域内の作業がムラがなく均一に行われている。 <input type="checkbox"/> 5. 伐倒木を利用した筋工・柵工の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 6. 作業歩道は横断方向路面が水平で路肩の崩れが無く仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 7. 防風工・堆砂工・静砂工は直線で通りが良く、高さが揃い、埋戻しが適切で仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 8. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当7項目以上・・・a 該当5項目以上・・・b 該当4項目・・・c 該当3項目以下・・・d	

別紙一 ①

「施工プロセス」のチェックリスト

1. 工事名 工 事
2. 工期 平成 年 月 日～平成 年 月 日
3. 施工業者

事務所名：  
監督員名：

- ①「施工プロセス」チェックリストは、標準仕様書、契約約款等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督員等が確認する。
- ②チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば口にレマーカーを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記録する。
- ③出語の定義について 契約後：当初契約後、変更後；工期内に行う契約変更後とする。

(1/4)

細目 番号	確認項目	チェックリスト(指示事項)												備考		
		着手前	施 工 中										完成時			
1-1	○契約工程表 施 工 体 制	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	契約約款等
	○工事カルテ	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	共通仕様書 (500万円以上)
	○品質証明	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	共通仕様書 (1億円以上)
	○建設退職金 金共済制度 等	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	共通仕様書 (1億円以上)
		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	共通仕様書 (1億円以上)
		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	共通仕様書 (1億円以上)
		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	建設退職金共済制度
		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	"
		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	労働安全衛生法
		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	建設退職金共済制度
		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	契約約款等
		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	建設法等 (下請負総額が3,000万円以上の工事)
		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	建設法等 (下請負総額が3,000万円以上の工事)
		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	建設法等 (下請負総額が3,000万円以上の工事)

表中の※印欄は、別途通知(平成13年7月26日付13建総第211号)による対象となった工事に適用し、点検実施もその通知による。

「施工プロセス」のチェックリスト

番号	確認項目	チェックリスト (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)												備考		
			着手前	施工中													
I 1 施工体制	○施工体制台帳、施工体系図(続き)	・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。(施工時の当初、変更時)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	建設業法等 (下請総額が3,000万円以上の工事)	
		・施工体系図に記載のない業者が作業していない。(施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	建設業法等 (下請総額が3,000万円以上の工事)
		・施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。(施工時の当初、変更時)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	建設業法等 (下請総額が3,000万円以上の工事)
		○一括下請負の禁止	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	建設業法等
II 1 施工体制	○建設業許可の承認	・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、監理技術者を正しく記載している。(施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	建設業法等	
		○現場代理人	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	契約約款等	
		○配置技術者	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	契約約款等
		○専門技術者の配置	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	契約約款等
III 1 現場代理人・監理技術者・主任技術者	○作業主任者の選任	・作業主任者を専任し、配置している。(施工計画時、施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	労働安全衛生法	
		○監理技術者の選任	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(監理技術者を対象) 契約約款等・入契適正化法
		○現場代理人	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(監理技術者を対象) 契約約款等・入契適正化法
		○主任技術者	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(監理技術者を対象) 契約約款等・入契適正化法
IV 1 現場代理人・監理技術者・主任技術者	○資格者証の内容を確認した。(着手前)	・資格者証の内容を確認した。(着手前)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(監理技術者を対象) 契約約款等・入契適正化法	
		○現場に常駐していた。(施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(監理技術者を対象) 契約約款等・入契適正化法
		○施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。(施工時、打合せ時)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(監理技術者を対象) 契約約款等・入契適正化法
		○施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。(施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(監理技術者を対象) 契約約款等・入契適正化法
V 1 現場代理人・監理技術者・主任技術者	○下請負者の把握	・下請負者が静岡県内の工事指名競争参加資格者である場合には、指名停止期間中でない。(施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	建設業法、建設生産システム合理化指導要綱	
		○現場に常駐していた。(施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	建設業法、建設生産システム合理化指導要綱
		○施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。(施工時、打合せ時)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	建設業法、建設生産システム合理化指導要綱
		○施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。(施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	建設業法、建設生産システム合理化指導要綱

表中の※印欄は、別途通知(平成13年7月26日付13建設第211号)による対象となった工事に適用し、点検実施もその通知による。





# 土木工事技術的難易度評定基準

## 1 目的

この基準は、「土木工事成績評価要領」（以下「評価要領」という。）第3条第二号の工事の技術的難易度の評定に関する事項を定め、請負工事の適正かつ効率的な施工を確保し、工事に関する技術水準の向上に資するとともに、請負業者の適正な選定及び指導育成に図ることを目的とする。

## 2 対象工事

工事の技術的難易度の評定（以下「難易度評定」という。）の対象する工事は、交通基盤部、産業経済部の所掌する土木工事のうち、1件の請負代金額が500万円以上とする。ただし、維持工事等は除くことができる。

## 3 評定者

難易度評定を行う者（以下「評定者」という。）は、総括監督員等とする。

## 4 成績評定の時期

難易度評定の時期は、工事の完成時とする。

## 5 難易度評定の方法

- (1) 難易度評定は、工事ごとに独立して、担当監督員及び検査員の意見を踏まえて、総括監督員が行うものとする。
- (2) 難易度評定は、工事施工において確認した事項に基づき的確かつ公正に実施し、別記様式第1「工事技術的難易度評定表」に記録するものとする。
- (3) 難易度評定は、別紙-1「土木工事技術的難易度評定手順」の方法により行うものとする。

## 6 難易度評定結果の提出

評定者は、難易度評定を行ったときは、遅滞なく、契約担当者に評定表を提出するものとする。

## 7 難易度評定結果の通知

契約担当者は、評定者から評定表の提出があったときは、遅滞なく、当該工事の請負者に対して、難易度評定の結果を、別の定めるところにより通知するものとする。

## 附 則

（施行期日）

- 1 この基準は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 この改正は、平成22年4月1日から施行する。
- 3 この改正は、平成23年4月1日から施行する。

### 工事技術的難易度評定表

平成 年 月 作成 評定者：

入札契約方式		事務所(局)名		
工 事 名				
工 事 番 号		CORINS登録番号		
契 約 金 額		円	工 期	平成 年 月 日 ~ 年 月 日
請 負 業 者 名				
評 定 項 目				評 定 内 容
大 項 目	評価	小 項 目	評価	
1 構造物条件		①規模		
		②形状		
		③その他		
2 技術特性		①工法等		
		②その他		
3 自然条件		①湧水、地下水		
		②軟弱地盤		
		③作業用道路・ヤード		
		④気象・海象		
		⑤その他		
4 社会条件		①地中障害物		
		②近接施工		
		③騒音・振動		
		④水質汚濁		
		⑤作業用道路・ヤード		
		⑥現道作業		
		⑦その他		
5 マネジメント特性		①他工区調整		
		②住民対応		
		③関係機関対応		
		④工程管理		
		⑤品質管理		
		⑥安全管理		
		⑦その他		
6 特別考慮要因				
工事区分				「易、やや難、難」評定
				工事難易度評定 (I ~ VI)

注) 評定内容は、規模等具体の状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。

## 土木工事技術的難易度評定手順

工事技術的難易度評定表「別記様式第1」の記入は、次の手順により行うものとする。

## 手順1 工事区分

工事区分は、評定対象工事に含まれる難易度の最も高い工事区分を記入する。

なお、技術的難易度に用いる工事区分は、別紙－2「工事区分表」による。

## 手順2 小項目の評定

各小項目の評定は、別紙－3「工事技術的難易度評定の小項目別運用表」の評価対象事項欄を基に、各小項目の評定をA, B, Cで行い、別記様式第1に記入する。

## 手順3 大項目の評定

各大項目の評定は、手順2の各小項目ごとに評定結果から表－1の評定基準に基づき、大項目の評定をA, B, Cで行い、別記様式第1に記入する。

表－1 大項目判定基準

大項目評価	小項目評価
A	対象大項目に対応する各小項目にA判定が1つ以上ある。
B	対象大項目に対応する各小項目にB判定が1つ以上あり、かつ、A判定がない。
C	対象大項目に対応する各小項目にA若しくはB判定がない。

## 手順4 工事の技術的難易度判定

工事の技術的難易度判定は、大項目の評価結果から表－2の判定基準に基づき、当該対象工事の「易、やや難、難」の判定を行うものとする。

なお、難易度の判定を行う際に、別記様式第1に示される特別考慮要因が存在する場合には、特別考慮要因のA, Bの判定も数に含めるものとする。

また、判定にあたっては、大項目の評定にA判定が1つあり、かつ、B判定が3個以下の場合には「やや難」と判定することを標準とするが、A判定項目の工事特性に鑑み、「難」と判定してもよいものとする。

表－2 「易、やや難、難」判定基準

「易、やや難、難」の判定	大項目評価
難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目の評価にA判定が2つ以上ある。</li> <li>・大項目の評価にA判定が1つあり、かつ、B判定が4個以上ある。</li> <li>・大項目の評価にA判定が1つあり、かつ、B判定が3個以下の場合にも、工事特性により、「難」と判定してもよい。</li> </ul>
やや難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目の評価にB判定が1つ以上あり、かつA判定がない。</li> <li>・大項目の評価にA判定が1つ以上あり、かつB判定が3個以下である。</li> </ul>
易	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目の評価にA若しくは、B判定項目がない。</li> </ul>

ただし、土木工事に係る電気通信設備工事等については、表－2(1)に基づき、当該対象工事の「易、やや難、難」の判定を行うものとする。



表-2(1) 「易、やや難、難」判定基準

「易、やや難、難」の判定	大項目評価
難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目の評価にA判定が2つ以上ある。</li> <li>・大項目の評価にA判定が1つあり、かつ、B判定が3個以上ある。</li> <li>・大項目の評価にA判定が1つあり、かつ、B判定が2個以下の場合にも、工事特性により、「難」と判定してもよい。</li> </ul>
やや難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目の評価にA判定がなく、かつB判定が1個以上ある。</li> <li>・大項目の評価にA判定が1つあり、かつ、B判定が2個以下である。</li> </ul>
易	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目の評価にA若しくは、B判定項目がない。</li> <li>・大項目の評価にA判定がなく、かつB判定が1個以上の場合にも、工事特性により「易」と判定してよい。</li> </ul>

手順5 工事の技術的難易度の評定

工事の技術的難易度の評定は、手順4の判定結果から別紙-4「工事区分別の技術的難易度対応表」の当該対象工事の工事区分に対応する工事難易度「I～VI」の評価を行い、別記様式第1「工事技術的難易度評定表」に記録する。

## 工 事 区 分 表

事業分類	構 造 物 分 類	構造形式、工法分類	区分番号	
1 河川	1.1 河川堤防		1010	
	1.2 河川護岸		1020	
	1.3 堰、水門		1030	
	1.4 床止め、床固め		1040	
	1.5 樋門、樋管		1050	
	1.6 水路トンネル	1.6.1 山岳トンネル工法		1061
		1.6.2 シールド工法		1062
		1.6.3 推進工法		1063
		1.6.4 開削工法		1064
	1.7 伏せ越し		1070	
	1.8 揚排水機場		1080	
1.9 河川浚渫		1090		
1.10 河川維持管理	(補強、改築は含まない)	1100		
1.11 その他		1110		
2 海岸	2.1 海岸堤防		2010	
	2.2 護岸		2020	
	2.3 突堤、離岸堤		2030	
	2.4 養浜		2040	
	2.5 海岸浚渫		2050	
	2.6 海岸維持管理	(補強、改築は含まない)	2060	
	2.7 その他		2070	
3 砂防、地滑り、急傾斜	3.1 砂防堰堤		3010	
	3.2 流路工		3020	
	3.3 斜面对策	(地下水排除工、抑止杭工含む)	3030	
	3.4 急傾斜地崩壊対策		3040	
	3.5 砂防維持管理	(補強、改築は含まない)	3050	
3.6 その他		3060		
4 ダム	4.1 ダム (転流トンネルは、5 道路5.1トンネルで評価する)	4.1.1 重力式ダム	4011	
		4.1.2 アーチ式ダム	4012	
		4.1.3 ロックフィルダム工事	4013	
		4.1.4 アースダム工事	4014	
		4.1.5 表面遮水壁ダム	4015	
		4.1.6 複合ダム工事	4016	
		4.1.7 ダム維持管理 (補強、改築は含まない)	4017	
		4.1.8 その他	4018	
5 道路	5.1 トンネル	5.1.1 山岳トンネル工法	5011	
		5.1.2 シールド工法	5012	
		5.1.3 開削工法	5013	
		5.1.4 沈埋工法	5014	
	5.2 共同溝	5.2.1 シールド工法	5021	
		5.2.2 推進工法	5022	
		5.2.3 開削工法	5023	
	5.3 橋梁上部工	5.3.1 RC橋	5031	
		5.3.2 PC橋	5032	
		5.3.3 鋼橋	5033	
		5.3.4 床版工(鋼橋)	5034	

※工事区分「その他」については、類似の工事区分との関係等から類推する。

別紙—2(2)

事業分類	構造物分類	構造形式、工法分類	区分番号
5 道路	5.4 橋梁下部工	5.4.1 RC橋台、橋脚	5041
		5.4.2 鋼製橋台、橋脚	5042
		5.4.3 合成構造橋台、橋脚	5043
	5.5 舗装	5.5.1 セメントコンクリート舗装	5051
		5.5.2 アスファルト舗装	5052
		5.5.3 ブロック舗装	5053
	5.6 道路付属施設		5060
	5.7 切土工		5070
	5.8 盛土工		5080
	5.9 斜面安定、法面工		5090
	5.10 カルバート工		5100
	5.11 擁壁工		5110
	5.12 排水工		5120
	5.13 電線共同溝、CAB		5130
	5.14 情報ボックス		5140
	5.15 シェッド		5150
	5.16 道路維持管理	(補強、改築は含まない)	5160
5.17 その他		5170	
6 港湾、魚港	6.1 航路泊地	浚渫揚土工	6010
	6.2 防波堤	防波堤工事(ケーソン式)、(ブロック式)	6020
	6.3 離岸堤、突堤	防波堤工事に準ずる	6030
	6.4 護岸	岸壁工事(杭式栈橋を除く)に準ずる。	6040
	6.5 岸壁	岸壁工事(杭式栈橋を除く)、(杭式栈橋)	6050
	6.6 その他	地盤改良工事、基礎工事、ブロック類製作工事、ケーソン製作工事	6060
7 空港	7.1 基本施設舗装	空港土工、空港舗装工	7010
	7.2 用地造成	空港土工	7020
	7.3 その他	排水工、地盤改良工	7030
8 公園・緑地	8.1 基盤施設		8010
	8.2 植栽		8020
	8.3 施設整備		8030
	8.4 グランド・コート整備		8040
	8.5 自然育成		8050
	8.6 公園維持管理	(補強、改築は含まない)	8060
	8.7 その他		8070
9 下水道	9.1 管渠工	9.1.1 開削工法	9011
		9.1.2 推進工法	9012
		9.1.3 シールド工法	9013
		9.1.4 トンネル工法	9014
	9.2 ポンプ場、処理場	9.2.1 土木構造物	9021
	9.3 その他		9030

※工事区分「その他」については、類似の工事区分との関係等から類推する。

別紙—2(3)

事業分類	構造物分類	構造形式、工法分類	区分番号
10土木工事に係る 電気通信設備	10.1 河川電気通信設備	10.1.1 河川本川、河川堤防、その他	0011
		10.1.2 樋門、樋管、揚排水機場、堰	0012
	10.2 砂防・地滑り電気通信設備	10.2.1 砂防一般	0021
	10.3 ダム電気通信設備	10.3.1 ダム周辺、その他	0031
		10.3.2 堤体本体、湖水	0032
	10.4 道路電気通信設備	10.4.1 道路付属施設、情報BOX ジェット、維持管理、その他	0041
		10.4.2 トンネル、電線共同溝、C AB、地下駐車場、アンダー パス、地下道	0042
		10.4.3 橋梁、共同溝	0043
	10.5 公園電気通信設備	10.5.1 公園一般	0051
	10.6 下水道電気・機械設備	10.6.1 電気設備	0061
		10.6.2 機械設備	0062
	10.7 その他		0070
	00その他	その他	

※工事区分「その他」については、類似の工事区分との関係等から類推する。

工事技術的難易度評定の小項目別運用表

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項等）
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ（土破り厚やトンネル線形等を含む）
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等
	②その他	施工方法に関する技術提案等
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等
	②軟弱地盤	支持地盤の状況、土質条件
	③作業用道路・ヤード	河川内・海域・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約
	④気象・海象	雨・雷・風・気温・波浪等の影響
	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川における水流、海域における潮流等の影響、動植物等に対する配慮等
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約・港湾施設の供用による制約
5. マネジメント特性	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業、供用中の港湾施設等の利用の規制を伴う作業
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等
	①他工区調整	隣接工区との工程調整
	②住民対応	近接住民等との対応
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者等との調整
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応（工法変更等に伴うのを含む）
	⑤品質管理	品質管理の複雑さ、複雑さ（高い品質管理精度の要求等を含む）
⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業	
⑦その他	災害時の応急復旧等	

## 〔評価方法〕

以下の3ランクの評価を行う。

A：特に困難な、または、特に高度な技術を要する「条件・状況」

B：困難な、または、高度な技術を要する「条件・状況」

C：一般的に生ずる、または、通常の技術で対応可能な「条件・状況」

## 工事区分別技術的難易度対応表

手順4の「易、やや難、難」判定結果から、工事区分に応じ、以下の工事難易度Ⅰ～Ⅵとして評価する。

なお、特に難易度を高める特別な要因がある場合、難易度を高める要因が特に多岐にわたる場合等には、各工事区分の「難」より上に評価する。

事業分類	工事区分（構造物分類、構造形式、工法分類）	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ
1 河川	河川堤防、河川護岸、床止め、床固め、河川浚渫、維持管理	易	やや難	難			
	樋門、樋管、水路トンネル（推進工法）、伏せ越し、揚排水機場		易	やや難	難		
	堰、水門、水路トンネル（山岳トンネル工法、シールド工法、開削工法）			易	やや難	難	
2 海岸	海岸堤防、護岸、養浜、海岸浚渫、維持管理	易	やや難	難			
	突堤、離岸堤		易	やや難	難		
3 砂防、地滑り急傾斜	流路工、維持管理	易	やや難	難			
	砂防堰堤、斜面对策、急傾斜地崩壊対策		易	やや難	難		
4 ダム	維持管理	易	やや難	難			
	転流トンネル			易	やや難	難	
	堤体工				易	やや難	難
5 道路	舗装、道路付属施設、切土工、盛土工、斜面安定、法面工、カルバート工、擁壁工、排水工、情報ボックス、シェッド、維持管理	易	やや難	難			
	共同溝（推進工法、開削工法）、橋梁上部工、橋梁下部工、電線共同溝、CAB		易	やや難	難		
	トンネル（山岳トンネル工法、シールド工法、開削工法）、共同溝（シールド工法）			易	やや難	難	
	トンネル（沈埋工法）				易	やや難	難
6 港湾、漁港	ブロック類製作工事	易	やや難	難			
	浚渫揚土、防波堤（ブロック式）、岸壁（杭式棧橋を除く）、地盤改良工、基礎、ケーソン製作工		易	やや難	難		
	防波堤（ケーソン式）、岸壁（杭式棧橋）			易	やや難	難	
7 空港	空港土工、排水工	易	やや難	難			
	空港舗装、地盤改良工		易	やや難	難		
8 公園・緑地		易	やや難	難			
9 下水道	管渠工（開削工法、推進工法）、処理場、ポンプ場		易	やや難	難		
	管渠工（シールド工法、トンネル工法）			易	やや難	難	
10 電気通信設備	河川電気通信設備（河川本川、河川堤防、その他）	易	やや難	難			
	河川電気通信設備（樋門、樋管、揚排水機場、堰）		易	やや難	難		
	砂防、地すべり電気通信設備（砂防一般）		易	やや難	難		
	ダム電気通信設備（ダム周辺、その他）	易	やや難	難			
	ダム電気通信設備（堤体、湖水）			易	やや難	難	
	道路電気通信設備（道路付属施設、情報BOX、ジェット、維持管理、その他）	易	やや難	難			
	道路電気通信設備（トンネル、電線共同溝、CAB、地下駐車場、アンダーパス、地下道）		易	やや難	難		
	道路電気通信設備（橋梁、共同溝）			易	やや難	難	
公園電気通信設備（公園一般）	易	やや難	難				

※工事区分「その他」については、類似の工事区分との関係等から類推する。

小項目評価運用基準  
工事区分表

事業分類	構造物分類	構造形式、工法分類	区分番号	備考	
1 河川	1.1 河川堤防		1010	別紙1-①	
	1.2 河川護岸		1020	別紙1-②	
	1.3 堰、水門		1030	別紙1-③	
	1.4 床止め、床固め		1040	別紙1-④	
	1.5 樋門、樋管		1050	別紙1-⑤	
	1.6 水路トンネル	1.6.1 山岳トンネル工法		1061	5011参照
		1.6.2 シールド工法		1062	5012参照
		1.6.3 推進工法		1063	5022参照
		1.6.4 開削工法		1064	5013参照
	1.7 伏せ越し		1070	別紙1-⑦	
	1.8 揚排水機場		1080	別紙1-⑧	
1.9 河川浚渫		1090	別紙1-⑨		
1.10 河川維持管理	(補強、改築は含まない)	1100	別紙1-⑩		
1.11 その他		1110			
2 海岸	2.1 海岸堤防		2010	1010参照	
	2.2 護岸		2020	1020参照	
	2.3 突堤、離岸堤		2030	6030参照	
	2.4 養浜		2040	1090参照	
	2.5 海岸浚渫		2050	1090参照	
	2.6 海岸維持管理	(補強、改築は含まない)	2060	1100参照	
	2.7 その他		2070		
3 砂防、地滑り、急傾斜	3.1 砂防堰堤		3010	別紙3-①	
	3.2 流路工		3020	別紙3-②	
	3.3 斜面对策	(地下水排除工、抑止杭工含む)	3030	別紙3-③	
	3.4 急傾斜地崩壊対策		3040	5090、5110参照	
	3.5 砂防維持管理	(補強、改築は含まない)	3050	別紙3-⑤	
	3.6 その他		3060		
4 ダム	4.1 ダム (転流トンネルは、5道路5.1トンネルで評価する)	4.1.1 重力式ダム	4011	別紙4-①-1	
		4.1.2 アーチ式ダム	4012	別紙4-①-2	
		4.1.3 ロックフィルダム工事	4013	別紙4-①-3	
		4.1.4 アースダム工事	4014	別紙4-①-4	
		4.1.5 表面遮水壁ダム	4015	別紙4-①-5	
		4.1.6 複合ダム工事	4016	別紙4-①-6	
		4.1.7 ダム維持管理 (補強、改築は含まない)	4017	別紙4-①-7	
		4.1.8 その他	4018		
5 道路	5.1 トンネル	5.1.1 山岳トンネル工法	5011	別紙5-①-1	
		5.1.2 シールド工法	5012	別紙5-①-2	
		5.1.3 開削工法	5013	別紙5-①-3	
		5.1.4 沈埋工法	5014	別紙5-①-4	
	5.2 共同溝	5.2.1 シールド工法	5021	5012参照	
		5.2.2 推進工法	5022	別紙5-②-2	
		5.2.3 開削工法	5023	5013参照	
	5.3 橋梁上部工	5.3.1 RC橋	5031	別紙5-③-1	
		5.3.2 PC橋	5032	別紙5-③-2	
		5.3.3 鋼橋	5033	別紙5-③-3	
5.3.4 床版工(鋼橋)		5034	別紙5-③-4		

※工事区分「その他」については、類似の工事区分との関係等から類推する。

事業分類	構造物分類	構造形式、工法分類	区分番号	備考
5 道路	5.4 橋梁下部工	5.4.1 RC橋台、橋脚	5041	別紙5-④-1
		5.4.2 鋼製橋台、橋脚	5042	別紙5-④-2
		5.4.3 合成構造橋台、橋脚	5043	別紙5-④-3
	5.5 舗装	5.5.1 セメントコンクリート舗装	5051	別紙5-⑤-1
		5.5.2 アスファルト舗装	5052	別紙5-⑤-2
		5.5.3 ブロック舗装	5053	別紙5-⑤-3
	5.6 道路付属施設		5060	別紙5-⑥
	5.7 切土工		5070	別紙5-⑦
	5.8 盛土工		5080	別紙5-⑧
	5.9 斜面安定、法面工		5090	別紙5-⑨
	5.10 カルバート工		5100	別紙5-⑩
	5.11 擁壁工		5110	別紙5-⑪
	5.12 排水工		5120	別紙5-⑫
	5.13 電線共同溝、CAB		5130	別紙5-⑬
	5.14 情報ボックス		5140	別紙5-⑭
	5.15 シェッド		5150	別紙5-⑮
	5.16 道路維持管理	(補強、改築は含まない)	5160	別紙5-⑯
5.17 その他		5170		
6 港湾、魚港	6.1 航路泊地	浚渫揚土工	6010	別紙6-①
	6.2 防波堤	防波堤工事(ケーソン式)(ブロック式)	6020	別紙6-②-1 別紙6-②-2
	6.3 離岸堤、突堤	防波堤工事に準ずる	6030	6020参照
	6.4 護岸	岸壁工事(杭式栈橋を除く)に準ずる。	6040	6050参照
	6.5 岸壁	岸壁工事(杭式栈橋を除く)、(杭式栈橋)	6050	別紙6-⑤-1 別紙6-⑤-2
	6.6 その他	地盤改良工事、基礎工事、ブロック類製作工事、ケーソン製作工事	6060	別紙6-⑥-1、別紙6-⑥-2 別紙6-⑥-3、別紙6-⑥-4
7 空港	7.1 基本施設舗装	空港土工、空港舗装工	7010	別紙7-⑩-1、別紙7-⑩-2
	7.2 用地造成	空港土工	7020	7010参照
	7.3 その他	排水工、地盤改良工	7030	別紙7-③
8 公園・緑地	8.1 基盤施設		8010	別紙8-①
	8.2 植栽		8020	別紙8-②
	8.3 施設整備		8030	別紙8-③
	8.4 グランド・コート整備		8040	別紙8-④
	8.5 自然育成		8050	別紙8-⑤
	8.6 公園維持管理	(補強、改築は含まない)	8060	別紙8-⑥
	8.7 その他		8070	
9 下水道	9.1 管渠工	9.1.1 開削工法	9011	別紙9-①-1
		9.1.2 推進工法	9012	5022参照
		9.1.3 シールド工法	9013	5012参照
		9.1.4 トンネル工法	9014	5011参照
	9.2 ポンプ場、処理場	9.2.1 土木構造物	9021	別紙9-②-1
	9.3 その他		9030	

※工事区分「その他」については、類似の工事区分との関係等から類推する。



事業分類	構造物分類	構造形式、工法分類	区分番号	備考
10土木工事に係る 電気通信設備	10.1 河川電気通信設備	10.1.1 河川本川、河川堤防、その他	0011	別紙10
		10.1.2 樋門、樋管、揚排水機場、堰	0012	0011準用
	10.2 砂防・地滑り電気通信設備	10.2.1 砂防一般	0021	0011準用
	10.3 ダム電気通信設備	10.3.1 ダム周辺、その他	0031	0011準用
		10.3.2 堤体本体、湖水	0032	0011準用
	10.4 道路電気通信設備	10.4.1 道路付属施設、情報BOX ジェッド、維持管理、その他	0041	0011準用
		10.4.2 トンネル、電線共同溝、C AB、地下駐車場、アンダー パス、地下道	0042	0011準用
		10.4.3 橋梁、共同溝	0043	0011準用
	10.5 公園電気通信設備	10.5.1 公園一般	0051	0011準用
	10.6 下水道電気・機械設備	10.6.1 電気設備	0061	別紙10-⑥-1
10.6.2 機械設備		0062	別紙10-⑥-2	
10.7 その他		0070		
00その他	その他		0000	

※工事区分「その他」については、類似の工事区分との関係等から類推する。

## 小項目別評価運用基準表（河川）

工種：河川堤防

区分：1010

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価 A	評価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築堤平均高さ10m以上</li> <li>・築堤土量30,000m<sup>3</sup>以上</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築堤平均高さ5m以上</li> <li>・築堤土量10,000m<sup>3</sup>以上、又は延長200m以上</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築堤断面形状が複雑</li> <li>・大型工型擁壁の構築</li> <li>・法勾配が1：1.5以上</li> <li>・築堤護岸、県道橋、県道と町道が混在</li> <li>・アンダーパスの存在</li> </ul>
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設構造物の補強</li> <li>・既存の樋管、樋門等の撤去等</li> </ul>
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【使用材料に対応した技術力】</li> <li>・ハツキが大きい盛立材料</li> <li>・土地改良を伴った盛立材料</li> <li>・火山灰質等の特殊な盛立材料</li> <li>・自然石のブロック積</li> <li>【地盤改良関係】</li> <li>・GPS利用の転圧管理</li> <li>・圧密促進工法（袋詰サンドドレーン、グラベルドレーン等）</li> <li>・静的締固砂杭工法による地盤改良</li> <li>・深層混合処理工法</li> <li>・厚層盛土工法</li> <li>・中詰土と被覆土からなる二重構造の築堤</li> <li>・地盤改良長20m以上</li> <li>【特殊構造・工法】</li> <li>・水上施工による浮島・沈み島</li> <li>・パイロット事業等（新技術）の実施</li> <li>・現地発生産品と購入品の巨石の組合せの提案</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する技術提案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する下水位の影響等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に地困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【湧水・地下水により工事遂行への影響を事前予測】</li> <li>・地下水位が高く掘削の止水重要</li> <li>・湧水あり。掘削時及び法面処理時対応</li> <li>・水替工による周辺の地下水位低下により地盤沈下、井戸枯等の恐れあり</li> <li>【湧水・地下水の影響により、何らかの対策実施】</li> <li>・湧水によりオープン工法を土留工法に変更</li> <li>・湧水対策として止水工を実施</li> <li>・地下水が高くウエルポイント施工</li> <li>・湧水が多く作業に制約</li> <li>・湧水発生、掘削・法留石積み作業に影響</li> <li>・仮締切施工内における多量の浸透水の水替が必要</li> <li>・地下水位が高く床掘時の法面保護に苦慮</li> <li>・地下水や湧水の影響で低水護岸の法留基礎工の床掘に支障</li> <li>【湧水・地下水の影響が発生】</li> <li>・掘削地盤が玉石混じり土砂のため伏流水が多い</li> <li>・地形が川表の高水敷にある水路のため漏水有り</li> </ul>
	②軟弱地盤	支持地盤の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超軟弱地盤処理（ベドロ等）</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に地困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【軟弱地盤の影響により工事遂行への影響を事前予測】</li> <li>・支持層の変化が複雑で対応工法に工夫を要する</li> <li>・不良箇所点在</li> <li>・軟弱層20～25m</li> <li>・厚い粘性土層である</li> <li>・軟弱地盤上での盛土工事</li> <li>・モニタリング施工、軟弱地盤上での沈下観測しながらの施工</li> <li>【軟弱地盤の影響により、何らかの対策実施】</li> <li>・乾石層があり杭打ち施工が困難</li> <li>・軟弱高水敷上での地盤改良</li> <li>・固結工（薬液注入）実施</li> <li>・提脚水路の基礎が軟弱で置換え施工実施</li> <li>・不等沈下防止のため深層混合処理の実施</li> <li>・軟弱支持層の地盤改良に困難</li> <li>・作業基礎用の表層改良実施</li> <li>・砂質土での法勾配確保に置換土処理実施</li> <li>・ブロック据付け箇所が軟弱のためトンネルズリを利用し置換施工</li> <li>・築提時すべり破壤に対応する軟弱地盤固化工法の施工に高度な技術を要す</li> <li>・施工箇所が圧密により地盤沈下を生じるため、プレロードを実施</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
3. 自然条件	③作業用道路・ヤード	河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	<p>・ B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</p>	<p>【河川内施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川内工事のため、搬入路に制限多し（高水敷が狭い）</li> <li>・ 河川内に工事用道路（仮橋）の必要が生じた</li> <li>・ 河川内の施工で作業スペースに制約</li> <li>・ 河川内工事で堤防天端を一部交通規制</li> </ul> <p>【地形的な制約下での施工（足場・作業スペース、資材運搬、仮置場等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 急峻な地形条件のもとでの施工</li> <li>・ 岩盤のため仮締切に制約があり、作業ヤードが狭い</li> <li>・ 一方向からしか作業が出来ない状況</li> <li>・ 作業ヤードが狭く、大規模な仮設（構台工）が必要</li> <li>・ 本堤と霞堤に挟まれた狭隘な場所で、支川の流水の処理も実施</li> <li>・ 迂回路なし</li> <li>・ 揚土仮置スペースが狭小</li> <li>・ 水替及び地盤改良時のヤード狭小</li> <li>・ 狭隘な堤防小段等での施工</li> <li>・ 堤防天端の作業で狭い</li> <li>・ 幅4.5mの高水敷での作業</li> <li>・ 高水敷が狭く作業ヤードを十分確保できない状況</li> <li>・ 道路と河川にはさまれた狭い施工ヤードの確保</li> <li>・ 採取度運搬に軟弱高水敷を地盤改良して使用</li> </ul> <p>【工事用道路の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事用道路・作業ヤードに地形的制約あり</li> <li>・ 工事用地が限られておりヤード及び進入路とも厳しい条件</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
3. 自然条件	④気象	雨・雪・風・気温等の影響	<p>緊急災害復旧工事であり、雨及び出水など条件の悪い中で実施</p> <p>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</p>	<p>【降雨・出水の影響予測、対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冬期期間における積雪・低温の状況で施工を行う必要（積雪1m程度以上、気温-5℃程度以下）</li> <li>・豪雨時の対応を適切に予測・対策</li> <li>・出水期（梅雨）の工事であり、治水上安全でかつ流出しない仮設が必要</li> <li>・出水期間の工事であり仮設等の一時撤去等の制約あり</li> <li>・小雨でも出水し現場内が浸水の恐れあり</li> <li>・小雨でも出水により仮締切が決壊する可能性あり</li> <li>・高水敷高までの仮締切のため、中小洪水で越水の恐れあり</li> <li>・天候及び河川水位状況を監視しからの作業</li> <li>・多雨期のダム放流に伴う水位の上昇があるため、放流等の情報収集の徹底</li> <li>・出水により仮締切提の流出</li> <li>・堤外水路の施工は、小降雨でも水位上昇のため作業不能</li> <li>・教回の警戒水位を超える出水対応</li> <li>・頻繁な出水による冠水被害対応</li> <li>・出水期工事であり仮締切工で対応したが、想定以上の出水による影響を受けた</li> <li>・堤外排水路及び提水護岸施工時に、小降雨による影響大</li> <li>・梅雨時期をばさみ、現場の保守管理に困難を要す</li> </ul> <p>【雪・気温の影響予測、対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冬の雪対策</li> <li>・融雪出水により本川水位が計画仮締切高を越えた</li> </ul> <p>【風の影響予測、対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強風により河口閉塞を越えし水位上昇</li> <li>・強風のため、施工中は場内での作業全般に注意を要した</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項)	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
3. 自然条件	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川における水流、動植物等に対する配慮等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位の急激な上昇への迅速な対応(洗掘防止対策)</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【その他事前条件の影響】</li> <li>・堤防開削を伴う工事、河川水位等自然条件に配慮しながら工事実施</li> <li>・地滑り及び出水の影響がある</li> <li>・施工区域の一部が、下流ダムの貯水位の制約を受ける施工条件であった</li> <li>・灌漑用の一の堰のゲートを閉めているため、水位が高く水中での作業困難</li> <li>・水衝部となり出水に伴い、瀬替え</li> <li>・河川流の集中により仮締切設置が難</li> <li>・河川流の集中により瀬替え</li> <li>・流速が1 m/s以上の急流</li> <li>・夜間施工</li> <li>【動植物への配慮】</li> <li>・天然記念物、貴重動植物への配慮</li> <li>・堤防付近の木の移植</li> <li>・ヨシ原等自然植物への配慮</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・不発弾調査、処理の実施</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不発弾の調査実施</li> <li>・ガス管、NTT、水道、下水道の埋設物あり、移設に苦慮</li> <li>・水道、NTT管等が近くに埋設されておりそれを確認しながらの施工</li> <li>・下水道の移設含む工事</li> <li>・河川横断施工で既設護岸に矢板が施工されており、その下を横断させる施工</li> <li>・立ち退きのガソリンスタンドのタンク撤去</li> <li>・上水道シールドがあり止水矢板施工に留意</li> <li>・旧樋管の基礎の状況が不明であり、開削後の確認となり早急な施工条件の変更対応</li> <li>・旧捨石のため、矢板打設位置変更</li> <li>・旧護岸の捨石があり、ロックオナーガーによる掘削</li> <li>・多量のコンクリート殻等あり</li> </ul>
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【鉄道営業線との近接施工】</li> <li>・一部JR橋梁下で施工規則の厳しい護岸施工</li> <li>・JR鉄橋の直下の施工で、重機の制限</li> <li>【供用中道路との近接施工】</li> <li>・供用中道路との近接施工(主要地方道又は日交通量3万台程度以上)</li> <li>・供用中の道路肩付近での作業、事故及び飛石等注意</li> <li>【空想線との近接施工】</li> <li>・施工箇所上空に、高圧架線があり施工に影響を及ぼす</li> <li>【建築物との近接施工】</li> <li>・住宅近接(人家密集)</li> <li>・民家などの建築物連担地区での削溝工事</li> <li>・病院に隣接した工事</li> </ul>
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
4. 社会条件	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【他工事との近接施工】</li> <li>・工事が幅狭し調整を要する他業者との近接工事</li> <li>・近接して公営住宅工事を行っている</li> <li>・橋梁の施工として隣接</li> <li>【その他近接施工】</li> <li>・既設調圧水槽と樋管本体の連絡</li> <li>・工場の排水路があり障害</li> <li>・近接して既に排水機場が完成している</li> <li>・迂回路の幅形条件が厳しく、施工ヤードの制約</li> <li>・施工済みの樋門部分との近接施工困難</li> <li>・後継作業における近接施工（橋梁下部、護岸基礎、異形ブロック周辺等）</li> <li>・周辺住民への配慮から振動測及び聞き取り調査必要</li> <li>・住民に対する騒音・振動の配慮</li> <li>・マンション近隣</li> <li>・病院に隣設した工事、極力騒音振動を出さないように配慮</li> <li>・ホテル近隣</li> <li>・料理旅館に近接</li> <li>・鶏舎場あり</li> <li>・周辺精密機械工場隣接</li> <li>・住宅商業地の中の工事</li> <li>・騒音振動対策のため特殊工法を採用の必要</li> <li>・無騒音、無振動の地盤改良工法を採用</li> <li>・低騒音、低振動機種での施工</li> <li>・人家近接部であり矢板打置時に低振動機種を使用</li> <li>・ポンプ後継船の騒音に対する配慮</li> <li>・振動に工事時間制限あり</li> </ul>
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着工前に事業損失調査及び騒音振動調査を実施し慎重に施工</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【漁協との調整】</li> <li>・内水面漁協から濁水処理について注文あり</li> <li>・河川工事であり、鮎等に対して配慮必要</li> <li>【水利施設との調整】</li> <li>・下流に浄水場があり、濁水防止対策に配慮が必要</li> <li>・施工区間周辺に多数井戸があるため事前及び事後調査を行った</li> <li>・河床掘削による井戸枯れのため仮設上水道設置</li> <li>・公共下水道に水質基準を守るため水質管理を実施</li> <li>【その他汚濁防止】</li> <li>・浚渫及び盛土に関して、濁水に配慮し特殊な濁水設備を実施</li> </ul>
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
4. 社会条件	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用しての資機材搬入等の工事 用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<p><b>【生活道路等利用の制約】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道を車両通行止めとしての工事で、資材搬入に際し車両制約</li> <li>・生活道を利用して工事用資機材搬入</li> <li>・通学路などの生活道路に一時通行止</li> <li>・一般通行を確保しながら築提盛土を施工</li> <li>・堤防天端は県道と兼用、交通量も多く工事施工に制約あり</li> <li>・民地と出入り口供用</li> <li>・現道利用により、条件として敷鉄板にて対応</li> <li>・公道の切り直し道路</li> <li>・幹線道路を遮断し進入路を確保</li> </ul> <p><b>【現道作業スペース・路面覆工下・高架下等の制約】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道を利用しての狭隘なヤード内での作業</li> <li>・JR橋梁下で作業スペースの制約</li> <li>・高圧線下の仮締切矢板作業あり</li> <li>・水管橋が上空にあり</li> <li>・橋梁下での工事作業スペースの制約</li> </ul> <p><b>【近接他工事との制約】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事が幅輻し調整を要する他業者との近接施工</li> <li>・他工区との共同作業スペースのため制約あり</li> <li>・他工事と出入り口供用</li> <li>・他工事区間の中の施工</li> </ul> <p><b>【その他、社会的条件による条件】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防天端で、サイクリングロードがあり、作業スペースが狭い</li> <li>・堤防天端で、散策者多く、作業スペースが狭い</li> <li>・ルートがゴルフ場内を通過するため対策工及び協議が必要</li> <li>・公園施設内のため工事区域内に一般の河川利用者等が多い</li> <li>・高水敷の畑耕作への進入路の確保</li> <li>・搬入路が無く工事用道路を借地で対応</li> <li>・耕地（私有）を借地し、拡幅及び仮橋等に対処</li> <li>・船着場及び橋梁工事の工事用道路あり</li> <li>・作業ヤードが狭く自主的に民地を借り上げた</li> <li>・交通量の多い堤防天端下での作業</li> <li>・狭隘な堤防小段等での施工</li> <li>・既設水門上での作業が多くスペースの制約</li> <li>・浚渫船、排砂管の作業に対する、漁船・船舶との安全対策調整実施</li> <li>・貯水池法面で周辺道路がなく湖面からの資材搬入</li> </ul>



大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
4. 社会条件	⑥ 現道作業	現道上での規制を伴う作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通規制を伴う夜間作業</li> <li>・ B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<p><b>【道路切替・切り回し】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 兼用道路の切替を行わないからの施工</li> <li>・ 定期バスの路線確保と一般通行の安全確保でのルート切替</li> <li>・ 主用地方道が横断しており、迂回路（2回切替）を設置して対応</li> <li>・ 堤防天端が兼用道路となっているため、迂回路を設定</li> </ul> <p><b>【交通規制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現道上で交通整理員を24時間配置しての片側交互通行規制での工事</li> <li>・ 資材搬入に際し、閉道等の片側通行規制</li> <li>・ 堤防道路上で交通規制して作業</li> <li>・ 工事区域内に公道等があり、作業中は交通止め、作業時以外は復旧し供用（日々）</li> </ul> <p><b>【兼用道路】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堤防天端が兼用道路で大型車の通行が多い</li> <li>・ 堤防天端について公共道路供用</li> </ul>
	⑦ その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別産業廃棄物に準じた処理を行う（廃石綿を含んだ表面保護層の処理）</li> <li>・ 泥水式シールド掘削土砂の2次処理土の再利用（従来は産業廃棄物として処理）</li> <li>・ B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンクリート等のガラの再利用</li> <li>・ 盛土部の防塵舗層廃棄材を処理</li> <li>・ 焼却灰の処理に配慮</li> <li>・ 工区内の雑林伐採の処理に苦慮</li> <li>・ 旧施設撤去構造物の大量発生と処理</li> <li>・ 伐採材の再利用</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整	<p>・ B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</p>	<p>【工事用道路、搬入・搬出に関し調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業用道路が隣接工区と共用するため調整困難</li> <li>・ 工事範囲が他工事の作業用道路となるため、他工事との調整</li> <li>・ 搬入路を複数工区で利用</li> <li>・ 搬入土仮置きヤードが他工事と同一箇所。運搬台数の調整必要</li> </ul> <p>【残土等を他工事と相互調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本工事の残土を他工事（築堤）に使用</li> <li>・ 他工事から発注する建設発生を築堤材としているので工程調整必要</li> <li>・ 配土先工事との工程調整あり</li> <li>・ 分割施工であり、制約工程の中で瀬替え等、他工区との調整を求めた</li> </ul> <p>【その他、関連工事との工程調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近接の他工事との工程調整困難</li> <li>・ 災害復旧工事が錯綜しており、施工調整が難</li> <li>・ 同一現場内で、土木工事、機械設備工事、営繕工事等が幅越するため高度な調整必要</li> <li>・ 上下流の近接工事との工程が困難</li> <li>・ JR委託工事等との重複工事</li> <li>・ 県施設等と一体構造物の隣接工事</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	評価 A	評価 B	事例
5. マネジメント特性	②住民対応	隣接住民との対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>困難な住民対応が予測されたが、住民へのコミュニケーション対応が良く、工事の遂行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【漁業・農協等との調整】</li> <li>・鮎等の操業区域であり、漁民・漁協との対応・調整</li> <li>・地元漁民との対応（コンクリートによる水質汚染）</li> <li>・漁業関係者の船着場の調整</li> <li>・水路施工に際し水田所有者等との協議</li> <li>・耕地の工作者への対応</li> <li>・高水敷の畑耕作者との調整</li> <li>・地元農業水利組合と取水設備等の協議</li> <li>・森林組合等との調整</li> <li>【近隣住民との調整】</li> <li>・振動対応として事前・随時にコミュニケーションをはかりつつ実施</li> <li>・近隣住民に、工程を事前・随時に説明</li> <li>・休日施工など近隣住民に対し、その都度周知するなど特別な配慮</li> <li>・多自然型護岸座談会を開催、委員による現地指導をうけながら施工</li> <li>・焼却作業において、煙害防止のため事前に住民と調整</li> <li>・塵芥処理の時期について地域住民と調整</li> <li>・宅地嵩上げについて地元対策</li> <li>・地域住民との施工時間の調整</li> <li>・自主的に事業損失調査等を実施</li> <li>・住宅近隣、事業損失調査等</li> <li>・隣接住民の工事反対運動に対する対応・調整</li> <li>・騒音・振動・事業損失等の苦情対応</li> <li>・近接家屋からの排水施設調整</li> <li>・近接住民から、環境対策の徹底の要望にに対し対応</li> <li>・工事用車両の乗り入れ及び振動などの対応</li> <li>【道路使用者との調整】</li> <li>・通行規制を行う為、チャリン作成、立看板を作成し道路利用者に周知</li> <li>・生活用道路との調整あり</li> <li>・スクーターゾーンでの安全・通学路変更等の調整</li> <li>・市街部の施工区間あり、民家への進入路確保</li> <li>・堤外民地があり通路の確保などの制約</li> <li>・農耕作通行道の確保が必要</li> <li>・住宅内道路運搬路使用禁止の措置</li> <li>【その他市民、民家事業者・団体等との調整】</li> <li>・学識経験者及び自然の会などの意見調整</li> <li>・会社施設（工場・事業所）との調整</li> <li>・水利組合等の調整</li> <li>・店舗関係者との調整</li> <li>・当該施工箇所がゴルフ場として利用されているためゴルフ場との調整</li> </ul>	

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
5. マネジメント特性	②住民対応	隣接住民との対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>困難な住民対応が予測されたが、住民へのコミュニケーションが良く、工事の遂行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣接の小学校・神社及び樹木の取扱い調整</li> <li>病院隣接施工による配慮</li> <li>用地買収等での住民対応が必要</li> <li>借地等での住民対応が必要</li> <li>不法工作物等への対応条件が厳しい</li> </ul> <p>【ライフライン協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JR、JH、NTT、電力、ガス、上・下水道、有線放送、国道、市町村道等の管理者との協議</li> </ul>
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者等との調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<p>【関連行政関係との協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察、公安委員会との調整</li> <li>国立公園、国有林、県有林、民有保安林が絡む現場で、協議のため関係機関と対応</li> <li>環境庁（自然公園法）、文化庁（文化財保護法）との調整</li> <li>林野庁との調整</li> <li>森林管理署との調整</li> <li>教育委員会との調整</li> <li>自衛隊演習場内の工事のため協議</li> <li>消防署との協議</li> </ul>
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応（工法変更等に伴うものを含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<p>【工期・工程の社会的制約・要求への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約当初より工期・工程条件に対し対応</li> <li>イベント会場等であり、イベント等の行程に合わせて施工を行う必要</li> <li>内水面漁協から制約を受け工程厳しい</li> <li>アコ釣り解禁を控え、工程短縮の要請</li> <li>7月末までの工期であるが、田植期前までに概成</li> <li>農業用水取水時期までに水路を完成する必要</li> <li>上・農用水の通水量の減少期間内での工事</li> <li>借地による施工のため稲作期までに返還必要、早期完成</li> <li>用地問題及び変更への対応</li> <li>観光地であることから早期完成の要請</li> </ul> <p>【厳しい自然条件での工程管理への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出水期までの早期完成</li> <li>出水対応による工程管理</li> <li>冬期間における施工のため工程管理上の制約</li> </ul> <p>【災害への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急災害復旧工事における早期完成</li> <li>工事搬入路である一般国道の災害及び通行止めによる工程影響</li> </ul> <p>【工法変更等への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工法変更に伴う工程調整に困難を要した</li> <li>増工、新規工種発生による工法変更が生じた</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
5. マネジメント特性	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応（工法変更等に伴うものを含む）	<p>評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<p>評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更・一時中止で工程管理への影響に対応</li> <li>・想定外の地中障害物への対応により工程管理苦慮</li> </ul> <p>【契約の制約上への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準断面図契約への工期に制約があるなか対応</li> <li>・概略発注に伴う設計変更、工程管理</li> <li>・地質調査、検討、測量、設計が工事に含まれており、工程管理上の制約</li> </ul> <p>【他工事等との工程影響への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先行工事の遅れにより工程の延期及び施工順序の見直しが必要</li> <li>・他工事（機械工事、電気工事、上屋建築工事、国・市町村発注改修工事等）との工程調整（他工事への影響）</li> <li>・隣接工事との工程調整</li> <li>・点任している工区の工程調整</li> </ul> <p>【その他工程影響への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財発掘調査の為に日数を要し、工程管理対応</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
5. マネジメント特性	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ（高い品質管理精度の要求等を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暑中及び暮中コンクリートの施工となる箇所があり養生・品質管理重要</li> <li>・施工試験・配合試験の実施による品質確保の検証</li> <li>・品質管理法の工夫必要</li> <li>・厚層盛土に対応した密度管理</li> <li>・RI 機器による土密度管理</li> <li>・採取土の採取場所が複数あり、土質の変更が伴うため品質管理が煩雑</li> <li>・地盤改良材の品質管理</li> <li>・軽量盛土、テールルメ等に厳しい品質の要求</li> </ul>
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高所作業・危険箇所に対する安全管理】</li> <li>・高さ30mの法面で命綱による危険作業</li> <li>・切土高が高く地山の崩壊などの安全管理</li> <li>・除草・集草作業における法面での危険作業</li> <li>・狭所作業における重機狭まれに対する安全管理</li> <li>・緊急災害復旧工事での安全管理</li> <li>【夜間作業に関する安全管理】</li> <li>・交通量が多い夜間作業</li> <li>【潜水・潜函作業等に関する安全管理】</li> <li>・潜水作業を伴う根固ブロック等の据付</li> <li>・最終仕上面が水面下のため潜水作業</li> <li>【厳しい自然条件下での安全管理】</li> <li>・降雨の中での工事、作業に対して安全管理が特に必要</li> <li>・崩壊箇所のため、法面の拳動観察等厳しい管理が必要</li> <li>【現道作業に関する安全管理・第3者への安全配慮】</li> <li>・一部県道等を堤防で締切、切替に為一般交通車両の安全に注意</li> <li>・現道切り直し施工</li> <li>・堤防道路上での交通規制を伴う作業</li> <li>【近接施工・他工区調整に対する安全管理】</li> <li>・複数の他工区が隣接しているため安全協議会を作り事故防止</li> <li>【有害物質処理に関する安全管理】</li> <li>・有害特定化学物質の除去作業における安全対策、特別産業廃棄物に準じた安全対策</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
5. マネジメント特性	⑦その他	災害時の応急復旧策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害・事故緊急復旧工事24時間体制</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害応急復旧工事</li> <li>・集中豪雨の復旧工事に迅速に対応</li> <li>・集中豪雨の復旧工事に迅速に対応</li> <li>・台風後の応急的工事</li> <li>・施工内容：ICカード試験フィールド</li> <li>・リサイクルモデル工事の一般公開工事</li> <li>・建設CALSへの取り組み</li> <li>・地元住民の多自然型護岸に対する理解を深めるため、「護岸造り（植樹）」イベントを開催</li> <li>・見学者対応に積極的に協力</li> </ul>

別紙 1-②

工種：河川護岸

小項目別評価運用基準表（河川）

区分：1020

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評 価 A	評 価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・護岸平均高さ10m以上	・護岸平均高さ5m以上
			・護岸面10,000㎡以上	・護岸面3,000㎡以上又は延長200m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・護岸平均高さ5m以上 ・護岸面3,000㎡以上又は延長200m以上 ・盛土工30,000cm <sup>3</sup> 以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの
2. 技術特性	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対策	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・縮切りを伴う低水護岸 ・大型連節ブロック張で複雑面での施工 ・多自然後岸として不規則な形状創出 ・施工箇所が本支川の合流部 ・船上げ斜路、船着場、既設構造物との取付け等複雑 ・牛棹、木工沈床等の伝統工法を採用 ・既設構造物の補強
			・台船等による水上施工	・パイロット事業等（新技術）の実施
	①工法等	工法、使用機械使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・耐震対策工法 ・岩掘削に静的破砕剤を使用 ・2つの支川の排水を確保しながらの施工 ・間伐材を利用しての工事で工法提案 ・床止めの構造につき提案 ・基礎処理（止水ゲラウト）に関し工法提案 ・環境を考慮した低水護岸
②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの		

以下「河川堤防」参照



別紙 1—③

小項目別評価運用基準表（河川）

工種：堰・水門

区分：1030

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評 価 A	評 価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、 施工深度等の規模	・現河川に3門以上設ける ・ゲート高さ10m以上	・ゲート高さ5m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・魚道の設置
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設構造物の補強 ・水中施工が伴うもの
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・河川の切回しが3回程度以上 ・パイロット事業（新技術）の実施 ・堰本のブロック施工での二重締切り仮設 ・マスコンで夏場での施工
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「河川堤防」参照

別紙 1-④

小項目別評価運用基準表（河川）

工程：床止め・床固め

区分：1040

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評 価 A	評 価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画高水量500cm<sup>3</sup>/s以上</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画高水量200cm<sup>3</sup>/s以上</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本体が階段式である</li> <li>・本体が緩傾斜である</li> <li>・本体が石積である</li> </ul>
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設構造物の補強</li> </ul>
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロット事業等（新技術）の実施</li> <li>・半川締切りによる仮設工</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する技術提案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水替工法の提案、スランプ5cmのコンクリートのポンプ打設施工</li> </ul>

以下「河川堤防」参照

小項目別評価運用基準表（河川）

工程：樋門・樋管

区分：1050

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評 価 A	評 価 B
2. 技術特性	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・削深さが10m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・内空断面10㎡以上 ・掘削深さが5m以上 ・管体の長さ30m以上 ・継手を有する樋管 ・継手を有する樋管
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・断面形状の複雑なコンクリート構造物 ・自動制御に係る各種センサーの配置及び連結 ・魚道等の構造複雑 ・樋門の落差工の段数が多く形状複雑
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・現堤防の開削 ・旧樋管の基礎杭引抜き撤去 ・高耐圧ポリエチレン樹脂樋管 ・柔構造樋管
	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・複数の既設樋管の部分改築 ・既設構造物の取付補強 ・仮水路の段階替に工事の制約 ・パイロット事業等（新技術）の実施 ・地盤改良工に高度・特殊技術で対応 ・地盤改良深度20m以上 ・管本に特殊材料使用（遮へい袋付きタイル鑄鉄管、高耐圧ポリエチレン管等） ・内側に・板巻き立てて函体補強 ・鋼管基礎杭（30m以上の杭施工）実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・樋管の自動制御に関し新技術の提案 ・柔構造樋管であり動態観測に配慮した施工提案

以下「河川堤防」参照

## 別紙 1-⑦

## 小項目別評価運用基準表（河川）

工種：伏せ越し

区分：1070

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評 価 A	評 価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、 施工深度等の規模	・掘削深さが10m以上 ・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの	・口径2,000mm以上 ・掘削深さが5m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困難 と認められるもの	・逆サイホン構造
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な対象	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困難 と認められるもの	・河川の開削
2. 技術特性	①工法等性	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困難 と認められるもの	・パイロット事業等（新技術）の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困難 と認められるもの	

以下「河川堤防」参照

## 小項目別評価運用基準表（河川）

区分：1080

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価 A	評価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ポンプ口径が2,000mm程度以上 ・排水機場複数設置 ・管理運転ゲート工・吐出樋門工・除塵機工・導水路工流入口・排水ポンプ機械室等の設置、構造大規模
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・管理運転ゲート工・吐出樋門工・除塵機工・導水路工流入口・排水ポンプ機械室等の設置、構造複雑
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等（新技術）の実施 ・基礎地盤の改良等 ・30m以上の杭施工
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「河川堤防」参照

## 小項目別評価運用基準表（河川）

工程：河川浚渫

区分：1090

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価 A	評価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、 施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの	・水深5m以上 ・浚渫量20,000m <sup>3</sup> 以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの	・ヘドロ等の積設浚渫、仮置き、水切りの処理等 ・橋梁下部工、護岸基礎根入れ、矢板護岸、異形ブロック周辺
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・パイロット事業等（新技術）の実施 ・中継ぎポンプ利用による長距離圧送（3km程度以上） ・浚渫ロボット ・浚渫土の分級、再利用	
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの	・浚渫土のリサイクル技術提案 ・排砂池の溜水処理施設を設置

以下「河川堤防」参照

## 小項目別評価運用基準表（河川）

工程：河川維持管理

区分：1100

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価 A	評価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・盛土5000m <sup>3</sup> 以上 ・除草面積50万m <sup>2</sup> 以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・法勾配1：1.5以上の急勾配法面での作業
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設モルタル吹付け等の補強と撤去吹替えの特殊条件
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・施工場所と高水敷との高低差が大きく仮設関係が困難 ・既設モルタル吹付けの健全部を残し、SFモルタルの吹付けタイプを変更 ・水理条件の制約 ・河口堰貯水池に滞留したゴミの集積と陸揚げ作業に技術を要する
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既書構造物（天然石ブロック）の再利用 ・刈草・剪定クズ等の再利用に関する技術提案 ・圧送距離が長いため、スランプロス対策として混和剤の提案

以下「河川堤防」参照

## 小項目別評価運用基準表（砂防）

工程：砂防堰堤

区分：3010

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の長さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堰高さ15m以上</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堰高さ10m以上</li> <li>・工事用道路L=300m以上</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状特に複雑さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>【特に複雑な複合施工】</li> <li>・軽量盛土＋擁壁工ブロック積工＋水路工</li> <li>・コンクリート＋垂直壁＋流木止＋法面対策</li> <li>・コンクリート＋山留擁壁＋鋼製ダム＋水路</li> <li>・コンクリート＋側壁＋橋梁＋アンカー＋法枠</li> <li>【その他】</li> <li>・重力式でダム軸がアーチ</li> <li>・アーチ式コンクリートダム</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【特に複雑な複合施工】</li> <li>・コンクリート＋工事用道路</li> <li>・コンクリート＋側壁＋法枠</li> <li>・コンクリート＋側壁＋アンカー＋法枠</li> <li>・コンクリート＋取付護岸＋水甲</li> <li>・コンクリート＋側壁＋護岸工</li> <li>【その他】</li> <li>・鋼製流木止あり</li> <li>・鋼製ダム</li> <li>・スリット式ダム</li> </ul>
2. 技術特性	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園内の工事で植生復元可能な補強土壁を施工</li> </ul>
	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無人化施工技術</li> <li>・特殊な基礎処理が必要な場合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロット事業等（新技術）の実施</li> <li>・ケーブルクレーン使用</li> <li>・自然石（現場発生）利用の転石張工の護岸工</li> <li>・改良鋼矢板ダブルウォール形式</li> <li>・カーテン、コンソングラウトの施工</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する技術提案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・擬岩パネル及び転石積併用</li> </ul>



大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等	<ul style="list-style-type: none"> <li>河床より約40m以深まで掘削するため、止水対策必要</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>掘削による湧水多量</li> <li>過去の土石流堆積地で湧水多い</li> <li>掘削時の湧水及び温泉水への配慮必要</li> <li>床掘削面の地層化点からの湧水に苦慮</li> <li>床掘削時の湧水量が多く、コンクリート打設完了まで常時ポンプ排水となった</li> </ul>
	②軟弱地盤	支持地盤の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>土石流の危険がある溪流、地形急峻で土石流に対する安全管理の対応で工事困難</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設構造基礎より湧水があり、既設構造物に影響の恐れあり</li> <li>転石層があり杭施工が困難</li> <li>不均質な基礎地盤</li> <li>スレーキングの著しい軟岩</li> <li>限界圧の低い軟岩</li> <li>幅5m程度以上の大規模断層・破砕帯が基礎に分布する</li> <li>ルツオン値50程度以上の高透水ゾーンが分布する</li> <li>厚い砂礫層が分布する</li> <li>土石流の危険がある溪流、地形急峻</li> <li>土石流の危険がある溪流で降雨時に土砂流出あり</li> <li>急峻な地形、一部で崩壊あり。辞し地盤は岩盤で、一部に弱層あり</li> <li>崖錘堆積物があり、崩れ易い地形での作業</li> </ul>
	③作業用道路・ヤード	河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【河川内施工】</li> <li>河川内施工のため、施工ヤードに制限あり</li> <li>狭隘な可動内での作業</li> <li>河川内工事（出水により仮設道路流出あり）</li> <li>川幅が狭い箇所での半川施工</li> <li>狭い溪流での仮設切の切り回し及び作業ヤードの確保</li> <li>【地形的な制約下での施工】</li> <li>現道と施工場所高低差20m以上</li> <li>河川内の急峻な地形で作業スペース等の制約</li> <li>急峻な地形で作業スペースの制約を受け片押による河床道路作業</li> <li>高所作業、作業スペースの制約</li> <li>迂回路なし</li> <li>土砂運搬は林道等使用で運搬距離が長距離となる</li> <li>【工事用道路の確保】</li> <li>狭隘な作業ヤード及び堆砂地内が工事用道路</li> <li>隣接工事が競合していたため、運搬路及び作業ヤードに制約を受けた</li> <li>溶岩源に仮設道路を新設</li> <li>工事用道路の盛土材が軟らかく、硬化対策を要施</li> <li>流路工と山脚部の狭隘な施工ヤード及び隣り合う工事と共用の工事用道路</li> <li>施工箇所が法面上部なので資材運搬や足場を確保しなければならぬ</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
3. 自然条件	④気象	雨・雪・風・気温等の影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪崩の危険がある</li> <li>・土石流の危険がある溪流、地形で土石流に対する安全管理等の対応で工事困難</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【降雨・出水の影響予測、対応】</li> <li>・降雨による出水の影響大、仮締切、水替に工夫</li> <li>・土石流流下区間で、わずかな降雨で土砂流出</li> <li>・土石流の危険がある溪流。集中豪雨による河床洗堀を受ける</li> <li>・土石流の危険がある地区内での出水対応</li> <li>・出水対応、土石流対応</li> <li>【雪・気温の影響予測、対応】</li> <li>・厳寒期でのコンクリート打設</li> <li>・冬期の施工があり、工程等の制約あり</li> <li>・緊急工事のため豪雪地帯で通年施工</li> <li>・厳寒期での芝付け作業</li> </ul>
	⑤その他	地滑り等の資質条件・急流河川における水流、動植物等に対する配慮等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土石流の危険がある</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【その他事前条件の影響】</li> <li>・地滑り地形</li> <li>・一部山腹からの落石による影響</li> <li>・巨石・転石多数あり</li> <li>・堀削土中の転石の整理及び仮置</li> <li>・転石を含む右岸斜面</li> <li>・地滑り末端部</li> <li>・夜間施工</li> <li>【動植物への配慮】</li> <li>・国の特別天然記念物オオサンショウウオの生息地</li> <li>・標高が高く植樹の条件が厳しい。樹種も標高の高い場所で養育したものを使用</li> <li>・天然記念物、貴重動植物への配慮</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項)	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・搬入路の部に給湯管が埋設 ・工用道路に送水管の埋設あり
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【他工事との近接施工】 ・連続する護岸工事あり ・多数の工事が近接施工 ・仮設道路を使用する8件の工事があり
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・工用道路が住宅地の住宅の狭い道を通る ・集落内を徐行運転する必要があった ・温泉源、送水管への影響配慮 ・周辺住民に対する騒音振動に配慮
	④水質汚濁	周辺水域環境に対	・直下流で谷水を生活用水(飲料水含む)に利用しているため、水質汚濁には特に配慮 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・濁水等漁協への配慮が必要 ・下流付近にやまめの産卵場があり、床堀、生コンクリート打設等の施工時には配慮 ・沢水を農業用水に利用しているため、濁水対策が必要
	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用する資機材搬入等の工用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【生活道路等利用の制約】 ・交互通行の可能な狭い公道を利用する資機材搬 ・運搬道路が狭く長いので待機所を設けたいり、無線連絡をとりつつ地元遊船で対応 ・生活観光道路としての道路を確保しての作業 ・工用道路が住宅地の狭い道を利用する ・土砂排出のため大量のタンクトラックが公道を利用する 【現道作業スペース・路面覆工下・高架下の制約】 ・現道を利用するの狭隘なヤード内での作業 【近接他工事との制約】 ・土取場で土石採取の7社が競合 【その他・社会的条件により制約】 ・溶岩源に仮設道路を新設 ・迂回路なし

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
4. 社会条件	⑥ 現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通規制を伴う夜間作業</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<b>【交通規制】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>公道上で交通整理員を24時間配置しての片側通行規制での工事</li> <li>資材搬入に際し、片側通行規制</li> <li>工事区域内に指導等があり、作業中は通行止め、作業時以外は復旧し供用（日々）</li> <li>現道（兼用道路）を通しめしての資材搬入</li> <li>コンクリート等のガラの再利用</li> <li>多量の焼却灰の処理</li> <li>多量の伐採材の処理</li> </ul>
	⑦ その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立公園特別保護地区区内</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	
5. マネジメント特性	① 他工区調整	隣接工区との工程調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<b>【工区用道路、搬入・搬出に関し工程調整】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>作業用道路が隣接工区と共用する調整困難</li> <li>工事範囲が他工事の作業用道路となるため、他工事との調整</li> <li>搬入路を複数工事で利用</li> <li>搬入土仮置きヤードが他工事と同一箇所。運搬台数の調整必要</li> </ul> <b>【残土等を他工事と相互調整】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>他工事への建設発生土の運搬調整</li> </ul> <b>【その他、関連工事との工程調整】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>土石流危険渓流による他工事との調整</li> <li>近隣工事施工者との調整必要</li> <li>床固を左右岸で隣接しての施工で工程等調整事項が多い</li> <li>他工事との仮排水路工等調整に苦慮</li> <li>災害復旧工事が錯綜しており、施工調整が難</li> <li>他工区と作業帯離隔に伴う工程調整</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	評価 A	事例 B
5. マネジメント特性	②住民対応	近隣住民との対応	<p>困難な住民対応が予測されたが、住民へのコミュニケーション対応が良く、工事の遂行</p> <p>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</p>	<p><b>【漁協・農協との調整】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿道住民（漁業関係者）との対応を頻繁に実施</li> <li>・湧水を利用した耕作者が多いため調整が困難</li> <li>・周辺が水田地であり沈下等による用・排水の苦慮</li> <li>・耕作地への取付道路及び集落内の採取土運搬で各種の対応</li> </ul> <p><b>【近隣住民との調整】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元へのビラや回覧、道路利用者への情報提供など地元調査を実施</li> <li>・現場見学会、ご意見箱の設置など住民対応に積極的な取り組み必要</li> <li>・住民への工事現場報告会を実施、沿道への月間工程表の配布及び直通対話</li> <li>・市街地での沿線住民への対応</li> <li>・井戸枯れ、排水処理及び振動騒音等の対応において地元調査</li> <li>・地元から非常に激しい要望のある中で工事、対応</li> <li>・災害時における緊急工事に関する沿道・周辺住民への配慮</li> <li>・振動騒音に対する内容確認と対応</li> <li>・夜間工事での騒音振動対策（地元説明により夜間作業の理解を得る）</li> </ul> <p><b>【道路使用者との調整】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通規制を伴う為、チラシ作成、立看板を作成し道路利用者に周知</li> <li>・通学路に当たり、自治体・学校自治会などと協議</li> <li>・民地出入り口調整、田圃への出入り口調整</li> <li>・店舗が多く出入り口等の調整が非常に多い</li> <li>・迂回路設定時における要望等への対応</li> <li>・生活道路を利用して資機材搬入のための住民対応</li> <li>・農道を利用して資機材搬入のための住民対応</li> <li>・歩道切り回し及び出入りに関わる周辺住民対応</li> <li>・通行止めに伴う自治会の承諾</li> </ul> <p><b>【その他市民、民間事業者・団体等との調整】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学職経験者及び自然の会などの意見調整</li> <li>・旅館利用者、登山者等への配慮が必要</li> <li>・リゾート施設内（ゴルフ場、スキー場、キャンプ場等）で作業時間等の調整</li> <li>・隣接の小学校・神社及び樹木の取り扱い調整</li> <li>・温泉所有者との連絡調整あり</li> <li>・用地買収等での住民対応が必要</li> <li>・借地等での住民対応が必要</li> <li>・店舗関係者との調整</li> <li>・地元自治会、マシジョン自治会、深夜営業店との対応</li> <li>・用水路付け替え工事で用水組合との協議</li> <li>・多数の地権者との境界調整を伴う工事</li> <li>・官民境界付近の工事であり、調整必要</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
5. マネジメント特性	②住民対応	近隣住民との対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水利組合との協議調整</li> <li>・不法工作物等への対応条件が厳しい</li> </ul>
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者等との調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<p>【ライフライン協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR、JH、NIT、電力、ガス、上・下道、有線放送、国道、市町村等の管理者との協議</li> </ul> <p>【関連行政機関との協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察、公安委員会との調整</li> <li>・国立公園、国有林、県有林、民有保安林が絡む現場で、協議のため管理機関との対応</li> <li>・環境庁（自然公園法）、文化庁（文化財保護法）との調整</li> <li>・林野庁、宮林署との調整</li> <li>・森林管理署との調整</li> <li>・教育委員会との調整</li> <li>・消防署の協議</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
5. マネジメント特性	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応（工法変更等に伴うものを含む）	<p>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められる</p>	<p>【工期・工程の社会的制約・要求への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集中工期期間内での工事のため工期・工程に制約</li> <li>・5月の連休前共用を図るため、工期を1ヶ月短縮要請</li> <li>・契約当初より工期・工程条件が厳しい工事条件に対し対応</li> <li>・内水面漁協からの制約を受け工程厳しい</li> <li>・アユ釣り解禁を控え、工程短縮の要請</li> <li>・7月未までの工期であるが、田植期前までに概成</li> <li>・用地問題及び変更への対応</li> <li>・観光地であることから早期完成の要請</li> </ul> <p>【生態系配慮による工程管理への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・猛禽類配慮等による工期の制約</li> <li>・植樹・植栽期間が制限され工期制約</li> </ul> <p>【厳しい自然条件での工程管理への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土石流発生の危険のため出水期までの早期化成</li> <li>・冬期間における施工のため工程管理上の制約</li> <li>・施工箇所が山間部で時期的にも気象状況に左右されやすい</li> </ul> <p>【災害への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急災害復旧工事における早期完成</li> <li>・工事搬入路である公の災害及び通行止めによる工程影響</li> </ul> <p>【工法変更等へ対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工法変更に伴う工程調整に困難を要した</li> <li>・掘削、新規工種発生による工法変更が生じた</li> <li>・変更・一時中止で工程管理への影響に対応</li> <li>・想定外の地中障害物等への対応により工程管理苦慮</li> <li>・地質変化等、条件変更に伴う工程の対応</li> </ul> <p>【契約の制約への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準断面契約で工期に制約がある中対応</li> <li>・概略発注に伴う設計変更、工程管理</li> <li>・地質調査、検討、測量、設計が工事に含まれており、工程管理場の制約</li> </ul> <p>【他工事等との工程影響への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先行工事の遅れにより工期の延期及び施工順序の見直しが必要</li> <li>・他工事（機械工事、電気工事、上屋建築工事、国・市町村発注改修工事等）との工程調整（他工事への影響）</li> <li>・隣接工事との工程調整</li> <li>・用地買収進捗との規制</li> <li>・点在している工区の工程調査</li> </ul> <p>【その他工程影響への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財発掘調査の為に日数を要し、工程管理対応</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
5. マネジメント特性	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ（高い品質管理精度の要求等を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暑中及び暮中コンクリートの施工となる箇所があり養生・品質管理要請</li> <li>・標高が高く、急激な温度等の変化に対する品質管理が必要</li> <li>・施工試験・配合試験の実施による品質確保の検証</li> <li>・品質管理法の工夫が必要</li> <li>・中詰土の現場密度管理に十分な注意が必要</li> <li>・床固及び護岸表面の石張り施工品質管理</li> </ul>
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土石流危険渓流、急峻で崖錐堆積物が多く、崩落の危険性大</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高所作業・危険箇所に対する安全管理】</li> <li>・土石流危険渓流、地形急峻</li> <li>・安全協議会を設置し、山体監視、地震計監視、サイレン等を共有設置</li> <li>・雨で発生する泥流・土石流対策</li> <li>・切土高が高く、作業箇所が狭小であるため、上下作業にならない機械及び作業員の配置</li> <li>・高さ30mの法面で命綱による危険作業</li> <li>・切土高地山の崩壊などの安全管理</li> <li>・狭所作業における重機狭まれに対する安全管理</li> <li>・緊急災害復旧工事での安全管理</li> <li>【夜間作業に関する安全管理】</li> <li>・交通量が多い現道上での夜間作業の安全対策</li> <li>【潜水・潜函作業に関する安全管理】</li> <li>・坑内作業が種であり危険</li> <li>【厳しい自然条件での安全管理】</li> <li>・降雨の中での工事、作業に対して安全管理が特に必要</li> <li>・崩壊箇所のため、法面の挙動観察等厳しい管理が必要</li> <li>【現道作業に関する安全管理・第3者への安全管理】</li> <li>・急勾配・急カーブ区間における車絡切り回し施工、安全管理重要</li> <li>・現道切り回し施工における安全管理</li> <li>【近接施工・他工区調整に対する安全管理】</li> <li>・他工事と上下作業になることから連絡調整必要</li> <li>・複数の他工区が隣接しているため安全協議会を作り事故防止必要</li> <li>【有害物質処理に関する安全管理】</li> <li>・有害特定化学物質の除去作業における安全対策、特別産業廃棄物に準じた安全対策</li> </ul>



大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
5. マネジメント特性	⑦その他	評価対象事項 災害時の応急復旧等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害応急復旧工事</li> <li>・集中豪雨の復旧工事に迅速に対応</li> <li>・台風後の応急的工事</li> <li>・施工内容・ICカード試験ブイールド</li> <li>・リサイクルモデル工事の一般公開工事</li> <li>・建設CALISへの取り組み</li> <li>・地元住民の多自然型護岸に対する理解深めるため、「護岸造り（植樹）」イベントを開催</li> <li>・見学者対応に積極的に協力</li> <li>・温源泉の温度測定を実施</li> </ul>

## 別紙3-②

## 小項目別評価運用基準表（砂防）

工程：流路工

区分：3020

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評 価 A	評 価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・計画高水流量500m <sup>3</sup> /s以上	・計画高水流量200m <sup>3</sup> /s以上
			・表面排水路L=200m程度以上	・表面排水路L=100m程度以上
2. 技術特性	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・最大勾配50%程度以上	・急勾配
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・半川締切
2. 技術特性	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・曲率R=20m以下	【複合施工】
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・水路+落差工+排水ボート+吹付法岸+アンカー
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・無人工化施工技術	・コンクリート+吹付法岸+アンカー
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・水路+落差工
2. 技術特性	②その他	施工方法に関する技術提案等	・無人化施工技術	・転石積護岸により不規則な形状を創出
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・曲線部の施工あり
2. 技術特性	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・本体が段階式
			・無人化施工技術	・バイロット事業（新技術）の実施
2. 技術特性	④その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・自然石の使用
			・無人化施工技術	・魚道工の構造について提案

以下「砂防ダム」参照

## 小項目別評価運用基準表（砂防）

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・幅50m以上かつ高さ150m以上	・幅30m以上かつ高さ100m以上
			・表面排水路L=1,000m程度以上	・急勾配10%程度以上
			・最大勾配50%程度以上 ・深礎工の設置（直径6m以上、深さ20m以上）	・集水井 井深15m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【複合施工】 ・集水井＋集水ポーリング＋排水ポーリング＋アンカー ・転石積後岸により不規則な形状を創出 ・曲率R=150m程度以下
			・曲率R：20m程度以下	
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・坑壁土留を逆巻工法で施工、杭の偏心量を100mm以下に管理	・パイロット事業等（新技術）の実施 ・ケーブリングの使用 ・深礎工の採用
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「砂防ダム」参照

別紙 3-⑤

小項目別評価運用基準表（砂防）

工種：砂防維持管理

区分：3050

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評 価 A	評 価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、 施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの	・緊急性があるもの
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象		
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・既設構造物基礎部に間詰め コンクリートを施工する必 要があるもの	・パイロット事業等（新技術）の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの	

以下「砂防ダム」参照

## 小項目別評価運用基準表（ダム）

区分：4011

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価 A	評価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム高100m以上</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム高100m以上</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>材料運搬・計量・混練・品質管理に関し、特殊・高度技術</li> <li>マスコンの熱びり割れ制御、プレクーリング等</li> <li>ダム用コンクリートの品質制御・遮水効果計測技術に関し、特殊・高度技術</li> <li>ダム用高流動コンクリート</li> <li>CSGI法</li> <li>堤内構造物にプレキャスト部材の活用</li> <li>地山-ダム堤本連成系の安定性に関し、高度解析技術</li> <li>パイロット事業等（新技術）の実施</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する技術提案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>掘削による湧水多量</li> <li>過去の土石流堆積地で湧き水多い</li> <li>床掘削前面の地層変化点からの湧水に苦慮</li> <li>掘削中湧水量が多く、施工時ポンプ排水を実施</li> <li>床掘削時の湧水量が多く、コンクリート打接完了まで常時ポンプ排水を実施</li> <li>不均な基礎地盤</li> </ul>
	②軟弱地盤	支持地盤の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>地盤の支持力不足により、構造変更を余儀なくされ</li> <li>土石流の危険がある溪流、地形急峻で安全管理等の対応で工事困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スレーキングの著しい軟岩</li> <li>限界圧の低い軟岩</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 評 価 例	
			評価 A	評価 B
3. 自然条件	③作業用道・路・ヤード	河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	<p>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅5m程度以上の大規模断層・破砕帯が基礎に分布する</li> <li>・ルジオン値50程度以上の高透水ゾーンが分布する</li> <li>・厚い砂礫層が分布する</li> <li>・土石流の危険がある溪流で降雨時に土砂流出あり</li> <li>・急峻な地形、一部で崩壊あり。支持地盤は岩盤で、一部に弱層あり</li> <li>・崖錐堆積物があり、崩れ易い地形での作業</li> <li>・湖岸の急峻な法面で施工区間も20～30mと短く作業スペースに制約</li> <li>・施工箇所の大部分が、ダム湖・辺の急勾配の斜面</li> <li>・法面が急峻で掘削しなからの整形</li> <li>・仮置きする場所がない</li> <li>・貯水池上の取水管内での作業</li> </ul>
				<p>【降雨・出水の影響予測、対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨による出水の影響大、仮締切、水替に工夫</li> <li>・土石流流出下区間で、わずかな降雨で土砂流出</li> <li>・土石流の危険がある溪流。集中豪雨による河床洗掘を受ける</li> <li>・土石流の危険がある地区内での出水対応</li> <li>・出水対応・土石流対応</li> <li>・工期内で出水によるダム水位変動の中で工事を完了した</li> <li>・出水によるダム水位の変動により、作業期間に制約がある</li> </ul>
				<p>【雪・気温の影響予測、対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厳寒期でのコンクリート打設</li> <li>・冬期の施行があり、工程等に制約あり</li> <li>・緊急工事の為豪雪地域で通年施工</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・天然記念物、貴重動植物への配慮</li> <li>・夜間施工</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入路の一部に給湯管が埋設</li> <li>・工事用道路に送水管の埋設あり</li> </ul>
4. 社会条件	①地中障害物	地すべり等の地質条件、急流河川における水流、動植物等に対する配慮	<p>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</p>	<p>【他工事と近接施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連続する護岸工事あり</li> <li>・複数の工事が近接施工</li> <li>・仮設道路を使用する複数の別件の工事あり</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近設備	<p>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	<p>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
4. 社会条件	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・濁水等漁協への配慮が必要</li> <li>・下流付近にやまめの養殖場があり、床堀、生コン打設等の施工時には配慮</li> <li>・沢水を農業用水に利用しているため、濁水対策が必要</li> <li>・下流に上水水源があり、水質汚濁止策を実施</li> <li>・下流部の旅館、釣り客に配慮し、沈殿池を設置</li> <li>・中和設備（グラウト材）を冒置</li> </ul>
	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用している資機材搬入等の作業用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【生活道路等利用の制約】</li> <li>・一般道路（1車線）を利用しての土砂運搬</li> <li>・交互通行の不可能な狭い道を利用しての資材運搬</li> <li>・運搬道路が狭く長いので待避所を設けたり、無線連絡をとりつつ地元車優先で対応</li> <li>・生活観光道路としての通路を確保しての作業</li> <li>・工事用道路が宅地の狭い道を通る</li> <li>・土砂搬出のための大量のタンクトラック公道を利用する</li> <li>・【現道作業スペース・路面覆工下・高架等の制約】</li> <li>・現道を利用しての狭いヤード内での作業</li> </ul>
5. マネジメント特性	⑥現道作業	現道上での交通規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通規制を伴う夜間作業</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公道上で交通整理員を2時間配置しての片側交互通行規制での工事</li> <li>・資材搬入に際し、片側通行規制</li> <li>・工事区域内に公道があり、作業中は通行止め、作業時以外は交互通行規制での工事</li> <li>・現道（兼用道路）を交通止めしての資材搬入</li> </ul>
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園特別保護地区内</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート等のガラの再利用</li> <li>・多量の焼却灰の処理</li> <li>・多量の焼却灰の処理</li> </ul>
	①他工区調整	隣接工区の工程調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【工事用道路、搬入・搬出に関し工程調整】</li> <li>・作業用道路が隣接工区と供用するため調整困難</li> <li>・工事範囲が他工事の作業用道路になるため、他工事と調整</li> <li>・搬入路を複数工事で利用</li> <li>・搬入土仮置きヤードが他工事と同一箇所。運搬台数の調整必要</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・【残土等を他工事と相互調整】</li> <li>・他工事への建設発生土の運搬調整</li> </ul>	

・大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
5.マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区の工程調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と求められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【その他、関連工事との工程調整】</li> <li>・土石流の危険がある溪流による他工事の調整</li> <li>・近接の工事施工者との調整必要</li> <li>・床固を左右岸で隣接しての施工で工程等調整事項が多い</li> <li>・他工事との仮排水路等調整に苦慮</li> <li>・災害復旧工事が錯綜しており、施工調整が難</li> <li>・他工区と作業帯離隔に伴う工程調整</li> </ul>
	②住民対応	近接住民との対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難な住民対応が予測されたが、住民へのコミュニケーションが良く、工事の遂行</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【漁協・農協等との調整】</li> <li>・沿道住民（漁業関係者）との対応を頻繁に実施</li> <li>・湧水を利用した工作者が多いため調整が困難</li> <li>・周辺が水田池であり沈下等による用・耕作の確保に注意</li> <li>・耕作地への取付道路及び集落内の採取土運搬で各種の対応</li> <li>【近接住民との調整】</li> <li>・地元へのビラや回覧、道路利用者への情報提供など地元調整を実施</li> <li>・現場見学会、ご意見箱の設置など住民対応に積極的な取り組み必要</li> <li>・住民への工事現場報告会を実施、沿道への月間工程表の配布及び直接対話</li> <li>・市街地での沿線住民への対応</li> <li>・井戸枯れ、排水処理及び振動騒音等の対応において地元調整</li> <li>・地元から非常に厳しい要望のある中での工事、対応</li> <li>・災害時における緊急工事に関する沿道・周辺住民への配慮</li> <li>・振動騒音に対応する内容確認と対応</li> <li>・夜間工事での騒音振動対策（地元説明により夜間作業の理解を得る）</li> <li>【道路使用者との調整】</li> <li>・通行規制を伴う為、チラシ作成、立看板を作成し道路利用者に周知</li> <li>・通学路に当たり、自治体・学校自治会などと協議</li> <li>・民事出入り口調整、田圃への出入り口調整</li> <li>・店舗が多く出入り口等の調整が非常に多い</li> <li>・迂回路設定時における要望等への対応</li> <li>・生活道路を利用して資機材搬入のための住民対応</li> <li>・農道を利用して資機材搬入のための住民対応</li> <li>・歩道切り回し及び出入りに関わる周辺住民対応</li> <li>・通行止めに伴う自治会の承諾</li> </ul>



大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
5.マネジメント特性	②住民対応	近接住民との対応		<p>【その他市民、民間事業者・団体等との調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学職経験者及び事前の会などの意見調整</li> <li>・旅館利用者、登山者等への配慮が必要</li> <li>・リゾート施設内（ゴルフ場、スキー場、キャンプ場）で作業時間等の調整</li> <li>・隣接の小学校・神社及び樹木の取扱い調整</li> <li>・温泉所有者との連絡調整あり</li> <li>・用地買収等での住民対応が必要</li> <li>・借地等での住民対応が必要</li> <li>・店舗関係者との調整</li> <li>・地元自治会、マンション自治会、深夜営業店との対応</li> <li>・用水路付け替え工事で用水組合との協議</li> <li>・多数の地権者との境界調整を伴う工事</li> <li>・官民境界付近の工事であり、調整必要</li> <li>・水利用組合との協議調整</li> </ul>
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者等との調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<p>【ライフライン協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR、JH、NIT、電力、ガス、上・下水道、有線放送、国道、市町村道等の管理者との協議</li> </ul> <p>【関連行政機関との協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察、公安委員会との調整</li> <li>・国立公園、国有林、県有林、民有保安林が絡む現場で、協議のため関係機関との対応</li> <li>・環境庁（自然公園法）、文化庁（文化財保護法）との調整</li> <li>・林野庁、営林署との調整</li> <li>・森林管理署との調整</li> <li>・教育委員会との調整</li> <li>・消防署との協議</li> </ul>
	④工程管理	工期・工程の制約変更への対応（工法変更等に伴うものを含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<p>【工期・工程の社会的制約・要求への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集中工事期間内での工事のため工期・工程に制約</li> <li>・5月の連休前供用を図るため、工期を1ヶ月短縮要請</li> <li>・契約当初より工期・公的条件が厳しい工事条件に対し対応</li> <li>・内水面漁協からの制約を受け工程厳しい</li> <li>・アユ釣り解禁を控え、工程短縮の要請</li> <li>・7月末までの工程であるが、田植期前までに概成</li> <li>・用地問題及び変更への対応</li> <li>・観光地であることから早期完成の要請</li> </ul> <p>【生態系配慮による工程管理への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・猛禽類配慮等による工期の制約</li> <li>・植樹・植栽期間が制約され工期制約</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
5.マネジメント特性	④工程管理	工期・工程の制約変更への対応（工法変更等に伴うものを含む）	<p>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</p>	<p>【厳しい自然条件での工程管理への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土石流発生の危惧のため出水期までの早期完成</li> <li>・冬期間における施工のため工程管理上の制約</li> <li>・施工箇所が山間部で時期的にも気象状況に左右されやすい</li> </ul> <p>【災害への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急災害復旧工事における早期完成</li> <li>・工事搬入路である道の災害及び通行止めによる工程影響</li> </ul> <p>【工法変更後への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工法変更に伴う工程調整に困難を要した</li> <li>・増工、新増工種発生による工法変更が生じた</li> <li>・変更・一時中止で工程管理への影響に対応</li> <li>・想定外の地中障害物への対応により工程管理苦慮</li> <li>・地質変化等、条件変更に伴う工程の対応</li> </ul> <p>【契約の制約上への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準断面図契約で工期に制約があるなか対応</li> <li>・概略発注に伴う設計変更、工程管理</li> <li>・地質調査、検討、測量、設計が工事に含まれており、工程管理場の制約</li> <li>・週休二日制モデル工事</li> </ul> <p>【他工事等との工程影響への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先行工事の遅れにより工期の延期及び施工順序の見直しが必要</li> <li>・他工事（機械工事、電気工事、上屋建築工事、国・市町村改修工事等）との工程調整（他工事への影響）</li> <li>・隣接工事との工程調整</li> <li>・用地買収進捗等の規制</li> <li>・点任している工区の工程調整</li> </ul> <p>【その他の工事影響への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財発掘調査の為に日数を要し、工程管理対応</li> </ul>
				<p>⑤品質管理</p>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
5.マネジメント特性	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土石流危険渓流、急峻で崖錐堆物が多く、崖落の危険性大</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高所作業・危険箇所に対する安全管理】</li> <li>・土石流危険渓流、地形急峻</li> <li>・安全協議会を設置し、山体監視、地震計監視、サイレン等を共有設置</li> <li>・小雨で発生する泥流・土石流対策</li> <li>・切土高が高く、作業箇所が狭小であるため、上下作業にならない機械及び作業員の配置</li> <li>・高さ30mの法面で命綱による危惧作業</li> <li>・切土高が高く地山の崩壊などの安全管理</li> <li>・狭所災害復旧工事での安全管理</li> <li>【夜間作業に関する安全管理】</li> <li>・交通量が多い現道上下での夜間作業の安全対策</li> <li>【潜水・潜函作業等に関する安全管理】</li> <li>・坑内作業が主であり危険</li> <li>【厳しい自然条件下での安全管理】</li> <li>・降雨の中での工事、作業に対して安全管理が特に必要</li> <li>・崩壊箇所のため、法面の挙動観察等厳しい管理が必要</li> <li>【現場作業に関する安全管理・第3者への安全配慮】</li> <li>・急勾配・急カーブ区間における車線切り直し施工、安全管理重要</li> <li>・現道切り直し施工における安全管理</li> <li>【近接施工・他工区調整に対する安全管理】</li> <li>・他工事と上下作業になる連絡調整必要</li> <li>・複数の他工区が隣接しているため安全協議会を作り事故防止必要</li> <li>【有害物室処理に関する安全管理】</li> <li>・有害特定化学物質の除去作業における安全対策、特別産業廃棄物に準じた安全対策</li> </ul>
	⑦その他	災害時の応急復旧等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策応急復旧工事</li> <li>・集中豪雨の復旧工事に迅速に対応</li> <li>・台風後の応急工事</li> <li>・施工内容・ICカード試験フィールド</li> <li>・リサイクルモデル工事の一般公開工事</li> <li>・建設CASへの取り組み</li> <li>・地元住民の多自然型護岸に対する理解を深めるため、「護岸造り（植樹）」イベントを開催</li> <li>・見学者対応に積極的に協力</li> <li>・温泉源の温度測定を実施</li> </ul>

## 小項目別評価運用基準表（ダム）

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例		
			評 価 A	評 価 B	
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム高100m以上</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム高50m以上</li> </ul>	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>		
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>		
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・材料運搬・計量・混練・品質管理等に関し、特殊・高度技術</li> <li>・マスコンの熱びり割れ制御、プレクーリング等</li> <li>・ダム用コンクリート骨材製作の歩留まり率の向上、廃棄岩の有効活用</li> <li>・遮水ゲランチングの品質制御・遮水効果計測技術に関し、特殊・高度技術</li> <li>・ダム用高流動コンクリート</li> <li>・堤内構造物にプレキャスト部材の活用</li> <li>・地山-ダム堤体連成系の安定性に関し、高度な解析技術</li> <li>・パイロット事業等（新技術）の実施</li> </ul>	
	②その他	施工方法に関する技術提案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>		

## 小項目別評価運用基準表（ダム）

工種：ロックフィルダム

区分：4013

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評 価 A	評 価 B
1. 構造物	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・ダム高150m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ダム高100m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・材料運搬・計量・混練・品質等に関し、特殊・高度技術 ・バラツキが大きい盛立材料、従来不良とされた盛立材料の活用 ・アスファルト等の土質以外の遮水壁を採用 ・GPS利用の転圧管理 ・遮水ゲラクウチングの品質制御・遮水効果計測技術に関し、特殊・高度技術 ・堤内構造物にプレキャスト部材の活用
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・地山-ダム堤体連成系の安定性に関し、高度な解析技術 ・パイロット事業等（新技術）の実施
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「重力式ダム」参照

## 小項目別評価運用基準表（ダム）

工種：アースダム

区分：4014

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評 価 A	評 価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	ダム高30m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	ダム高20m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・材料運搬、計量、混練、品質管理等に関し、特殊・高度技術</li> <li>・パンプキが大きい盛立材料、従来不良とされた盛立材料の活用</li> <li>・GPS利用の転圧管理</li> <li>・遮水グラウトの品質制御・遮水効果計測技術に関し、特殊・高度技術</li> <li>・堤内構造物にプレキャスト部材の活用</li> <li>・地山-ダム堤体連成系の安定性に関し、高度な解析技術</li> <li>・パイロット事業等（新技術）の実施</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「重力式ダム」参照

## 小項目別評価運用基準表（ダム）

工種：表面遮水壁フィルダム

区分：4015

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評 価 A	評 価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・ダム高70m以上	・ダム高50m以上
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対策	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・材料運搬・計量・混練・品質等に関し、特殊・高度技術</li> <li>・アスファルト等の土質以外の遮水壁を採用</li> <li>・ハラツキが大きい盛立材料、従来不良とされた盛立材料の活用</li> <li>・GPS利用の転圧管理</li> <li>・遮水ゲラウチングの品質制御・遮水効果計測技術に関し、特殊・高度技術</li> <li>・堤内構造物にプレキャスト部材の活用</li> <li>・地山-ダム堤体連成系の安定性に関し、高度な解析技術</li> <li>・パイロット事業等（新技術）の実施</li> </ul>
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの		

以下「重力式ダム」参照

## 小項目別評価運用基準表（ダム）

工種：複合ダム

区分：4016

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評 価 A	評 価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	ダム高70m以上	・ダム高50m以上
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・材料運搬・計量・混練・品質等に関し、特殊・高度技術
				・マスコンに熱び割れ制御、プレリーング等
				・アスファルト等の土質以外の遮水壁を採用
				・ハラブツキが大きい盛立材料、従来不良とされた盛立材料の活用
		・GPS利用の転圧管理		
		・ダム用高流動コンクリート		
		・CSGI法		
		・遮水ゲアブチングの品質制御・遮水効果計測技術に関し、特殊・高度技術		
		・堤内構造物にプレキャスト部材の活用		
		・ハイロット事業等（新技術）の実施		
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「重力式ダム」参照



## 小項目別評価運用基準表（ダム）

工種：ダム維持管理

区分：4017

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価 A	評価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	コンクリートダム躯体部における作業台の撤去工事
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等（新技術）の実施
	②その他	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ダム湖に漂流する流木の集積及び払い上げ方法など技術提案 ・ダム湖の浚渫土砂処理・有効利用にする技術提案 ・ダム湖水質改善等に関する技術提案

以下「重力式ダム」参照

小項目別評価運用基準表（道路）

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価 A	評価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内空平均面100㎡以上</li> <li>・片押し掘削延長3,000mm以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内空平均面積80㎡以上</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土被りが1D程度以下</li> <li>・超扁平大断面掘削</li> <li>・在来トンネルに近接施工し、眼鏡トンネル施工を施工</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斜坑</li> <li>・立坑</li> <li>・R=70m程度の曲線施工</li> </ul>
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設トンネル覆工コンクリート裏面空洞対策工</li> </ul>
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・断層破砕帯で大量の湧水が発生し、対策が困難</li> <li>・高い地熱、温泉、有毒ガス等がある地山で対策が困難</li> <li>・膨張性が著しい地山で変状対策が困難</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイロット事業等（新技術）の実施</li> <li>・小段層劣化帯の掘進にあたりFIT法を選択</li> <li>・地山を先行補強する長尺鋼管フォアバイリング工法、バイブルーフ工法</li> <li>・市街地や近接物との関係で火薬掘削ができなく、かつフローバーヘッドの使用も制限がある場合</li> <li>・活線掘削工</li> <li>・出水対策工の施工</li> <li>・側壁導坑、底設導坑の施工</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する技術提案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイバーコンクリートによる鉄筋の省略、工期短縮</li> </ul>	
3. 自然条件	①湧水・地下水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【湧水・地下水により工事遂行への影響を事前予測】</li> <li>・既存の沢を分断するため井戸枯れ及び防災対策に配慮</li> <li>・地下水位が高く、湧き水が大量に発生したが、施工段階にアイデアを取り入れるなど苦心した</li> <li>・地下水位が高い、地表面下1m</li> <li>・函渠工が半地下構造のため、地下水対策が必要</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等の影響等	<p>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</p>	<p>【湧水・地下水の影響が発生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BOX端から湧水</li> <li>・法面の一部に湧水あり</li> <li>・床掘時に近接河川より流入多あり</li> <li>・河川の流入多し</li> <li>・河川内の工事のため湧水が多い</li> <li>・積雪期であり、常に湧水が生じている</li> </ul> <p>【湧水・地下水の影響により、何らかの対策実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・盛土期に湧水があり、地下排水で対応</li> <li>・切土部に湧水があり、地下排水で対応</li> <li>・切土面に湧水が発生し、対策工法により施工</li> <li>・破圧水による掘下げ、安全施工（破圧観測）</li> <li>・地下水位が高く止水薬注を実施</li> <li>・河道からの湧水を大型土のうによる法面安定対策、水替工で対処</li> <li>・地下水位が高く、締切工、水替工で対応</li> <li>・工事用道路設置場所は湧水が多く、地下水配水管、既設水路の暗渠配水管設置が必要</li> <li>・周辺井戸の地下水低下により、仮設による水道を設置</li> <li>・河床掘削での湧水・洪水対策</li> <li>・水替をしながらの施工</li> <li>・地下水が高く簡易ウエルで処理</li> <li>・湧水による岩盤崩落対策</li> </ul>
	②軟弱地盤	支持地盤の状況	<p>・超軟弱地盤処理（ヘトロ等）</p> <p>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</p>	<p>【軟弱地盤により工事遂行への影響を事前予測】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軟弱地盤上での重機械施工のため対策が必要</li> <li>・盤アクリルの検討及び計測管理による施工</li> <li>・N値10以下、軟弱層15m程度</li> <li>・一帯は干拓地内であり、盛土施工に注意を要する</li> <li>・ゆるい砂層の上に泥土が堆積</li> <li>・水田跡で表層に腐植土層が介在</li> <li>・不良（泥土<math>qc = 2 \text{ kg/cm}^2</math>以下）</li> <li>・軟弱地盤箇所のため、部下工及びボックスの挙動を細かく監視しながらの施工</li> <li>・周辺部への影響が懸念されるため掘削勾配変更</li> <li>・モニタリング施工、軟弱地盤上での盛土に際し、沈殿観測しながらの施工</li> </ul> <p>【軟弱地盤の影響により、何らかの対策実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・転石層があり杭打ち施工が困難</li> <li>・軟弱地盤地区であり沈下が激しい。計画高及び排水設計の見直し</li> <li>・切土法面に及ぼす筋理面対策</li> <li>・盛土部の現状地盤に軟弱層があり地盤改良を追加施工</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
3. 自然条件	②軟弱地盤	維持地盤の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軟弱地盤箇所を繰越施工</li> <li>・CBRが1以下で路床改良あり。施工時は鉄板を使用</li> <li>・地山含水比が70%あり、設計CBRも1以下でバッキしながらの盛土施工</li> <li>・薬液注入工法による地盤改良を実施した</li> <li>・径が1m以上の転石が多く基礎工（PCウエル）に苦慮</li> <li>・軟弱地盤地区による地盤改良及び仮設物の変位監視</li> <li>・軟弱地盤上での重機械施工のため対策が必要</li> </ul>
	③作業用道路・ヤード	河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急峻な地形条件（高低差30m、地山斜面勾配45度等）、かつ土運搬及び資材運搬は全て特装運搬車</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<p>【河川内施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の狭隘な施工ヤード</li> <li>・河川敷内での施工</li> <li>・河川内作業で工事用搬入道路等の制約大</li> <li>・河川内に支保工の支柱を建柱</li> <li>・河川内での工事、栈橋設置→作業スペースの制約</li> <li>・河川内で作業が台船からの水中作業</li> <li>・河川内のため仮栈橋、築島にて作業</li> <li>・ダムサイト下流の急傾斜地帯、ダム湖内作業</li> <li>・池の中に仮栈橋を設置</li> </ul> <p>【地形的な制約したでの施工（足場・作業スペース）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急峻な地形かつ狭隘な施工ヤード</li> <li>・擁壁と斜面に囲まれた狭隘な作業場</li> <li>・崩壊土上での作業となり作業スペースの確保が必要</li> <li>・急峻山地のため、片押し施工</li> <li>・現道と急峻な山斜面の間での作業でありスペースの制約あり</li> <li>・施工上部がスキーム、部下が現道であり施工ヤードが狭小</li> <li>・山岳部の作業道路（1車線）で急勾配で平面線形も悪い</li> <li>・路面高約20mの傾斜地での施工</li> <li>・急斜面での作業足場の設置及び施工</li> <li>・急峻な地形での作業講台の製作</li> <li>・急峻な地形で施工ヤードが少ない中、鉄塔設備及びケーブルエレクション設備を設置し施工</li> <li>・最大勾配50°での抑止杭施工</li> <li>・現道工事のため、車上プラットフォームで施工。また重機の日々の回送を実施</li> <li>・高所における法面対策</li> <li>・急峻かつ狭隘な作業ヤードでの露出岩撤去</li> <li>・現道を規制しての基礎杭施工で、機械のスペースがなく困難な作業</li> <li>・急峻な地形上への支保工設置</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
3. 自然条件	③作業用道路・ヤード	河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【資材運搬、仮置場の地形的制約】</li> <li>・急斜面人力運搬</li> <li>・施工場所が斜面の70mより上にあり材料、機械の搬入にモノレールにより搬入</li> <li>・進入路が斜道約30度の急勾配で延長が長く、特装車でしか資材搬入できない</li> <li>・桁製作ヤードが狭く仮置きできない</li> </ul>
	④気象	雨・雪・風・気温等の影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厳冬期夜間施工</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【降雨・出水の影響予測、対応】</li> <li>・出水による工事の影響が懸念</li> <li>・河川の増水による工事への影響が懸念</li> <li>・小雨でも出水の可能性あり</li> <li>・出水時対応に特に配慮</li> <li>・雨天のため、工事区間が長く盛土法面管理に苦勞</li> <li>・出水時に河川付替工事の制約</li> <li>・大雨や台風による異常出水時に対応</li> </ul>
	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川における水流、動植物等に対する配慮等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用道路改築で山斜面に転石が多く除去が困難</li> <li>・トンネル坑口直上斜面で特に落石に注意を頭数r</li> <li>・酸欠・硫化水素に対する防護・対策</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【雪・気温の影響予測、対応】</li> <li>・暑中コンクリートの上、川風が特に強く、収縮クラックへの影響大</li> <li>・厳冬期の工事</li> <li>・工積雪期の施工</li> <li>・冬期施工で、日々除雪による施工</li> <li>・日時場所を問わず緊急な凍結融水・除雪作業が多数ある</li> <li>・豪雪地降積雪期間も作業</li> <li>・冬期間の施工で、工程等に制約あり</li> <li>・降雪の影響を受けるため、一時早期完成が望まれた</li> <li>・交通開放温度に苦慮</li> <li>【風の影響予測、対応】</li> <li>・クレーン作業等に風の影響を受ける</li> <li>・強風、降灰、日照時間が短く、作業への影響</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項)	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
3. 自然条件	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川における水流、動植物等に対する配慮等		<ul style="list-style-type: none"> <li>排水流域が工区内で分水嶺となっており、工事中及び完成後の排水系統に配慮する</li> <li>自然法面で凸凹が激しい</li> <li>岩盤がオーバーハングしている</li> <li>法面が起伏に富み施工困難</li> </ul> <p>【動植物への配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>天然記念物、記帳動植物への配慮</li> <li>周辺に希少ワシタカ類が生息</li> <li>貴重な水性植物アサザが周辺に生息</li> </ul>
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	<ul style="list-style-type: none"> <li>不発弾調査、処理の実施</li> <li>占用物件(水道、ガス、下水、NTT、電気)の吊り防護及び日々の計測</li> <li>ガス管、NTT水道、下水道の埋設物あり、移設に苦慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>埋設物調査の実施</li> <li>水道、NIT管等が近くに埋設されておりそれを確認しなからの施工</li> <li>埋設されているJR信号ケーブル</li> <li>施工箇所地下埋設物(水道管等)があり、施工時には保護を行い処理</li> <li>占用物件、横断構造物等、事前の調査と対応した工法が重要</li> <li>地下駐車場あり</li> <li>既設水道送水管を漏水させながらのサイフォンBOXの施工</li> <li>コンクリート殻等あり</li> <li>路盤に鉄滓があり掘削に苦慮</li> <li>矢板施工中、流木と干渉</li> </ul>
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<p>【鉄道営業線との近接施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JR近接施工</li> <li>工事対象の複数の橋梁下に営業鉄道線、供用中道路</li> <li>法面工において高架下の作業</li> </ul> <p>【供用中道路との近接施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高速自動車道供用区間の直下工事</li> <li>工事区内に高速道のインターあり</li> </ul> <p>【架空線との近接施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現道協で電柱・架空線の移設に伴う工事であった</li> <li>斜面上部に高圧線鉄塔があり、法面対策工に慎重を要した</li> <li>(送電・通信) 架空線越しの落石防止作業</li> </ul> <p>【建築物との(人家密集)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅近接(人家密集)</li> <li>民家などの建築物連担地区での側溝工事</li> <li>病院に隣接した工事</li> <li>会社・住宅が近接、工事施工中数回の調査</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評 価 A	評 価 B
4. 社会条件	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【他工事との近接施工】</li> <li>・他工事と競合する部分の多い工事</li> <li>・一部区間で他工事と重複</li> <li>【その他近接施工】</li> <li>・橋と橋の間に構造物を作る作業、重機等の作業に苦心</li> <li>・周辺住民に対する騒音・振動の配慮</li> <li>・DID区域内の施工</li> <li>・マンション近接</li> <li>・病院に隣接した工事、極力騒音振動を出さないように配慮</li> <li>・ホテル近接</li> <li>・料理旅館に近接</li> <li>・養鶏場あり</li> <li>・周辺精密機器工場隣接</li> <li>・住宅商業地の中の工事</li> <li>・騒音振動対策のため特殊工法を採用の必要</li> <li>・低騒音、低振動機種での施工</li> <li>・夜間工事の為、特に注意が必要</li> <li>・夜間工事が多いため、低騒音機械を多用し、作業用照明の照射角度等に気をくばった</li> </ul>
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	
	④水質汚濁	周辺水環境に対する水質汚濁の配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【漁協との調整】</li> <li>・内水面漁協から濁水処理について注文あり</li> <li>・河川内工事であり、鮎等に対する配慮必要</li> <li>【水利施設との調整】</li> <li>・下流に浄水場があり、濁水防止対策に配慮が必要</li> <li>・施工区域周辺に多数井戸があるため事前及び事後調査を行った</li> <li>・河床掘削による井戸枯れのため仮設上水道設置</li> <li>・下流にため池があり、濁水対策が必要だった</li> <li>・公共下水の水質基準を守るため水質管理を実施</li> <li>【その他汚濁防止】</li> <li>・ホタルの生息する河の水質保全に配慮し濁水処理</li> <li>・地盤改良（CDM）施工に伴う周辺地下水への処理</li> <li>・改良材（セメント系固化材）による河川の水質汚濁の配慮</li> <li>・薬剤を使用した止水工法のため排水の水質管理が必要</li> <li>・出水時の盛土工事に濁水対策に配慮</li> <li>・水質汚濁対策として、河川の付替えを実施</li> <li>・場所打杭の施工でPH調整の濁水処理を行った</li> <li>・シルトフェンス設置</li> <li>・水質汚濁、防塵処理を重ねた洗車設備を設置（排水流末に地元漁協、天然記念物湿地植物群生地あり）</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
4. 社会条件	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<p><b>【生活道路等利用の制約】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道を車両通行止めとしての工事で、資機材搬入に際し車両制約</li> <li>・生活道路を利用しての工事用資機材搬入</li> <li>・通学路など生活道路の一時通行止め</li> <li>・堤防天端は兼用道路、交通量も多く工事施工に制約あり</li> <li>・民地と出入り口供用</li> <li>・幹線道路を遮断し進入を確保</li> <li>・資材置き場等に民地借地が必要</li> <li>・家屋近接のため資機材搬入等の工事用道路、作業スペースに制約</li> </ul> <p><b>【現道・路面覆工下・高架下等の作業スペース制約】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道を利用しての狭隘なヤード内での作業</li> <li>・中央分離帯内の狭隘なヤード内での作業</li> <li>・路面覆工下で作業スペースに制約</li> <li>・JR橋梁下で作業スペースの制約</li> <li>・JR踏切付近の作業スペース制約</li> <li>・橋梁上の作業スペースの制約</li> <li>・高圧線下の仮締切矢板作業あり</li> <li>・水管橋が上空にあり</li> <li>・交差点内での施工</li> <li>・トンネル内での作業あり、作業ヤードの確保が困難</li> </ul> <p><b>【近接他工事との制約】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同一掘削範囲内で4社の近接施工、作業スペースに制約</li> <li>・他工区との共同作業スペースのため制約あり</li> <li>・他工事と出入り口供用</li> <li>・他工事区間中での施工</li> </ul> <p><b>【その他、社会的条件による制約】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ルートがゴルフ場内を通過するため対策工及び協議が必要</li> <li>・搬入路が無く工事用道路を借地対応</li> <li>・農道を工事道路として利用</li> <li>・耕地（私有）を借地し、幅員及び仮橋等に対応</li> <li>・作業ヤードが狭く民地を借り上げた</li> <li>・土留工の設置にあたり施工順序を考慮したヤードの確保が必要</li> <li>・資機材搬入が大型車進入禁止部分しかなく、9時以降の制約で許可を受 け施工</li> <li>・掘削機等の日々回送が必要</li> </ul>
	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量の多い現道上で交通規制伴う夜間作業</li> </ul>	<p><b>【道路切替・切り直し】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多数の切り直し</li> <li>・公道上での大規模な交通の切り直し</li> <li>・定期バスの路線各ほと一般交通の安全確保でのルート切替</li> </ul>



大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
4. 社会条件	⑥ 現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通量の極めて多い現道上で、交通規制しながらの作業（日交通量3万台／日以上）</li> <li>自動車専用道路における24時間規制作業</li> <li>全て夜間（一部DID内及び市街地部）の片側通行規制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要地方道が横断しており、迂回路（2回切替）を設置して対応【交通規制】</li> <li>交通量の多い現道上で、交通規制しながらの作業（日交通量1万台／日以上）</li> <li>自動車専用道路における交通規制作業</li> <li>交通規制を伴うDID地区での現道作業</li> <li>交通規制を伴う、現道場の夜間作業</li> <li>公道上で交通整理員を2時間配置して片側交互通行規制での故事</li> <li>工事区域内に公道等があり、作業中は交通止め、作業以外は復旧し供用（日々）</li> <li>急カーブ、トンネル隣接区間での交通規制</li> <li>トンネル内での通行規制を伴う作業</li> <li>トンネル内の現道通行を作業しながらの作業</li> <li>全面通行止めによる架設</li> <li>施工延長が長く、日々、通行規制箇所を移動しながらの作業が必要</li> <li>山間部の現道、見通しの悪い中、整理員の配置等苦慮しながら通行規制</li> <li>施工延長5kmの現道作業、昼間片交規制</li> <li>路床改良時の粉体の近接商店への飛散防止対策</li> <li>射孔時の粉塵飛散防止</li> <li>工区内がみかん畑であり防塵対策に苦慮</li> <li>地盤改良及び支持杭セメントミルク、掘削ドリルでの散配防護（シート、囲い等）</li> </ul>
			⑦ その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等</li> </ul>
5. マネジメント特性	① 他工区調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣接工区との工程調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物（コンクリート片等）の再利用実施</li> <li>産廃混入土からの産廃分離及び高含水比土の改良（埋戻材料化作業）</li> <li>汚泥等の処理を実施</li> <li>家屋、田畑への土砂流入に対して適切な対策が必要</li> <li>PCB含有塗膜処理に時間を要し苦慮</li> <li>産業廃棄物処理に時間を要した</li> <li>作業用道路が隣接工区と共用するため調整困難</li> <li>工事範囲が他工区の作業用道路となるため、他工事との調整</li> <li>搬入路を複数工事で利用</li> <li>搬入土仮置きヤードが他工事と同一箇所。運搬台数の調整が必要</li> </ul> <p>【残土等を他工事と相互調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>十数社の残土を受け入れ調整</li> <li>他工事（残土搬入者）との調整が必要</li> <li>他工事に土を搬出するために、工程を調整</li> <li>盛土工区との土砂搬出調整</li> <li>JH工区工事との土砂搬出調整</li> <li>情報BOXの掘削残土を盛り土に利用、複数の業者と協議・調整</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
5. マネジメント特性	①他工区調整	・隣接工区との工程調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【その他、関連工事との工程調整】</li> <li>・災害復旧工事が錯綜しており、施工調整が難</li> <li>・他工区と作業帯離隔に伴う工程調整</li> <li>・工事区間に、他工事が発注されており、調整必要</li> <li>・橋梁上部、床版工事等との平行作業で、供用目標に合わせたの工程調整</li> <li>・工期が短く橋梁工事と平行作業、工程調整</li> <li>・標識、照明工事等5社と工区が重複し調整</li> <li>・下水道管布設、防護柵、標識、河川維持、隣接光ファイバー、ケーブル通線工事との工程調整</li> <li>・床版工、地下BOX、道路照明、既供用歩道整備、植栽工事と多数の工程調整必要</li> <li>・情報BOX、交差点改良工事との調整</li> <li>・改良工事との調整</li> <li>・治山事業との調整</li> <li>・JR委託工事等との重複工事</li> <li>・JR架設工事との調整</li> <li>・道路公団の他工事同時施工による調整</li> <li>・自治体工事との工程調整困難</li> <li>・県発注の樋門工事等との調整</li> <li>・他機関の隣接工事との工程調整（ガス工事）</li> </ul>
	②住民対応	近隣住民との対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難な住民対応が予測されたが、住民へのコミュニケーション対応が良く、工事の遂行</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【漁協・農協等との調整】</li> <li>・沿道住民（漁業関係者）との対応を頻繁に実施</li> <li>・湧水を利用した耕作者が多いため調整が困難</li> <li>・周辺が水田地であり沈下等による用・排水の確保に配慮</li> <li>・耕作地への取付道路及び集落内の採取土運搬で各種の対応</li> <li>【近隣住民との調整】</li> <li>・地元へのビラや回覧、道路利用者への情報提供など地元調査を実施</li> <li>・現場見学会、ご意見箱の設置など住民対策に積極的な取り組み必要</li> <li>・住民への工事現場報告会を実施、沿道への月間工程表のO配布及び直接対話</li> <li>・市街地での沿道住民への対応</li> <li>・井戸枯れ、排水処理及び振動騒音等の対応において地元調整</li> <li>・地元から非常に厳しい要望のある中で工事、対応</li> <li>・災害時における緊急工事に関する沿道・周辺住民への配慮</li> <li>・振動騒音に対する内容確認と対応</li> <li>・夜間工事での騒音振動対策（地元説明により夜間作業の理解を得る）</li> <li>【道路使用者との調整】</li> <li>・通行規制を伴う為、チラシ作成、立看板を作成し道路利用者に周知</li> <li>・通学路に当たり、自治体・学校自治会などと協議</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
5. マネジメント特性	②住民対応	近隣住民との対応		<ul style="list-style-type: none"> <li>・民と出入り口調整、田圃への出入り口調整</li> <li>・店舗が多く出入り口等の調整が非常に多い</li> <li>・迂回路設定時における要望等への対応</li> <li>・人家連担部の歩道部施工</li> <li>・生活道路を利用して資機材搬入のための住民対応</li> <li>・農道を利用して資機材搬入のための住民対応</li> <li>・歩道切り回し及び出入りに関わる周辺住民対応</li> <li>・通行止めに伴う自治会の承諾</li> </ul> <p>【その他市民、民間事業者・団体等との調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学職経験者及び自然の会などの意見調整</li> <li>・会社施設（工場・事業所）との調整</li> <li>・当該施工箇所がゴルフ場として利用されているためゴルフ場との調整</li> <li>・隣接の小学校・神社及び樹木の取扱調整</li> <li>・病院隣接施工による配慮</li> <li>・用地買収等での住民対応が必要</li> <li>・借地等での住民対応が必要</li> <li>・店舗関係者との調整</li> <li>・地元町内会、マンション自治会、深夜営業店との対応</li> <li>・水利組合等との調整</li> <li>・多数の切り回し地権者との境界調整を伴う工事</li> <li>・官民境界付近の工事であり、調整必要</li> <li>・不法工作物への対応条件が厳しい</li> </ul>
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者等との調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、困難と認められるもの</li> </ul>	<p>【ライフライン協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR、JH、NTT、電力、ガス、下水道、有線放送、市町村道等の管理者との協議</li> <li>・県下水道との工程調整</li> </ul> <p>【関連行政機関との協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察、公安委員会との調整</li> <li>・国立公園、国有林、県有林、民有保安林が絡む現場で、協議のため関係機関と対応</li> <li>・環境庁（自然公園法）、文化庁（文化財保護法）との調整</li> <li>・林野庁との調整</li> <li>・森林管理署との調整</li> <li>・バス、歩行者等が集中し関係機関との綿密な打ち合わせが必要</li> <li>・教育委員会との調整</li> <li>・自衛隊演習場内のため協議</li> <li>・消防署との協議</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
5. マネジメント特性	④ 工程管理	工期・工程の制約変更への対応（工法変更等に伴うものを含む）	<p>・ B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</p>	<p>【工期・工程の社会的制約・要求への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集中期間内での工事のため工期・工程に制約</li> <li>・ 5月連休前供用を図るため、工期を1ヶ月短縮要請</li> <li>・ 国策等の工程に合わせ昼夜等の連続施工の実施</li> <li>・ 契約当初より工期・工程条件が厳しい工事条件に対し対応</li> <li>・ 内水面漁協からの制約を受け工程厳しい</li> <li>・ アユ釣り解禁を控え、工期短縮の要請</li> <li>・ 7月未までの工期であるが、田植期前までに概成養成</li> <li>・ 用地問題及び変更への対応</li> <li>・ 観光地であることから早期完成の要請</li> <li>・ 早期交通開放のため夜間管理への対応</li> </ul> <p>【生態系配慮による工期の制約】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 猛禽類配慮等による工期の制約</li> </ul> <p>【厳しい自然条件での工程管理への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出水期までの早期化成</li> <li>・ 出水対応による工程管理</li> <li>・ 冬期間における施工のため工程管理上の制約</li> <li>・ 施工箇所が山間部で時期的にも気象条件に左右されやすい</li> </ul> <p>【災害への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急火災復旧工事における早期完成</li> <li>・ 工事搬入路である一般国道の災害及び交通止めによる工程影響</li> </ul> <p>【工法変更等への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工法変更に伴う工程調整に困難を要した</li> <li>・ 増工、新規工種発生による工法変更が生じた</li> <li>・ 変更・一時中止で工程管理への影響に対応</li> <li>・ 想定外の地中障害物への対応により工程管理苦慮</li> <li>・ 地質変化等、条件変更に伴う工程の対応</li> <li>・ 道路計画等、排水計画変更に伴う調整</li> </ul> <p>【契約の制約上への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標準断面契約で工期に制約があるなか対応</li> <li>・ 概略発注に伴う設計変更、工程管理</li> <li>・ 地質調査、検討、測量、設計が工事に含まれており、工程管理上の制約</li> <li>・ 週休二日制モデル工事</li> </ul> <p>【他工事等との工程影響への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先行工事の遅れにより工期の延長及び施工順序の見直しが必要</li> <li>・ 他工事（機械工事、電気工事、上屋建築工事、国・市町村発注改修工事等）との工程調整（他工事への影響）</li> <li>・ 隣接工事との工程調整</li> <li>・ 用地買収進捗等の規制</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
5. マネジメント特性	④ 工程管理	工期・工程の制約変更への対応（工法変更等に伴うものを含む）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・点状している工区の工程調整</li> <li>【その他工程影響への対応】</li> <li>・文化財発掘調査の為に日数を要し、工程管理対応</li> </ul>
	⑤ 品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ（高い品質管理精度の要求等を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暑中及び寒中コンクリートの施工となる箇所があり養生・品質管理重要</li> <li>・施工試験・配合試験の実施による品質確保の検証</li> <li>・品質管理法の工夫必要</li> <li>・マシンの発進精度の確保、セグメント組立管理</li> <li>・排水性舗装の温度・転圧管理が重要</li> <li>・生石灰を混合した盛土材のため日々の施工管理煩雑</li> <li>・他工事からの搬入建設副産物（粘性土、砂質土）及び購入土（砂質土）につき、各品質管理必要</li> <li>・流動化コンクリートの品質確保に苦慮</li> <li>・張出架設に伴う、高い精度の品質管理必要</li> <li>・軽量盛土、テールアルメ等にて厳しい品質の要求</li> <li>・モノレール橋であり出来形の規格値が厳しく、高い精度を要求</li> </ul>
	⑥ 安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車専用道路における昼夜間連続作業に対する安全確保</li> <li>・強風化層斜面での作業で安全管理に特に配慮が必要</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高所作業・危険箇所に対する管理】</li> <li>・切土高が高く、作業箇所が狭小であるため、上下作業にならない機械及び作業員の配置</li> <li>・高さ30mの法面で命綱による危険作業</li> <li>・切土高が高く地山の崩壊などの安全管理</li> <li>・狭所作業における重機稼働れに対する安全管理</li> <li>・緊急災害復旧工事での安全管理</li> <li>【夜間作業に関する安全管理】</li> <li>・交通量が多い現道上での夜間作業の安全対策</li> <li>【潜水・潜函作業等に関する安全管理】</li> <li>・潜水作業の危険作業</li> <li>・ニューマチックケーソン工法等、圧気工法における作業員の安全・健康管理</li> <li>【厳しい自然条件下での安全管理要】</li> <li>・降雨の中での工事、作業に対して安全管理が特に必要</li> <li>・崩壊箇所のため、法面の挙動観察等厳しい管理が必要</li> <li>【現道作業に関する安全管理・第3者へ安全配慮】</li> <li>・急勾配・急カーブ区間における車線切り直し施工、安全管理重要</li> <li>【近接施工・他工区調整に対する安全管理】</li> <li>・3工区隣接しているため安全協議会を作り事故防止必要</li> <li>【有害物質処理に関する安全管理】</li> <li>・有害特定化学物質の除去作業における安全対策、特別産業廃棄物に準じた安全対策</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
5. マネジメント特性	⑦その他	評価対象事項（代表的事項） 災害時の応急復旧等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害・事故緊急復旧工事24時間体制</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害応急復旧工事</li> <li>・集中豪雨の復旧工事に迅速に対応</li> <li>・台風後の応急的工事</li> <li>・施工内容・ICカード試験フィールド</li> <li>・リサイクルモデル工事の一般公開工事</li> <li>・建設CALISへの取り組み</li> <li>・地元住民の多自然型護岸に対する理解を深めるため、「護岸造り（植樹）」イベントを開催</li> <li>・見学者対応に積極的に協力</li> </ul>

## 小項目別評価運用基準表（道路）

工種：トンネル（シールド）

区分：5012

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・φ8m以上</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・φ4m以上</li> <li>・φ2.5m未満</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土被りが1D程度以下</li> <li>・最大勾配20%程度以上</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縦断勾配5%程度以上</li> <li>・トンネル平面曲率半径R/D<math>\leq</math>1.3</li> <li>・眼鏡型・3連・矩形・拡幅等、変形断面区の掘削</li> <li>・親子シールドによる掘削</li> </ul>
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地中障害物対応型シールド掘削</li> </ul>
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地中接合</li> <li>・既設トンネルの拡幅（拡大）工法の提案</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロット事業等（新技術）の実施</li> <li>・地中拡幅</li> <li>・長距離シールド施工2,000m程度以上</li> <li>・中折れシールド機によるカーブ施工</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する技術提案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セグメント運搬に自動搬送車を提案</li> <li>・流動化材による埋戻しの提案</li> </ul>

以下「山岳トンネル」参照

## 小項目別評価運用基準表（道路）

工種：トンネル（開削）

区分：5013

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>開削深さ（基礎面から地表までの平均高さ）30m以上</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開削深さ（基礎面から地表までの平均高さ）20m以上</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>円形立坑に角度をもって到達・発進するシールド通過部の箱抜き</li> <li>地下街及び地下駐車場</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>縦形R=500m</li> <li>U型擁壁一部張出構造</li> <li>分岐部施工のため複雑な構造</li> </ul>
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> <li>存構造物の動態観測しながらの大規模開削</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設埋設物の試掘調査後、詳細設計作成</li> </ul>
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディーブウェル工法の適用</li> <li>パイロット事業（新技術）の実施</li> <li>仮設（ソイルセメント壁、アンカー山留、泥水固化壁、逆巻工法、中間支持杭）</li> <li>円形立坑の確保の為、連壁を20角形で水平多軸機にて施工</li> <li>横断用水路を吊防護して躯体工施工</li> <li>ダウンザホールハンマー工法等併用した矢板施工</li> <li>逆巻工法の採用</li> <li>切梁施工で残置が必要な躯体施工</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する技術提案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タコ足配管によるコンクリート打設方法の提案</li> </ul>

以下「山岳トンネル」参照



## 小項目別評価運用基準表（道路）

工種：トンネル（埋沈）

区分：5014

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評 価 A	評 価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、 施工深度等の規模	・内空平均断面300㎡以上 ・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの	・内空平均断面100㎡以上 ・1ブロッック長が100m程度以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの	・平面曲線を有する
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの	・パイロット事業等（新技術）の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの	

以下「山岳トンネル」参照

## 小項目別評価運用基準表（道路）

工種：共同溝（推進）

区分：5022

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・スパン長：刃口式元押し推進工法で40m、中押し推進で400m、密閉型推進で600m程度以上 ・小口径推進工法である（管口径700mm程度以下）
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・転石塔の障害物の存在 ・既設埋設管等の存在
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等（新技術）の実施 ・カーブ推進（方向制御、姿勢制御） ・硬質塩化ビニール管等、新材料の採用 ・施工困難な地盤条件（滞水性、崩壊性、砂礫地盤、岩盤等）に対応する工法 ・長距離推進工法
	②その他	施工方法に関する技術提案	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・地中障害技術策に関する技術提案等 ・残土処理に関する技術提案

以下「山岳トンネル」参照

## 小項目別評価運用基準表（道路）

工種：橋梁上部（RC橋）

区分：5031

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的		事例
			評価A	評価B	
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・最大支間長50m以上 ・マスコンクリート ・支保工高20m程度以上 ・橋脚10径間以上	
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・R=200m未満の曲線橋 ・アーチ橋 ・斜角が75度程度未満 ・RCホロー桁 ・RC立体ラーメン橋	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設RC桁の損傷度を調査、工法の決定・施工 ・床版打換え・増桁補強	
2. 技術特性	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・RCホロー桁 ・RC立体ラーメン橋	
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設RC桁の損傷度を調査、工法の決定・施工 ・床版打換え・増桁補強	
	①工法等	工法、使用機械、使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等（新技術）の実施 ・上部桁補強、床版補強	
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・支保スペースの沈下対策及び床版コンクリート打設順序に関し提案 ・桁下空間に制限があるため型枠支保工解体移動に特別対策の提案 ・コンクリート補修に関し技術提案	

以下「山岳トンネル」参照

## 小項目別評価運用基準表（道路）

工程：橋梁上部（PC橋）

区分：5032

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・床版橋最大支間長70m以上	・床版橋最大支間長50m以上
			・アーチ橋・アーチ橋・斜張橋・トラス橋・その他最大支間長150m以上	・アーチ橋・アーチ橋・斜張橋・トラス橋・その他最大支間長100m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・PC斜張アーチ橋最大支間長50m以上	上
2. 技術特性	①工法等	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象  工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・斜角が75度程度未満
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・変断面
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・R=200m未満の曲線橋	・既設PC桁の損傷度を調査、工法の決定・施工
			・非対称エクストラードード橋	・橋脚補強に鋼板巻立て、炭素繊維巻立て等を実施
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・床版打換え・増桁補強
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ハイロット事業等（新技術）の実施
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・片持架設工法
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・押出架設工法
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・移動支保工架設工法
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・プレベームを工場で作成、良質な桁を製作
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・外ケーブルによる補強及び鋼板接着
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・コンクリートの耐久性向上に新材料を採用
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・河川を横断する支柱式支保工での現場施工
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ステーキングによるポストテンション工法
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・コンクリート補修に関する技術提案
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・床版老朽化対策の提案（鋼板接着工法）
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・斜材工にプレファブケーブル、横締めにあフターボンドを提案・採用、コスト削減

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表（道路）

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・ 鋼桁橋・箱桁橋・ラーメン橋最大支間長100m以上以上	・ 鋼桁橋・箱桁橋・ラーメン橋最大支間長70m以上 ・ トラス橋・アーチ橋・斜張橋最大支間長100m以上 ・ 斜張橋最大支間長50m以上
			・ トラス橋・アーチ橋・斜張橋最大支間長200m以上	・ 吊橋・その他最大支間長300m以上
			・ 斜張橋最大支間長70m以上 ・ 吊橋・その他最大支間長50m以上	
	②形状	対象構造物の形状・斜張橋の複雑さ	・ 斜張橋 ・ B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ 斜角が75度程度未満 ・ 変断面 ・ R=200m未満の曲線橋 ・ 連続鋼箱桁、連続鋼鈹桁 ・ 鋼ローゼ桁 ・ 鋼方杖ラーメン橋
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・ 片側を交通開放しながら既設橋梁の補強、補修施工 ・ B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ 床版打換え・増桁補強 ・ 既設橋の歩道床版取壊し、増桁架設
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・ 河川上の桁架設を井台船から直下吊りで施工	【標準架設工法以外の架設工法を採用（標準架設工法は下記参照）】 ・ 鋼桁橋、箱桁橋→トラバークレーン工法 ・ トラス橋、アーチ橋、ラーメン橋→ケーブルクレーン工法 ・ 斜張橋、吊橋、その他→片持式工法 ・ パイロット事業等（新技術）の実施 ・ 耐侯性鋼材による桁で、外面を安定錆処理（ウェザーアクト） ・ 主桁下フランジ補強工法 ・ ケーブルエレクション斜吊り工法 ・ ユニットキヤリアによる桁運搬
			・ B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・ B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ 4車線化のため既設橋との一体化が必要、既設橋との間に横桁等を設置 ・ 現道を通行させながらの香の取替

以下「山岳トンネル」参照

## 小項目別評価運用基準表（道路）

工程：橋梁上部（鋼橋）

区分：5034

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・橋長300m以上の床版工 ・最大支間長50m以上の床版工
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・斜角が75度程度未満 ・変断面 ・R=200m未満の曲線橋 ・斜路式歩道橋 ・3径間連続桁 ・PC床版 ・合成版
2. 技術特性	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設床版の撤去・補強・拡幅
	①工法等	工法、使用機械、使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等（新技術）の実施 ・上塗りまで工場塗装、塗装の保護対策
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・メタルの防錆に関する技術提案

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表（道路）

工程：橋梁下部（RC橋脚・橋台）

区分：5041

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・フーチング上からの高さ30m以上	・フーチング上からの高さ20m以上
			・鋼管矢板80本	・マスコンクリート
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・柱長H40mの橋脚3基以上	・杭長30m程度以上
2. 技術特性	①工法等	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・3径間以上の連続ラーメン橋
			・張出部にブラケット支保工	・橋脚、橋台5基以上
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・場所打杭φ=1,200mm以上かつ場所丁杭50本以上
			・二層のラーメン構造	・二層のラーメン構造
			・変断面のつづみ型橋脚	・変断面のつづみ型橋脚
			・箱式橋台	・箱式橋台
			・RC橋脚、鋼製橋脚の二層式	・RC橋脚、鋼製橋脚の二層式
			・鋼管セメントソイル杭等の新工法の採用	・鋼管セメントソイル杭等の新工法の採用
			・既設構造物の補強及び拡張工事	・既設構造物の補強及び拡張工事
			・旧橋上部工（PC桁）撤去	・旧橋上部工（PC桁）撤去
			・既設橋脚補強工事（コンクリート巻立て工、鋼板巻立て、炭素繊維巻立て）	・既設橋脚補強工事（コンクリート巻立て工、鋼板巻立て、炭素繊維巻立て）
			・橋脚耐震補強工事	・橋脚耐震補強工事
			・パイロット事業等（新技術）の実施	・パイロット事業等（新技術）の実施
			・橋梁基礎にPCウェル工法	・橋梁基礎にPCウェル工法
			・仮設工の杭打ちにダウンサザホールハンマー工法併用	・仮設工の杭打ちにダウンサザホールハンマー工法併用
			・水中での仮締切	・水中での仮締切
			・矢板打設前にロックオナーにより置換工実施	・矢板打設前にロックオナーにより置換工実施
			・高流動コンクリート	・高流動コンクリート
			・荷重軽減工法（EPS）	・荷重軽減工法（EPS）
			・補強土壁工を施工	・補強土壁工を施工
			・鋼管合成杭を施工	・鋼管合成杭を施工
			・既設構造物への影響を与えない施工法や施工機械等について提案を求めた	・既設構造物への影響を与えない施工法や施工機械等について提案を求めた
			・橋台付近に基礎杭があり引抜工法等の提案を求めた	・橋台付近に基礎杭があり引抜工法等の提案を求めた
			・杭先端処理（セメントミルク噴出機砕方式による中掘り杭）に関する提案	・杭先端処理（セメントミルク噴出機砕方式による中掘り杭）に関する提案
			・沈下促進対策の提案	・沈下促進対策の提案
			・仮締切工法を提案（オールケーシング置換工法等）	・仮締切工法を提案（オールケーシング置換工法等）

以下「山岳トンネル」参照

## 小項目別評価運用基準表（道路）

工程：橋梁下部（鋼製橋台・橋脚）

区分：5042

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評 価 A	評 価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・橋脚100t以上 ・橋脚10m以上 ・橋梁部長さ30m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・二層構造 ・変断面 ・下部工特殊形状、架設困難
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・大型自走式移動台車による一括架設	・パイロット事業（新技術）の実施 ・大型移動支保工による架設 ・ラーメン構造、梁を200tクレーンによる落込み工法
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・メタルの防錆に関する技術提案

以下「山岳トンネル」参照



## 小項目別評価運用基準表（道路）

工程：橋梁部下（合成構造橋脚・橋台）

区分：5043

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評 価 A	評 価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、 施工深度等の規模	・橋脚高40m程度以上	・橋脚100t以上
			・大口径深礎杭φ5m程度以上	・橋脚高10m以上 ・橋梁部長さ50m以上
	②形状	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	③その他	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・鋼管コンクリート複合構造橋脚
	①工法等	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
		工法、使用機械、使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等（新技術）の実施
②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの		

以下「山岳トンネル」参照

## 小項目別評価運用基準表（道路）

工程：セメントコンクリート舗装

区分：5051

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価 A	評価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・縦断勾配2%程度以上 ・舗装面積10,000㎡程度以上
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等（新技術）の実施 ・2車線同時舗装 ・各種特殊舗装工法 ・凍結抑制舗装 ・透水性コンクリート舗装 ・コンクリート薄層舗装 ・マスチップ舗装 ・トンネル内の転圧コンクリート舗装
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「山岳トンネル」参照

## 小項目別評価運用基準表（道路）

工種：アスファルト舗装

区分：5052

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・舗装面積10,000㎡程度以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・縦断勾配6%程度以上 ・地形に合わせるなど形状の変化が多く複雑 ・霧散水消雪パイプの施工等、複雑な施工 ・交差点路数3ヶ所以上、交差点規模300㎡以上
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等（新技術）の実施 ・各種特殊舗装工法 ・凍結抑制制舗装 ・常温舗装 ・排水性舗装 ・シツクリフト工法 ・ロードヒーティング ・半たわみ性舗装 ・マスチック舗装
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・不平等下による舗装修繕工事で縦断計画の提案 ・現況舗装構造の把握と修繕、工法の提案を受注者に求めた

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表（道路）

区分：5053

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価 A	評価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・透水平板を用いた舗装で、既設歩道に合わせるための現場加工が多い
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等（新技術）の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「山岳トンネル」参照

## 小項目別評価運用基準表（道路）

工種：道路付属施設

区分：5060

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価 A	評価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・鉄道と近接する狭隘な箇所での施工 ・既設構造物の新構造への整合
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業（新技術）の実施 ・供用中の4車線道路での歩道橋架設工事 ・側溝蓋、平板ブロックへの装飾
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「山岳トンネル」参照

## 小項目別評価運用基準表（道路）

工種：切土工

区分：5070

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価 A	評価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・切土高平均50m以上	・切土高平均20m以上
			・切土量200,000m <sup>3</sup> 以上	・切土量100,000m <sup>3</sup> 程度以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	それ以外において、特に困難と認められるもの	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの
2. 技術特性	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・高規模道路のPA拡幅部等、道路線形が平面・縦断的に複雑
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・土工、橋梁下部工、擁壁土、函渠工種等が多数あり
	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・片盛り施工でW=4m以下かつHが2段以上
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・転石を多数除去
②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等（新技術）の実施	
		・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・大型掘削機械使用または火薬併用による掘削	
			・法面処理工で吹付法枠+ロックボルトを施工	
			・災害復旧対策について緊急対応を求めた	
			・工事用道路の設計施工方法の提案（急峻な地形での工事）	

以下「山岳トンネル」参照

## 小項目別評価運用基準表（道路）

工程：盛土工

区分：5080

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評 価 A	評 価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、 施工深度等の規模	・盛土高平均20m以上 ・盛土高150,000m <sup>3</sup> 以上	・盛土高平均10m以上 ・盛土量50,000m <sup>3</sup> 以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象 等	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの	・パレット事業等（新事業）の実施 ・EPS、気泡セメント、気泡ソイルセメント等による軽量盛土 ・移動式土壌改良機の使用 ・盛土施工にあたり、高含水土砂を石灰にて混合施工
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの	・建設残土の再利用の提案 ・軟弱地盤対策工法の試験盛土工事

以下「山岳トンネル」参照

## 小項目別評価運用基準表（道路）

工種：斜面安定・法面工

区分：5090

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・現場吹付法砕面積5,000㎡程度以上	・法高が20m程度以上
			・グラウンドアンカー併用法砕で1,000㎡以上	・アンカー工100本程度以上 ・鉄筋挿入200本程度以上 ・現場吹付法砕面積2,000㎡以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・道路上高さ50m以上の場所での高所作業
2. 技術特性	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・崩壊性法面での土砂の撤去	・岩塊撤去等特殊な工事
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設の老朽化したモルタル法面の撤去
	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等（新技術）の実施 ・制御発破（火薬）による法面岩塊撤去 ・斜面上の岩塊の人力掘削等 ・急峻な斜面への仮施工の設置
②その他	施工方法に関する技術提案等	・早期交通開放（一時全面通行止め）のため仮設備（土留め）工事の緊急着手 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・浮石除去、ロープネット工、岩石破砕など受注者に提案を求めた	

以下「山岳トンネル」参照



## 小項目別評価運用基準表（道路）

工種：カルバート工

区分：5100

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・カルバート内空面積25㎡程度以上かつ延長30m程度以上 ・カルバート延長100m程度以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・カルバートボックスの線形が曲線 ・側壁（中抜き構造）、頂版（床版+壁高欄構造） ・現道直下で斜めT字交差、地下道乗り入れの斜路との取り合い複雑
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設横断歩道橋の撤去工事を伴う
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・パイプルーフ工法、フロンテジャッキ工法 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等（新技術）の実施 ・EPS、気泡セメント、気泡ソイルセルト等による軽量盛土 ・ブレキャストアーチカルバート工
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・大型のコンクリート二次製品を現地組立施工

以下「山岳トンネル」参照

## 小項目別評価運用基準表（道路）

工程：擁壁工

区分：5110

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評 価 A	評 価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・擁壁面積1000㎡以上かつ最大高さ10m以上	・擁壁面積500㎡程度以上 ・最大高さ8m程度以上
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・土被りがD程度と非常に薄い盛土下 ・張出歩道含む擁壁工と深礎工の一体構造物で、高さ・構造の変化が著しい ・函渠擁壁一体構造物で形状複雑
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・急峻な箇所の取道を片持式擁壁等で拡幅 ・岩盤接着、仮設防護工等急峻な地形条件下での施工
2. 技術特性	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイルロット事業等（新技術）の案施
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・テールアルメ工法
	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・EPS、気泡セメント、気泡ソイルセメント等による軽量盛土 ・落石監視装置設置、岩盤接着工、ロープ掛工、ロックネット工 ・仮設法面の土留めのため鉄筋挿入による地山補強	・緊急災害復旧工事、復旧工法や工程等において技術提案
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「山岳トンネル」参照

## 小項目別評価運用基準表（道路）

工程：排水工

区分：5120

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評 価 A	評 価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・河道内埋設管φ1,500程度以上 ・サイホン長さ30m以上、深さ5m程度以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等（新技術）の実施 ・推進工法による管渠布設
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・排水を地下還元方式とするため、水路構造を検討

以下「山岳トンネル」参照

## 小項目別評価運用基準表（道路）

工程：電線共同溝・CAB

区分：5130

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・延長1,000m程度以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・延長300m程度以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設構造、占用物件等との調整のため断面変化が多い ・各特殊部間によって管路断面変化
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・掘端の石垣等について掘削時等対応が必要
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等（新技術）の実施 ・既設電柱、民地、照明灯、信号機等の引込み管が多数あり複雑
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・河川横断部の施工方法に関する検討及び提案 ・各企業の占用物件との調査及び調整・立案 ・マンホール蓋の対応に新工法提案

以下「山岳トンネル」参照

## 小項目別評価運用基準表（道路）

工程：情報BOX

区分：5140

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・延長2km以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・通信管路のトンネル監査路への設置
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・橋梁部の延長が300m程度以上
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット業業（新技術）の実施 ・橋梁添架に技術必要
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・狭幅無歩道トンネルでの、情報BOX施工の提案、歩道狭幅部の施工提案等 ・現況地下埋設物等の把握と管路埋設位置、橋梁添架等の検討提案

以下「山岳トンネル」参照

## 小項目別評価運用基準表（道路）

工種：ジェット

区分：5150

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評 価 A	評 価 B
1. 柵造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、 施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの	・パイロット事業（新事業）の実施 ・高所作業を機械施工を行えるよう工夫
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの	

以下「山岳トンネル」参照

## 小項目別評価運用基準表（道路）

工程：道路維持管理

区分：5160

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評 価 A	評 価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・除草面積が20万㎡以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・支取替工、転石除去等特殊な工事
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・既設横断歩道橋の高カボルトの交換（特殊な締付け方法）	・パイロット事業等（新技術）の実施 ・高剛性軽量排水管を使用 ・支取替工＝仮受台により活線施工、転石除去工＝静的破砕工法 ・既設コンクリート床版に増厚を施工
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・応急対策を基本とした工法提案 ・補修断面及び縦断方向の調査検討を受注者に求めた

以下「山岳トンネル」参照

## 小項目別評価運用基準表（港湾・漁港）

区分：6010

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	評価の考慮方	
			評価 A	評価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の水深・高さ、延長、施工（断）面積、全面・部分断面の施工、施工深度、陸上等からの離岸距離、ケーソンの回航距離等の規模		
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ（特殊ケーソン等）、法線の曲線等	・土厚が薄い、平面形状が細長い	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事		
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料	・施工実績の少ない新技術・新工法 ・浚渫+揚土（空気圧送） ・揚土材の改良 ・ポンプ6,000ps以上、グラブ23m <sup>3</sup> 以上 ・ポンプ：中継ポンプの使用	・浚渫+揚土（バースジャンローダ） ・揚土：空気圧送
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・VE、総合評価等の特殊入札条件	・施工方法に関する技術提案
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等		
	②軟弱地盤	土質条件、支持地盤等の状況	・岩盤浚渫	・硬土盤浚渫 ・ポンプ：砂鉄を含む等土砂の比重が高い場合 転石等を含む浚渫の場合 レキ混じり土砂
4. 社会条件	③地形・ヤード	海域・河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約		
	④気象・海象	波浪、うねり、視界、透明度、雨、雪、風、気温等の影響、潮待ちの有無等	・A海域（供用係数ランク4以上の海域）	・A海域（供用係数ランク2～3の海域）
	⑤その他	海域における潮流、地滑り等の地質条件、急流河川における水流等の影響、動植物等に対する配慮等	・潮流が速く施工への影響が著しく大きい	・潮流が早く施工への影響が大きい
	①地中障害物	埋設物等の障害物		・機雷・爆弾等の危険物による施工への影響
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき養殖漁業、鉄道営業線、供用中道路、架空線、建築物等の近接物、空港の制限区域等	・左記の影響度が極めて大きい	・左記の影響度が大きい
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮		・騒音・振動の規制による対策処置
④水質汚濁	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮		・水質汚濁の規制、対策処置
	⑤作業用道路・ヤード	航路の切り回し、船舶航行等による作業の規制	・航路の切り回し、船舶航行等の規制	・航行船舶による作業船の待避処置
		港湾施設の供用による制約、生活道路を利用した資機材搬入等の工事用導路の制約、路面覆工下、高架下の作業スペースの制約等	・時間制限（夜間施工） ・港湾施設の供用による制約、生活道路を利用した資機材搬入等の工事用導路の制約等	・時間制限による施工への影響がある ・港湾施設の供用による制約、生活道路を利用した資機材搬入等の工事用導路の制約等
⑥現道作業	供用中の港湾施設等の利用の規制を伴う作業、現道での交通規制を伴う作業		・港湾施設の供用の規制が大きい	



大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項)	評価の考え方	
			評価A	評価B
4. 社会条件 5. マネジメント特性	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理、粉塵対策等		・港湾施設の供用の規制が大き
	①他工区調整	隣接工区との工程調整、作業等調整		・他工区と船舶調整が必要
	②住民対応	漁業者・海事関係者・近隣住民・プレジャーボート所有者との対応	・漁業者・海事関係者近隣住民との頻繁な対応	・漁業者・海事関係者・近隣住民との対応
	③関係機関対応	関係行政機関、公益事業者との調整、関係民間団体・企業との調整		
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)		・工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)	・極めて高い品質管理が必要	・特別な品質管理
	⑥安全管理	作業船の回航、作業船避難場所の確保、潜水作業の鯨対策等の危険作業、高所作業、夜間作業	・幅転する船舶に高精度な運航管理が必要	・船舶回航が航路外航行ブロックを3ブロック以上超える ・船舶の運航管理が必要 ・作業船の避難場所の確保が困難
6. 特別考慮要因	⑦その他	災害時の応急復旧等		

※B判定の凡例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。

## 小項目別評価運用基準表

工種：防波堤（ブロック式）

区分：6020

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	評定の		考 え 方
			評価 A	評価 B	
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の水深・高さ、延長、施工（断）面積、全断面・部分断面の施工、施工深度、陸上等からの離岸距離、ケーソンの回航距離等の規模	・マウンド天端-14m以上 ・ブロック質量50t以上	・マウンド天端-10m以上 ・ブロック質量30t以上 ・基礎から本体までの一連作業	・マウンド天端-10m以上 ・ブロック質量30t以上 ・基礎から本体までの一連作業 ・法線の曲線
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ（特殊ケーソン等）、法線の曲線等			
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	・既設構造物の補強で大規模なもの、撤去等特殊な工事対象 ・施工実績がない新工法・新技術 ・マウンドの機械均し		
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料			
	②その他	施工方法に関する技術提案	・VE、総合評価等の特殊入札条件		・施工方法にする技術提案
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等			
	②軟弱地盤	土質条件、支持地盤等の状況			・地盤改良を伴う作業
	③地形・ヤード	海域・河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約			
	④気象・海象	波浪、うねり、視界、透明度、雨、雪、風、気温等の影響・潮待ちの有無等	・A海域（供用係数ランク4以上の海域）	・A海域（供用係数ランク2～3の海域） ・透明度1m以下	・A海域（供用係数ランク2～3の海域） ・透明度1m以下
	⑤その他	海域における潮流、地滑り等の地質条件、急流河川における水流等の影響、動植物等に対する配慮等	・潮流が速く施工への影響が著しく大きい		・潮流が速く施工への影響が大きい
4. 社会条件	①地中障害物	埋設物等の障害物			
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき養殖漁業、鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物、空港の制限区域等	・左記の影響度が極めて大きい		・左記の影響度が大きい
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮			・騒音・振動の規制による対策処置
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮			・水質汚濁の規制、対策処置
	⑤作業用道路・ヤード	航路の切り回し、船舶航行等による作業の規制 港湾施設の供用による制約、生活道路を利用したの資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下、高架下の作業スペースの制約等			・航行船舶による作業船の待避処置 ・時間制限による施工への影響がある。 ・港湾施設の供用による制約、生活道路を利用したの資機材搬入等の工事用道路の制約等
	⑥道路作業	供用中の港湾施設等の利用の規制を伴う作業、現道上での交通規制を伴う作業	・港湾施設の供用の規制が極めて大きい		・港湾施設の供用の規制が大きい
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理、粉塵対策等			
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整、作業等調整			・他工区と配船調整が必要
	②住民対応	漁業者・海事情係者・近隣住民・ブレッジャー・ボート所有者との対応	・漁業者・海事情係者・近隣住民との頻繁な対応		・漁業者・海事情係者・近隣住民との対応

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項)	評価定の考え方	
			評価 A	評価 B
5. マネジメント特性	③関係機関対応	関係行政機関、公益事業者との調整、関係民間団体・企業との調整		
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)		・工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)	・極めて高い品質管理が必要	・特別な品質管理
	⑥安全管理	作業船の回航、作業船避難場所の確保、潜水作業の鰹対策等の危険作業、高書作業、夜間作業	・潜水作業(水深25mを超える)の危険作業(鰹対策を含む)	・船舶回航が航路外航行ブロックを3ブロック以上超える ・作業船避難場所の確保が困難 ・潜水作業(水深10mを超える)の危険作業(鰹対策を含む)
	⑦その他	災害時の応急復旧等		
6. 特別考慮要因				

※B判定の凡例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。

小項目別評価運用基準表 (港湾・漁港)

工種：防波堤(ケーソン式)

区分：6020

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項)	評価の考 え 方	
			評価 A	評価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の水深・高さ、延長、施工(断)面積、全断面・部分断面の施工、施工深度、陸上等からの離岸距離、ケーソンの回航距離等の規模	・マウンド天端-14m以深 ・2000t以上のケーソン ・ケーソンの回航が航路外用据付ブロック	・マウンド天端-10m以深 ・1000 t 以上のケーソン据付 ・ケーソンの回航が1回以上 ・基礎から本体までの一連作業 ・法線の曲線
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン等)、法線の曲線等	・特殊ケーソンの据付	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	・既設構造物の補強で大規模なもの、撤去等 特殊な工事対象で大規模なもの ・施工実績が少ない新工法・新技術 ・マウンドの機械均し	・既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料		
	②その他	施工方法に関する技術提案等		・施工方法に関する技術提案等
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等		
	②軟弱地盤	土質条件・支持地盤等の状況		・地盤改良を伴う工事
	③地形・ヤード	海域・河川内・急峻な地形条件下等、工専用道路・作業スペース等の制約		
	④気象・海象	波浪、うねり、視界、透明度、雨、雪、風、気温等の影響・潮待ちの有無等	・A海域(供用係数ランク4以上の海域)	・A海域(供用係数ランク2~3の海域) ・透明度1m以下
	⑤その他	海域における潮流、地滑り等の地質条件、急流河川における水流等の影響、動植物等に対する配慮等	・潮流が速く施工への影響が著しく大きい	・潮流が速く施工への影響が大きい
4. 社会条件	①地中障害物	埋設物等の障害物		
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき養殖漁業、鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物、空港の制限区域等	・左記の影響度が極めて大きい	・左記の影響度が大きい
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮		・騒音・振動の規制による対策処置
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮		・水質汚濁の規制、対策処置
	⑤作業用道路・ヤード	航路の切り回し、船舶航行等による作業の規制 港湾施設の供用による制約、生活道路を利用したの資材搬入等の工専用道路の制約、路面覆工下、高架下の作業スペースの制約等		・航行船舶による作業船の待避処置 ・時間制限による施工への影響がある。 ・港湾施設の供用による制約、生活道路を利用したの資材搬入等の工専用道路の制約等
	⑥現道作業	供用中の港湾施設等の利用の規制を伴う作業、現道上での交通規制を伴う作業	・港湾施設の供用の規制が極めて大きい	・ケーソンの曳航・回航・据付に伴う船舶航行等の規制等、港湾施設の供用の規制が大きい
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理、粉塵対策等		
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整、作業等調整		・他工区と配船調整が必要

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項)	評価定の考え方	
			評価A	評価B
5. マネジメント特性	②住民対応	漁業者・海事関係者・近隣住民・ブレジジャーボート所有者との対応	・漁業者・海事関係者・近隣住民との頻繁な対応	・漁業者・海事関係者・近隣住民との対応
	③関係機関対応	関係行政機関、公益事業者との調整、関係民間団体・企業との調整		
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)		・工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)	・極めて高い品質管理が必要	・特別な品質管理
	⑥安全管理	作業船の回航、作業船避難場所の確保、潜水作業の鯨対策等の危険作業、高所作業、夜間作業	・潜水作業(水深2.5mを越える)の危険作業(鯨対策を含む) ・ケーソン掘付～中詰作業で1昼夜以上の作業	・船舶回航が航路外航行ブロックを3ブロック以上超える ・作業船避難場所の確保が困難 ・潜水作業(水深10mを越える)の危険作業(鯨対策を含む)
	⑦その他	災害時の応急復旧等		
6. 特別考慮要因				

※B判定の凡例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。

小項目別評価運用基準表（港湾・漁港）

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	評価		考 え 方
			評価 A	評価 B	
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の水深・高さ・延長、施工（断）面積、全断面・部分断面の施工、施工深度、陸上等からの離岸距離、ケーソンの回航距離等の規模	・2000以上のケーソン据付 ・対象構造物の水深：-14m以上 ・ケーソンの回航が航路外航用プロックを超える	・1000以上のケーソン据付 ・対象構造物の水深：-10m以上 ・ケーソンの回航が1日以上 ・基礎から本体までの一連作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法線の曲線</li> <li>・鋼管矢板式</li> <li>・既設構造物を利用した補修・補強工事</li> <li>・既設構造物を利用した補修・補強</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ（特殊ケーソン等）、法線の曲線等	・特殊ケーソンの据付（ケーソン製作参照）		
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	・既設構造物を利用した補修・補強で大規模なもの ・既設構造物補強、撤去等特殊な工事で大規模なもの		
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料	・施工実績が少ない新工法・新技術 ・工法：ジェット供用、先行掘削 ・船舶：D80クラス坑打船	・船舶：D60クラス坑打船 ・材料：鋼管矢板	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工方法に関する技術提案</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する技術提案等			
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業に対する地下水水位の影響等	・N値が高い中間層の打抜き、支持地盤への打ち込み	・地盤改良を伴う工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業スペースの制約</li> </ul>
	②軟弱地盤	土質条件、支持地盤等の状況			
	③地形・ヤード	海域・河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	・A海域（供用係数ランク4以上の海域）	・A海域（供用係数ランク2～3の海域） ・潮待ち施工	
4. 社会条件	④気象・海象	波浪、うねり、視界、透明度、雨、雪、風、気温等の影響、潮待ちの有無等			<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記の影響度が大きい</li> <li>・騒音・振動の規制、対策処置、時間制限の指定</li> <li>・水質汚濁の規制、対策処置</li> <li>・航行船舶による作業船の待避処置</li> <li>・時間制限による施工への影響がある</li> <li>・港湾施設の利用による制約、生活道路を利用している資機材の搬入等の工事用道路の制約</li> <li>・供用中の港湾施設等の利用の規制を伴う作業、現道上での交通規制を伴う作業</li> </ul>
	⑤その他	海域における潮流、地滑り等の地質条件、急流河川における水流等の影響、動植物等に対する配慮等	・潮流が速く施工への影響が著しく大きい		
	①地中障害物	埋設物等の障害物			
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき養殖漁業、鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物、空港の制限区域等	・左記の影響度が極めて大きい		
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・騒音・振動の規制、対策処置、時間制限の指定		
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮			
⑤作業用道路・ヤード	航路の切り回し、船舶航行等による作業の規制 港湾施設の利用による制約、生活道路を利用している資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下、高架下等の作業スペースの制約等				
⑥現道作業	供用中の港湾施設等の利用の規制を伴う作業、現道上での交通規制を伴う作業				

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項)	評価の考え方	
			評価 A	評価 B
4. 社会条件	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理、粉塵対策等		
	①他工区調整	隣接工区との工程調整、作業等調整		
5. マネジメント特性	②住民対応	漁業者・海事関係者・近隣住民・プレジャーボート所有者との対応	・漁業者・海事関係者・近隣住民との頻繁な対応	・他工区と船舶調整が必要 ・漁業者・海事関係者・近隣住民との対応
	③関係機関対応	関係行政機関、公益事業者との調整、関係民間団体企業との調整		
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等を含む)		・工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む) ・特別な品質管理
	⑤品質管理	・品質管理の複雑さ、複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)	・極めて高い品質管理が必要	
	⑥安全管理	作業船の回航、作業船避難場所の確保、潜水作業の鯨対策等の危険作業、高所作業、夜間作業	・潜水作業(水深25mを越える)の危険作業(鯨対策を含む)	・船舶回航が航路外航行プロロックを3プロロック以上超える ・作業船避難場所の確保が困難 ・潜水作業(水深10mを越える)の危険作業(鯨対策を含む) ・ケーソン据付～中詰作業で1昼夜以上の工程の作業
	⑦その他	災害時の応急復旧等		
6. 特別考慮要因				

※B判定の凡例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。

## 小項目別評価運用基準表（港湾・漁港）

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	評価の		考 え 方
			評価 A	評価 B	
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の水深・高さ・延長、施工（断）面積、全断面・部分断面の施工、施工深度、陸上等からの離岸距離、ケーソンの回航距離等の規模	対象補造物の水深-14m以上	対象構造物の水深-10m以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象構造物の水深-10m以上</li> <li>基礎から本体までの一連作業</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ（特殊ケーソン等）、法線の曲線等		<ul style="list-style-type: none"> <li>斜杭</li> <li>法線の曲線</li> </ul>	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設構造物を利用した補強・補強で大規模なもの</li> <li>既設構造物の補強、撤去等特殊な工事で大規模なもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設構造物を利用した補強・補強</li> <li>既設構造物の補強、撤去等特殊な工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設構造物を利用した補修・補強</li> <li>既設構造物の補強、撤去等特殊な工事</li> </ul>
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>施工実績が少ない新工法・新技術</li> <li>工法：ジェット併用、先行掘削</li> <li>船舶：D80クラス杭打船</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>船舶：D60クラス杭打船</li> </ul>	
	②その他	施工方法に関する技術提案等		<ul style="list-style-type: none"> <li>施工方法に関する技術提案</li> </ul>	
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等			
	②軟弱地盤	土質条件、支持地盤等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>N値が高い中間層の打抜き、支持地盤への打ち込み</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>作業スペースの制約</li> </ul>
	③地形・ヤード	海域・河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>A海域（供用係数ランク4以上の海域）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>A海域（供用係数ランク2～3の海域）</li> <li>潮待ち施工</li> </ul>	
4. 社会条件	④気象・海象	波浪、うねり、視界、透明度、雨、雪、風、気温等の影響・潮待ちの有無等		<ul style="list-style-type: none"> <li>潮流が速く施工への影響が著しく大きい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>潮流が速く施工への影響が大きい</li> </ul>
	⑤その他	海域における潮流、地滑り等の地質条件、急流河川における水流等の影響、動植物等に対する配慮等			
	①地中障害物	埋設物等の障害物	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記の影響度が極めて大きい</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>左記の影響度が大きい</li> </ul>
5. 近接施工	②近接施工	工事の影響に配慮すべき養殖漁業、鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物、空港の制限区域等	<ul style="list-style-type: none"> <li>騒音・振動の規制、対策処置、時間制限の指定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>騒音・振動の規制、対策処置、時間制限の指定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>騒音・振動の規制、対策処置、時間制限の指定</li> </ul>
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮			
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮		<ul style="list-style-type: none"> <li>水質汚濁の規制、対策処置</li> </ul>	
	⑤作業用道路・ヤード	航路の切り回り、船舶航行等による作業の規制 港湾施設の供用による制約、生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下、高架下等の作業スペースの制約等			<ul style="list-style-type: none"> <li>航行船舶による作業船の待避処置</li> <li>時間制限による施工への影響あり</li> <li>港湾施設の供用による制約、生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約</li> </ul>
	⑥現道作業	供用中の港湾施設等の利用の規制を伴う作業、現道上での交通規制を伴う作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>港湾施設の供用の規制が極めて大きい</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>供用中の港湾施設等の利用の規制を伴う作業、現道上での交通規制を伴う作業</li> </ul>



大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項)	評価の考え方	
			評価 A	評価 B
4. 社会条件 5. マネジメント特性	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理、粉塵対策等		
	①他工区調整	隣接工区との工程調整、作業等調整		
	②住民対応	漁業者・海事関係者・近隣住民・プレジャーボート所有者との対応	・漁業者・海事関係者・近隣住民との頻繁な対応	・他工区と船舶調整が必要 ・漁業者・海事関係者・近隣住民との対応
	③関係機関対応	関係行政機関、公益事業者との調整、関係民間団体・企業との調整		
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等を含む)		・工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)
	⑤品質管理	品質管理の複雑さ、複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)	・極めて高い品質管理が必要	・特別な品質管理
	⑥安全管理	作業船の回航、作業船避難場所の確保、潜水作業の鯨対策等の危険作業、高所作業、夜間作業	・潜水作業(水深25mを越える)の危険作業(鯨対策を含む)	・船舶回航が航路外航行ブロックを3ブロック以上超える ・作業船避難場所の確保が困難 ・潜水作業(水深10mを越える)の危険作業(鯨対策を含む)
6. 特別考慮要因	⑦その他	災害時の応急復旧等		

※B判定の凡例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。

## 小項目別評価運用基準表（港湾・漁港）

工種：湾岸（基礎工事）

区分：6060

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	評価の考え方	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の水深・高さ、延長、施工（断）面積、全段面・部分断面の施工、施工深度、陸上等からの離岸距離、ケーソンの回航距離等の規模	・マウンド天端-14m以深	・マウンド天端水深-10m以深
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ（特殊ケーソン等）、法線の曲線等		・法線の曲線
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事		・既設構造物の補強、撤去等特殊な工事
	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料	・施工実績が少ない新工法・新技術 ・マウンドの機械均し	
	②その他	施工方法に関する技術提案等		・施工方法に関する技術提案
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等		
	②軟弱地盤	土質条件、支持地盤等の状況		
	③地形・ヤード	海域・河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約		
	④気象・海象	波浪、うねり、視界、透明度、雨、雪、風、気温等の影響・潮待ちの有無等	・A海域（供用係数ランク4以上の海域）	・A海域（供用係数ランク2～3の海域） ・透明度1m以下 ・潮流が速く施工への影響が大きい
	⑤その他	海域における潮流、地滑り等の地質条件、急流、可川における水流等の影響、動植物等に対する配慮等		
4. 社会条件	①地中障害物	埋設物等の障害物		
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき養殖漁業、鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物、空港の制限区域等	・左記の影響度が極めて大きい	・左記の影響度が大きい
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮		・時間制限の指定
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮		・水質汚濁の規制、対策処置
	⑤作業用道路・ヤード	航路の切り回し、船舶航行等による作業の規制 港湾施設の供用による制約、生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下、高架下等の作業スペースの制約等		・港湾施設の供用による制約、生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約
⑥現道作業	供用中の港湾施設等の利用の規制を伴う作業、現道上での交通規制を伴う作業	・港湾施設の利用の規制が極めて大きい	・港湾施設の利用の規制が大きい	
⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理、粉塵対策等			

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項)	考 え 方	
			評 価 A	評 価 B
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整、作業等調整		・他工区と配船調整が必要
	②住民対応	漁業者・海事関係者・近隣住民・プレジャーボート所有者との対応	・漁業者・海事関係者・近隣住民との頻繁な対応	・漁業者・海事関係者・近隣住民との対応
	③関係機関対応	関係行政機関、公益事業者との調整、関係民間団体・企業との調整		
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)		・工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)		・特別な品質管理
	⑥安全管理	作業船の回航、作業船避難場所の確保、潜水作業の鯨対策等の危険作業、高所作業、夜間作業	・潜水作業(水深2.5mを越える)の危険作業(鯨対策を含む)	・船舶回航が航路外航行ブロックを3ブロック以上超える ・作業船避難場所の確保が困難 ・潜水作業(水深10mを越える)の危険作業(鯨対策を含む)
	⑦その他	・災害時の応急復旧等		
6. 特別考慮要因				

※B判定の凡例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。

## 小項目別評価運用基準表（港湾・漁港）

工種：湾岸（地盤改良：SCP、深層混合処理等）

区分：6060

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	評価の		考 え 方
			評価 A	評価 B	
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の水深・高さ、延長、施工（断）面積、全断面・部分断面の施工、施工深度、陸上等からの離障距離、ケーソンの回航距離等の規模	・改良長さ30m以上	・改良長さ20m以上	
	②形状	対象構造物の形状の担雑さ（特殊ケーソン等）、法線の曲線等		・改良率が変化	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事		・既設構造物の補強等特殊な工事	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料	・深層混合処理（海上）		・深層混合処理（陸上）
	②その他	施工方法に関する技術提案等		・施工方法に関する技術提案	
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響			
	②軟弱地盤	土質条件、支持地盤等の状況			
	③地形・ヤード	海域・河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約		・A海域（供用係数ランク2～3の海域）	
	④気象・海象	波浪、うねり、視界、透明度、雨、雪、風、気温等の影響・潮待ちの有無等		・潮流が速く施工への影響が大きい	
	⑤その他	海域における潮流、地滑り等の地質条件、急流河川における水流等の影響、動植物等に対する配慮等		・その他の障害物による施工への影響が極めて大きい	
4. 社会条件	①地中障害物	埋設物等の障害物		・その他の障害物による施工への影響が極めて大きい	・左記の影響度が大きい（ある）
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき餐館漁業、鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物、空港の制限区域等			
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮			・騒音・振動の規制による対策処置
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮			・水質汚濁の規制、対策処置
	⑤作業用道路・ヤード	航路の切り回し、船舶航行等による作業の制限 港湾施設の供用による制約、生活道路を利用する資材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下、高架下の作業スペースの制約等		・航路の切り回し、船舶航行等の規制 ・時間規制（夜間施工）	・航行船舶による作業船の待避処置 ・時間制限による施工への影響あり ・港湾施設の供用による制約、生活道路を利用する資材搬入等の工事用道路の制約等
	⑥現道作業	供用中の港湾施設等の利用の規制を伴う作業、現道上での交通規制を伴う作業		・港湾施設の供用の規制が極めて大きい	・港湾施設の供用の規制が大きい
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理、粉塵対策等			
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との請う低調整、作業等調整			・他工区と配船調整が必要
	②住民対応	漁業者・海事情係者・近隣住民・プレジャーボート所有者との対応	・漁業者・海事情係者・近隣住民との頻繁な対応		・漁業者・海事情係者・近隣住民との対応

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	考え方の評価	
			評価 A	評価 B
5. マネジメント特性	③関係機関対応	関係行政機関、公益事業者との調整、関係民間団体・企業との調整		
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応（工法変更等を含む）		・工期・工程の制約・変更への対応（工法変更等に伴うものを含む）
	⑤品質管理	品質管理の複雑さ、複雑さ（高い品質管理精度の要求等を含む）	・極めて高い品質管理が必要	・特別な品質管理
	⑥安全管理	作業船の回航、作業船避難場所の確保、潜水作業の厳対策等の危険作業、高所作業、夜間作業		・船舶回航が航路外航行ブロックを3ブロック以上超える ・作業船の避難場所の確保が困難
	⑦その他	災害時の応急復旧等		
6. 特別考慮要因				

※B判定の凡例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。

## 小項目別評価運用基準表（港湾・漁港）

工種：湾岸（ブロック類製作）

区分：6060

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	評価定の考え方	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の水深・高さ、延長、施工（断）面積、全段面・部分断面の施工、施工深度、陸上等からの離岸距離、ケーソンの回航距離等の規模	・ブロック質量50以上	・ブロック質量30以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ（特殊ケーソン等）、法線の曲線等		
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事		
	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料	・施工実績が少ない新工法・新技術	
	②その他	施工方法に関する技術提案等		
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等		
	②軟弱地盤	土質条件、支持地盤等の状況	・製作場所の耐力検討が必要	
	③地形・ヤード、	海域・河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	・作業スペースの制約	
	④気象・海象	波浪、うねり、視界、透明度、雨、雪、風、気温等の影響・潮待ちの有無	・製作場所が波浪等の影響を受ける ・雪風等の影響を受ける	
	⑤その他	海域における潮流、地滑り等の地質条件、急流河川における水流等の影響、動植物等に対する配慮等		
4. 社会条件	①地中障害物	埋設物等の障害物		
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき養殖漁業、鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物、空港の制限区域等	・左記の影響度が極めて大きい	・左記の影響度が大きい
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮		
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮		
	⑤作業用道路・ヤード	航路の切り回し、船舶航行等による作業の規制 港湾施設の供用による制約、生活道路を利用するための資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下、高架下等の作業スペースの制約等		・港湾施設の供用による制約、生活道路を利用するための資機材搬入等の工事用道路の制約等
	⑥現道作業	供用中の港湾施設等の利用の規制を伴う作業、現道上的交通規制を伴う	・港湾施設の供用の規制が極めて大きい	・港湾施設の供用の規制が大きい
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理、粉塵対策等		
5. マネジメント・特性	①他工区調整等	隣接工区との工程調整、作業等調整		・据付工程調整
	②住民対応	漁業者・海事関係者・近隣住民・プレジャーボート所有者との対応	・漁業者・海事関係者・近隣住民との頻繁な対応	・漁業者・海軍関係者・近隣住民との対応
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者との調整、関係民間団体・企業との調整		

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	考え方の評価	
			評価 A	評価 B
6. 特別考慮要因	④ 工程管理	工期・工程の制約・変更への対応（工法変更等に伴うものを含む）		・工期・工程の制約・変更への対応（工法変更に伴うものを含む）
	⑤ 品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ（高い品質管理精度の要求等を含む）	・特殊養生	・特別な品質管理
	⑥ 安全管理	作業船の回航、作業船避難場所の確保、潜水作業の鯨対策等の危険作業、高所作業、夜間作業	・潜水作業（水深25mを越える）の危険作業（鯨対策を含む）	・高所作業（H=10m以上）
	⑦ その他	災害時の応急復旧等		

※B判定の凡例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。

## 小項目別評価運用基準表（港湾・漁港）

工種：湾岸（ケーソン製作）

区分：6060

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	評価の考 え 方	
			評価 A	評価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の水深・高さ・延長、施工（断）面租、全段面・部分断補の施工、施工深度、陸上等からの離岸距離、ケーソンの回航距離等の規模	・ケーソン質量2,000t以上	・ケーソン質量1,000t以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ（特殊ケーソン等）、法線の曲線等	・曲面スリットケーソン、半円形ケーソン、ハイブプロック内蔵型スリットケーソン、ハイブリットケーソン	・スリットケーソン、軟着式ケーソン、複雑な異形ケーソン
	③その他	既設構造物の増強、撤去等特殊な工事		
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料	・施工実績が少ない新技術・工法 ・海上打継ぎ（浮遊式）	・ケーソン製作用台船方式 ・海上打継ぎ（着底式） ・施工方法に関する技術提案
	②その他	施工方法に対する技術提案		
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等		
	②軟弱地盤	土質条件、支持地盤等の状況		
	③地形・ヤード	海域・河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約		・製作場所の耐力検討が必要 ・作業スペースの制約
	④気象・海象	波浪、うねり、視界、透明度、雨、雪、風、気温等の影響・潮待ちの有無等		・製作場所が波浪等の影響を受ける ・雪、風等の影響を受ける
	⑤その他	海域における潮流、地滑り等の地質条件、急流河川における水流等の影響、動植物等に対する配慮等		
4. 社会条件	①地中障害物	埋設物等の障害物		
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき養殖漁業、鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物、空港の制限区域	・左記の影響度が極めて大きい	・左記の影響度が大きい
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮		・騒音・振動型埋置に対策処置
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮		・水質汚濁の規制、対策処置
	⑤作業用道路・ヤード	航路の切り回し、船舶航行等による作業の規制 港湾施設の供用による制約、生活道路を利用する資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下、高架下等の作業スペースの制約等		・港湾施設の供用による制約、生活道路を利用する資機材搬入等の工事用道路の制約等
	⑥現道作業	供用中の港湾施設等の利用の規制を伴う作業、現道での交通規制を伴う作業	・港湾施設の供用の規制が極めて大きい	・港湾施設の供用の規制が大きい
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理、粉塵対策等		
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整、作業等調整		・据付工程調整
	②住民対応	漁業者・海事関係者・近隣住民・プレジャーボート所有者との対応	・漁業者・海事関係者・近隣住民との頻繁な対応	・漁業者・海事関係者・近隣住民との対応
	③関係機関対応	関係行政機関、公益事業者との調整、関係民間団体・企業との調整		



大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項)	考え方の	
			評価 A	評価 B
5. マネジメント特性	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)		・工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)	・特殊養生	・特別な品質管理
	⑥安全管理	作業船の回航、作業船避難場所の確保、潜水作業の敵対策等の危険作業、高所作業、夜間作業	・高所作業(H:15m以上)	・船舶回航が航路外航行ブロックを3ブロック以上超える ・高所作業(H=10m以上)
	⑦その他	災害時の応急復旧等		
6. 特別考慮要因				

※B判定の凡例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。

小項目別評価運用基準表 (空港)

区分：7010

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	評価の考慮方	
			評価 A	評価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の水深高さ、延長、施工(断)面積、全断面・部分断面の施工、施工深度、陸上等からの離岸距離、ケーソン回航距離等の規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>切土高、盛土高：30m程度以上</li> <li>切土量：50,000m<sup>3</sup>以上、盛土量：150,000m<sup>3</sup>以上</li> <li>現場吹付法枠面積：1,000m<sup>2</sup>程度以上</li> <li>擁壁面積：1,000m<sup>2</sup>程度以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>切土高、盛土高：平均20m程度以上</li> <li>切土量：10,000m<sup>3</sup>以上、盛土量：50,000m<sup>3</sup>以上</li> <li>法高が20m程度以上</li> <li>アンカー工100本程度以上</li> <li>鉄筋挿入200本程度以上</li> <li>現場吹付法枠面積：500m<sup>2</sup>以上</li> <li>擁壁面積：500m<sup>2</sup>程度以上</li> <li>最大高さ10m程度以上</li> <li>土工、管渠工等工種が多数有り</li> <li>高さ50m以上の場所での高所作業</li> <li>土被りが非常に薄い盛土下</li> <li>張出歩道含む擁壁工と深礎工の一体構造物で、高さ・構造の変化が著しい</li> <li>岩塊撤去等特殊な工事</li> <li>岩盤接着、仮設防護工等急峻な地形条件下での施工</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン等)、法線の曲線等		
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事		
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料		<ul style="list-style-type: none"> <li>パイロット事業等(新技術)の実施</li> <li>大型掘削機械使用及び火薬併用による掘削</li> <li>移動式土壌改良機の使用</li> <li>盛土施工に当たり、高含水土砂を石灰にて混合施工</li> <li>制御発破(火薬)による法面岩塊撤去</li> <li>斜面土の岩塊の人工掘削等</li> <li>急峻な斜面への仮設工の設置</li> <li>テールアルメ工法</li> <li>制御発破(火薬)による法面岩塊撤去</li> <li>災害復旧対策について緊急対応を求めた</li> <li>工事用道路の設計施工方法の提案(急峻な地形での工事)</li> <li>建設残土の再利用の提案</li> <li>工法に関して受注者に提案を求めた</li> <li>緊急災害復旧工事、復旧工法や工程等において技術提案</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する技術提案等		

※B判定の凡例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項)	評価の考え方	
			評価A	評価B
3. 自然条件	①湧水地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水水位の影響等	・最大湧水量：3,000L/分以上	・既存の沢を分断するため井戸枯れ及び防災対策に配慮 ・地下水位が高い、地表面下1.0m ・最大湧水量：1,000L/分以上 ・地下水枯渇対策を実施
	②軟弱地盤	土質条件、支持地盤等の状況	・超軟弱地盤処理 ・モニタリング施工、軟弱地盤上での盛土に際し、沈下観測しながらの施工	・軟弱地盤上での重機械施工のため対策が必要 ・N値10以下、軟弱層15m程度 ・不良(粘土qc=2kg/cm <sup>2</sup> 以下) ・盛土部の現況地盤に軟弱層があり地盤改良を追加施工 ・盛土材が砕石岩または岩塊
	③地形・ヤード	海域・河川内・急峻な地形条件作下等、工事用道路・作業スペース等の制約	・急峻な地形条件(高低差30m、地山斜面勾配45度等)、土運搬及び資材運搬は全て特殊運搬車 ・厳冬期夜間施工	・急峻な地形且つ狭隘な施工ヤード ・路面高約20mの傾斜地での施工 ・急峻な山地斜面に工事用道路を施工
	④気象・海象	波浪、うねり、視界、透明度、雨、雪、風、気温等の影響・潮待ちの有無等	・厳冬期夜間施工	・出水による工事の影響が懸念 ・厳冬期の工事
	⑤その他	海域における潮流、地滑り等の地質条件、急流河川における水流等の影響、動植物等に対する配慮	・活火山よりの噴石・降灰	・活火山よりの噴石・降灰 ・施工箇所が数ヶ所に分散 ・自然法面で凸凹が激しい ・天然記念物、貴重助植物への配慮 ・風化が著しく不安定な法面、浮岩多数有り ・岩盤崩落危険箇所 ・岩壁がオーバーハンクしている
4. 社会条件	①地中障害物	理設物等の障害物		・不発弾の調査を実施、理設物調査の爽施 ・コンクリート設、鉛等があり掘削に苦慮 ・埋設管があり、移設等に苦慮
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき養殖漁業、鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物、空港の制限区域等	・空港制限表面下にに抵触する極めて厳しい工事	・DID区域内の施工 ・住宅等に近接(人家密無)
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動		・周辺他民及び養鶏所等に対する騒音・振動の配慮 ・低騒音・低振動機種での施工
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・水質汚濁、防塵処理を兼ねた洗車設備を設置	・濁水防止対策が必要 ・公共下水の水質基準を守るため水質管理を実施

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	評価の考え方	
			評価 A	評価 B
5. マネジメント特性	⑤作業用道路・ヤード	航路の切り回し、船舶航行等による作業の規制 港湾施設の供用による制約、生活道路を利用しての資 機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下、高架下 等の作業スペースの制約等 供用中の港湾施設等の利用に関わる規制が伴う作業、 現道上での交通規制を伴う作業		・土取場及び土捨場が場外 ・生活道を車両通行止めとして工事で、資材 搬入に際し車両制約 ・資材置き場等に民地借地が必要 ・現道上での大規模な交通の切り回し ・交通量の多い現道上で、交通規制しながら の作業（日交通量1万台/日以上） ・山間部の現道、見通しの悪い中、整理員の 配置等苦慮しながら交通規制
	⑥現道作業			
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理、 粉塵対策等		・防塵対策処理を実施 ・産業廃棄物処理（コンクリート片）の実施 ・自然環境の保全に配慮 ・発生した建設副産物のリサイクル促進に特 に貢献した
	①他工区調整	隣接工区との工程調整、作業等調整		・作業用道路が隣接工区と供用するため調整 困難
	②住民対応	漁業者・海軍関係者・近隣住民・プレジャーボート所 有権が良く工事遂行 関係行政機関、公益事業との調整、関係民間団体、企 業との調整		・他工事と競合する部分の多い工事 ・周辺住民との対応を頻繁に実施 ・官民境界付近の工事であり、調整が必要 ・関係行政機関との協議必要
	③関係機関対応			
	④工程調整	工期・工程の制約・変更への対応（工法変更等に伴う ものを含む）		・工法変更に伴う工程調整に困難を要した ・契約当初より工期・工期条件が厳しい工事 条件に対応 ・地質調査・検討・測量、設計が工事に含ま れており、工程管理上の制約 ・点している工区の工程調整
6. 特別考慮困難	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ（高い品質管理精度の要求 等を含む）		・品質管理法の工夫必要 ・高い精度の品質管理が必要
	⑥安全管理	作業船の回航、作業船避難場所の確保、潜水作業の厳 対策等の危険作業、高所作業、夜間作業		・工区が隣接しており、事故防止対策のため 安全議会に参画 ・高さ30m以上の法面で命綱による危険作業 ・崩壊箇所のため、法面の挙動観察等厳しい 管理が必要
	⑦その他	災害時の応急復旧等		・災害応急復旧工事 ・空港CSLAへの取組

※B判定の凡例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。

## 小項目別評価運用基準表（空港）

工程：空港舗装

区分：7010

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	評価		考 え 方
			評価 A	評価 B	
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の水深・高さ・延長、施工（断）面積、全断面・部分断面の施工、施工深度、陸上等からの離岸距離、ケーソン回航距離等の規模			<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスファルト舗装：舗装面積が15,000㎡程度以上</li> <li>・コンクリート舗装：舗装面積が10,000㎡程度以上</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ（特殊ケーソン等）、法線の曲線等			<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速脱出誘導路等</li> <li>・ファイレット拡幅工</li> <li>・アスファルト舗装とコンクリート舗装の接合部</li> </ul>
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事			
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレストレストコンクリート舗装及びびりフトアップ工法</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種特殊舗装工法（コンクリート薄層舗装・鋼繊維補強コンクリート舗装・シックリフト工法締・PCプレキャスト版舗装）</li> <li>・サンドイッチ構造舗装</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する技術提案等			<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工方法に関する技術提案</li> </ul>
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等			<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の沢を分断するため井戸枯れ及び防災対策に配慮</li> <li>・地下水位以下の地盤を掘削し、湧水が多量に発生したため地下水対策が必要</li> <li>・函渠工が半地下構造</li> </ul>
	②軟弱地盤	土質条件、支持地盤等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超軟弱地盤処理</li> <li>・モニタリング施工、軟弱地盤上での盛土に際し、沈下観測しなからの施工</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・路床下部の地盤がCBR&lt;2</li> <li>・路床表面付近に転石、巨石が多数有り</li> </ul>
4. 社会条件	③地形ヤード	海域・河川内・急峻な地形条列下等、工事用道路・作業スペース等の制約			
	④気象・海象	波浪、うねり、視界、透明度、雨、雪、風、気温等の影響・潮待ちの有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厳冬期夜間施工</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水による工事の影響が懸念</li> <li>・厳冬期の工事（降積雪期の施工、日々の除雪有り）</li> </ul>
	⑤その他	海域における潮流、地滑り響の地質条件、急流河川における水流等の影響、動植物等に対する配慮			<ul style="list-style-type: none"> <li>・活火山灰よりの噴石・降灰</li> <li>・天然記念物、貴重動植物への配慮</li> <li>・不発弾調査の実施</li> <li>・埋設物調査の実施</li> <li>・飛行場灯火設置工事等と同時施工</li> </ul>
	①地中障害物	理設物等の障害物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不発弾調査、処理の実態</li> </ul>		
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき養殖漁業、鉄道営業線、供用中道路、架空線・建築物等の近接物、空港の制限区域等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制限表面により厳しい制限を受ける工事</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・他工事と競合する部分の多い工事</li> <li>・一部区間で他工事と重複</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項)	評価の考え方	
			評価A	評価B
4.社会条件	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動		<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺住民に対する騒音・振動の配慮</li> <li>騒音振動対策のため特殊工法を採用の必要</li> <li>夜間工事の為、特に注意が必要</li> </ul>
	④水質汚濁	周辺水域環境の対する水質汚濁の配慮		<ul style="list-style-type: none"> <li>水質汚濁、防塵処理を兼ねた洗車設備を設置(排水流、未に地元漁協、天然記念物湿地植物群生地有り)</li> </ul>
	⑤作業用道路・ヤード	航路に切り回り、船舶航行等による作業の規制 港湾施設の供用による制約、生活道路を利用して資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下、高架下等の作業スペースの制約		<ul style="list-style-type: none"> <li>生活道を車両通行止めしての工事で、資機材搬入に際し車両制約</li> </ul>
	⑥現道作業	供用中の港湾施設等の利用に関わる規制が伴う作業、 現道上での交通規制を伴う作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>供用中の空港の制限区域内の滑走路及び誘導路</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エプロン内、空港支援車両の通行が多い</li> </ul>
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理、 粉塵対策等		<ul style="list-style-type: none"> <li>路床改良時の粉体の近接施設への飛散防止対策</li> <li>産業廃棄物処理に時間を要し苦慮</li> </ul>
	①他工区調整	隣接工区との工程調整、作業等調整		<ul style="list-style-type: none"> <li>作業用道路が隣接工区と供用するため調整困難</li> </ul>
	②住民対応	漁業者・海軍関係者・近隣住民・プレジャーボート所有者との対会おう	<ul style="list-style-type: none"> <li>困難な住民が予測されたが、住民へのコミュニケーション対応が良く、円滑な工事遂行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元調整を実施</li> <li>用地買収等での住民対応が必要</li> </ul>
5.マネジメント特性	③関係機関対応	関係行政機関、公益事業者との調整、関係民間団体、 企業との調整		<ul style="list-style-type: none"> <li>警察、公安委員会との調整</li> </ul>
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>滑走路等の嵩上げ工事及び改良工事で作業時間が短く、日々供用する工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約当初より工期・工程条件が厳しい工事条件に直し対応</li> <li>工法変更に伴う工程調整に困難を要した</li> </ul>
	⑤品質管理	品質管理の複雑さ、複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>計量盛土等に厳しい品質の要求</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最中及び寒中コンクリートの施工となる箇所あり養生・品質管理が重要</li> <li>施工試験等の実施による特別な品質管理</li> <li>路床の完成から舗装工事着工まで長期間を経過している場合</li> </ul>
	⑥安全管理	作業線の回航、作業船避難場所の確保、潜水作業対策等の危険作業、高所作業、夜間作業		<ul style="list-style-type: none"> <li>狭所作業における重機狭まれに対する安全管理</li> <li>工区隣接しているための安全協議会を作り事故防止必要</li> </ul>
	⑦その他	災害の時応急復旧等	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害・事故緊急復旧工事24時間体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害応急復旧工事</li> <li>空港CALSへの取組</li> </ul>
6.特別考慮要因				

※B判定の凡例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。

## 小項目別評価運用基準表

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項)	評価		考 え 方
			評価 A	評価 B	
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の水深・高さ、延長、施工(断)面積、全断面・部分断面の施工、施工深度、陸上等からの離岸距離、ケーソン回航距離等の規模			<ul style="list-style-type: none"> <li>・カルバート内空面積25㎡程度以上、かつ、延長20m以上</li> <li>・カルバート延長100m程度以上</li> <li>・河道内埋設管φ1500程度以上</li> <li>・サイホン長さ30m以上、深さが5m程度以上</li> </ul>
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(特殊ケーソン等)、法線の曲線等			<ul style="list-style-type: none"> <li>・カルバートボックスの縮形が曲線</li> <li>・側壁(中抜き構造)、工版(床版+壁高欄構造)</li> </ul>
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事			
2. 技術特性	①工法等	工法、使用船舶機械、使用材料			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイルーフ工法、フロンテジャッキ工法</li> </ul>
	②その他	施工方法に関する技術提案等			<ul style="list-style-type: none"> <li>・EPS、気泡セメント、気泡ソイルセメント等による軽量盛土</li> <li>・プレキャストアーチカルバート工</li> <li>・大型のコンクリート2次製品を現地組立施工</li> </ul>
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等			<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水を地下還元方式とするため、水路構造を検討</li> <li>・地下水位以下の地盤を掘削し、地下水対策が必要</li> <li>・最大湧水量3,000L/分</li> <li>・最大湧水最1,000L/分</li> <li>・海が近く湧水有り</li> <li>・床掘時に近接河川より流入水有り</li> <li>・水替えをしながらの施工</li> <li>・積雪期であり常に湧水が生じている</li> </ul>
	②軟弱地盤	土質条件、支持地盤等の状況			<ul style="list-style-type: none"> <li>・超軟弱地盤処理(有明粘土、ヘドロ等)</li> <li>・計量管理での施工</li> <li>・N値10以下、軟弱層15m程度</li> <li>・地盤改良(CDM、薬液注入等)の実施</li> <li>・軟弱地盤上での重機械施工のため対策が必要</li> </ul>
	③地形・ヤード	海域・河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約			<ul style="list-style-type: none"> <li>・十分な作業用道路が確保出来ないため、クローラダンプの使用、バックホーによる土砂盛り替え</li> </ul>
	④気象・海象	波浪、うねり、視界、透明度、雨、雪、風、気温等の影響・潮待ちの有無等			<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水による工事の影響が懸念</li> <li>・降水時の場合、工事現場内へ洪水流入の懸念有り</li> <li>・厳冬期及び降積雪期の施工</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	評価の考え方	
			評価A	評価B
3.自然条件	⑤その他	海域における潮流、地滑り等の地質条件、急流河川における水流等の影響、動植物等に対する配慮	・酸欠、硫化水素に対する防護対策必要	・施工箇所が数ヶ所に分散 ・天然記念物、貴重動植物への配慮
	①地中障害物	工事の影響に配慮すべき養殖漁業、鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物、空港の制限区域等	・不発弾調査、処理の実施 ・占用物件（通信ケーブル、灯火ケーブル等）の吊り防護及び日々の計測有り ・制限表面により極めて厳しい制限を受ける工事	・不発弾及び埋設物の調査を実施 ・施工箇所にて地下埋設物が有り、施工時には保護を行い処理 ・空港施設に近接している
4.社会条件	②近接施工	周辺住民等に対する騒音・振動		・周辺住民に対する騒音、振動の配慮 ・騒音振動対策のため特殊工法を採用 ・低騒音、低振動機種での施工
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・水質汚濁、防塵処理を兼ねた洗車設備を設置	・公共下水道基準を守るため水質管理を実施
5.マネジメント特性	⑤作業用道路・ヤード	航路の切り回し、船舶航行等による作業の規制 港湾施設の供用による制約、生活道路を利用しての資材搬入等の工事用道路制約、路面覆下、高架下等の作業スペースの制約等		・生活道を車両通行止めとしての工事で、資材搬入に際し車両制約
	⑥現道作業	供用中の港湾施設等の利用に関わる規制が伴う作業、現道上での交通規制を伴う作業	・空港制限区域内の極めて厳しい工事	
6.特別考慮要因	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理、粉塵対策等		・産業廃棄物（As切削屑、コンクリート片等）の処理の実施
	①他工区調整	隣接工区との工程調整、作業等調整		・作業用道路、工事範囲等が隣接工区と共用するため調整困難 ・他工事に残土を搬出するために、工程調整 ・多数の工事と工程調整必要
6.特別考慮要因	②住民対応	漁業者・海事関係者・近隣住民・ブルジョアボート所有者との対応		地元から非常に厳しい要望のあるう工事
	③関係機関対応	関係行政機関、公益事業者との調整、関係民間団体、企業との調整		関係機関との協議が必要
6.特別考慮要因	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応（工法変更等に伴うもの含む）		・変更、一時中止で工程管理への影響に対応 ・地質変化等、条件変更に伴う工程の対応
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ（高い品質管理精度の要求等を含む）		・暑中及び無中コンクリートの施工となる箇所があり養生、品質管理が重要
6.特別考慮要因	⑥安全管理	作業船の回航、作業船避難場所の確保、潜水作業の厳対策等の危険作業、高所作業、夜間作業		・狭所作業があり安全管理が重要
	⑦その他	災害時の応急復旧等		・空港CALSへの取組

※B判定の凡例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められたものについてはA判定とする。



## 小項目別評価運用基準表（公園）

工程：基礎整備

区分：8010

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価 A	評価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・石造りアーチ橋の移設
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等（新技術）の案施
	②その他	施工方法に関する技術提案	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②軟弱地盤	支持地盤の状況	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③作業用道路・ヤード	河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・天候の影響により植栽後の管理に時間を費やした ・雨で現場への土砂の流出が多い ・擬岩工がメインで、雨に影響されやすい ・高水敷で、現場が浸水
4. 社会条件	④気象	雨・雪・風・気温等の影響	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・天然記念、貴重道植物への配慮 ・現場は、貴重のおさじの営巣地となる
	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川に	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・不発弾の調査を実施 ・埋設物調査の案施
	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ガス管、NTT、水道、下水道の埋設物あり、移設に苦慮 ・水道、NTT管等が近くに埋置されておりそれを確認しなから施工 ・施工箇所に地下埋設物（水道管等）があり、施工時には保護を行い処理

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
4. 社会条件	①他中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・占用物件・横断構造物等、事前の調査と対応した工法が重要</li> <li>・コンクリート殻等あり</li> <li>・路盤に鉄滓があり掘削に苦慮</li> <li>・矢板施工中、流木と干渉</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>【鉄道営業線との近接施工】</li> <li>・JR近接施工</li> </ul>
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>【架空線との近接施工】</li> <li>・現道脇で電柱・架空線の移設が伴う工事であった</li> <li>・斜面上部に高圧全路塔があり、法面対策に慎重に要した</li> <li>・（送電・通信）架空線越しの落石防止作業</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>【建築物との近接施工】</li> <li>・住宅近接（人家密集）</li> <li>・民家などの建築物連担地区での側溝工事</li> <li>・病院に隣接した工事</li> <li>・会社・住宅が近接、工事施工中数回の調査</li> </ul>
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>【他工事との近接施工】</li> <li>・他工事と競合する部分の多い工事</li> <li>・一部区間で他工事と重複</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・開園区域内の工事、騒音対策が必要</li> <li>・周辺住民に対する騒音・振動の配慮</li> <li>・DID区域内の施工</li> </ul>
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用しての資機材搬入等の作業用道路の制約、路側覆工下・高架下等の作業スペースの制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開園区域内・現道路側での工事、作業スペースに制限あり</li> <li>・隣接工事が多く、作業用道路の使用規制が多い</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量の多い現道作業のため交通規制を伴う</li> </ul>	
⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策廃棄物処理	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工区内の伐採材の処理に苦慮</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>【工事用道路、搬入・搬出に関して工程調整】</li> <li>・作業等道路が隣接工区と共用するため調整困難</li> <li>・工事範囲が他工事の作業用道路なるため、他工事との調整</li> <li>・搬入路を複数工区で利用</li> <li>・搬入土仮置きヤードが他工事と同一箇所。運搬台数の調整必要</li> </ul>	
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【その他、関連工事との工程調整】</li> <li>・他工事と工程調整あり</li> <li>・他工事との重複現場であり、他工事との調整が必要</li> </ul>
	②住民対応	近隣住民との対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【漁協・農協等との調整】</li> <li>・漁業組合との調整</li> <li>【近接住民との調整】</li> <li>・市街地での沿線住民への調整</li> <li>・井戸枯れ、排水処理及び振動騒音等の対応において地元調整</li> <li>・振動騒音に対する内容確認と対応</li> <li>【その他市民、民間事業者・団体等との調整】</li> <li>・供用中の公園であるため、来園者に配慮が必要</li> <li>・会社施設（工場・事業所）との調整</li> <li>・隣接の小学校・神社及び樹木の取扱い調整</li> <li>・用地買収等での住民対応が必要</li> <li>・地元町内会、マニション自治会、深夜営業店との対応</li> <li>・利水組合との協議調整</li> <li>・多数の地権者との境界調整を伴う工事</li> <li>・官民境界付近の工事であり、調整必要</li> </ul>
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者等との調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【ライフライン協議】</li> <li>・JR、JH、NTT、電力、ガス、上・下水道、有線放送、国道、市町村道等の管理者との協議</li> <li>【関連行政機関との協議】</li> <li>・遺構保存するための文化財課との調整が必要</li> <li>・関係行政機関との調整（自治体、水防団、自衛隊、警察等）</li> <li>・警察、公安委員会との調整</li> <li>・国立公園、国有林、県有林、民有保安林が絡む現場で、協議のため関係機関との対応</li> <li>・環境庁（自然公園法）、文化庁（文化財保護法）との調整</li> <li>・林野庁との調整</li> <li>・森林管理署との調整</li> <li>・教育委員会との調整</li> <li>・消防署との協議</li> </ul>
	④工程管理	工期・工程の制約変更への対応（工法変更等に伴うものを含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【工期・工程の社会的制約・要求への対応】</li> <li>・開園広域内での工事であり早期供用の要請</li> <li>【厳しい自然条件での工程管理への対応】</li> <li>・冬期間における施工のため工程管理上の制約</li> <li>【工法変更等への対応】</li> <li>・工法変更に伴う工程調整に困難を要した</li> <li>・増工、新規工種発生による工程変更が生じた</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例				
			評価 A	評価 B			
5. マネジメント特性	④ 工程管理	工期・工程の制約変更への対応（工法変更等に伴うものを含む）	<p>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</p>	<p>【工期・工程の社会的制約・要求への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開園広域内での工事であり早期供用の要請</li> </ul> <p>【厳しい自然条件での工程管理への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冬期間における施工のため工程管理上の制約</li> </ul> <p>【工法変更等への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工法変更に伴う工程調整に困難を要した</li> <li>・増工、新規工種発生による工法変更が生じた</li> <li>・変更、一時中止で工程管理への影響に対応</li> <li>・想定外の地中障害物等への対応により工程管理告慮</li> <li>・多自然型工法のため変更に至るに際しての困難発生</li> </ul> <p>【他工事等との工程影響への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接工事との工程調整</li> </ul> <p>【その他工程影響への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財発掘調査の為に日数を要し、工程管理対応</li> <li>・複雑に入り組んだ各種遊具の追加に対し工程管理対応</li> </ul>			
				⑤ 品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ（高い品質管理精度の要求等含む）	<p>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暑中及び寒中コンクリートの施工となる箇所があり養生・品質管理重要</li> <li>・夏場の植栽工事のため枯れ死しないように管理を頻繁に実施</li> <li>・多自然型工法のため品質管理を細かく行う必要</li> </ul>
						⑥ 安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業
	⑦ その他	炎審時の応急復旧等	<p>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</p>	<p>【現場施行に関する安全管理・第3者への安全配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開園広域内の工事であり、来園に対する安全確保が重要</li> <li>・供用中に公園が隣接しており、安全管理</li> </ul>			
					<p>・施工内容・ICカード試験フィールド</p> <p>・リサイクルモデル工事の一般公開工事</p> <p>・建設CAL.Sへの取り組み</p>		

別紙 8-②

小項目別評価運用基準表 (公園)

工程：植栽

区分：8020

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的		例
			評価 A	評価 B	
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工 (断) 面積、 施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの		
	②形状	対象構造物の形状の複雑	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの		・石積みの積み方が複雑 (農家風に積み方を再現)
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの		
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの		・パイロット事業等 (新技術) の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくは それ以外において、特に困 難と認められるもの		

以下「基盤整備」参照

## 小項目別評価運用基準表（公園）

工程：施設整備

区分：8030

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的		例
			評価 A	評価 B	
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの		
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの		・全延長50mの間で勾配の変化点が7箇所ある人工ゲレンデの設置 ・自然の渓谷を再現、形状複雑
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの		
2. 技術特	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの		・パイロット事業等（新技術）の実施 ・人工生態礁（イカダ状植生浮島） ・流域産の自然石・間伐材を使用し、景観に配慮した施工 ・針葉樹の皮を混合した木質系常温舗装の採用 ・園路整備でゴムチップを使った透水性弾性舗装を採用 ・擬岩パネル工法
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの		

以下「基盤整備」参照

## 別紙 8-④

## 小項目別評価運用基準表（公園）

工種：グラウンドコート整備

区分：8040

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的		例
			評価 A	評価 B	
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）の面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの		
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの		
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの		
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの		・パイロット事業等（新技術）の実施
	②その他	施工方法に関する技術提供等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの		

以下「基盤整備」参照

別紙 8-⑤

小項目別評価運用基準表（公園）

工種：自然育成

区分：8050

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的		例
			評価 A	評価 B	
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積 施工深度等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの		
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの		
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの		
2. 技術特性	①工法等	工法使用機械、使用材料	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの		・パイロット事業等（新技術）の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの		

以下「基盤整備」参照



別紙 8-⑥

小項目別評価運用基準表（公園）

工程：公園維持管理

区分：8060

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対策	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・植栽箇所において土壌改良をした客土を実施
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等（新技術）の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「基盤整備」参照

## 小項目別評価運用基準表（下水）

工種：管渠（開削工法）

区分：9011

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価 A	評価 B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・掘削さが、10m程度以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・削深さが5m程度以上 ・サイホン長さ30m程度以上、深さ5m程度以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・形状の複雑なコンクリート構造物 ・ゲート、排水ポンプ等の設置
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設埋設物等の存在 ・現埋防の開削 ・転石、岩盤等の存在
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット業等（新技術）の実施 ・既設埋設管が多数あり
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設電柱、照明灯、信号機、架空線等が多数あり複雑 ・水路横断部の施工方法に関する検討及び提案 ・各企業の占有物件の調査及び調整 ・マンホール蓋の対応に新工法提案 ・他事業との合併施工
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業に対する地下水の影響等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・湧水が多く施工段取りにアイデア取り入れするなど苦慮した ・水替工による周辺に井戸枯れ、地盤沈下等に対し調査等に対し調査等の配慮をした
	②軟弱地盤	支持地盤の状況	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・軟弱地盤箇所の対策に配慮した
	③作業用道路・ヤード	河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・工事用道路、作業ヤードが制約されている ・河川内での施工 ・作業箇所が狭く、深い場所での工事
	④気象	雨・雪・風・気温等も影響	・厳冬期夜間施工 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【降雨・出水の影響予測、対応】 出水による工事の影響が懸 ・河川に増水による工事への影響が懸念 ・小雨でも出水の可能性あり ・降雨時の場合、工事現場内へ洪水流入の懸念あり ・出水時対応に特に配慮 ・雨天のため、工事区間が長く盛土法面管理に苦労 ・出水時に河川付替工事の制約 ・大雨や台風による異常出水時に臨機の対応

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項)	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
3. 自然条件	④気象	雨・雪・風・気温等も影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【雪・気温の影響予測、対応】</li> <li>・暑中コンクリートの上、川風が特に強く、収縮クラックへの影響</li> <li>・厳冬の工事</li> <li>・降積雪期の施工</li> <li>・冬期施工で、日々除雪による施工が必要</li> <li>・日時場所を問わず緊急な凍結融氷・除雪作業が多数ある</li> <li>・豪雪地降雪期間も作業</li> <li>・冬期間の施工で、工程等に制約あり</li> <li>・降雪の影響を受けるため、一部早期完成が望まれた</li> <li>・交通開放温度に苦慮</li> <li>【風の影響予測、対応】</li> <li>・クレーン作業等に風の影響を受ける</li> <li>・強風、降灰、日照時間が短く、作業への影響</li> </ul>
	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川における水流、動植物等に対する配慮等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工用道路改築で山斜面に転石が多く除去が困難</li> <li>・トンネル坑口直上斜面で施工で特に落石に注意を</li> <li>・酸欠・硫化水素に対する防護・対策</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【その他自然条件の影響】</li> <li>・本川の為出水時の流量は多い</li> <li>・急流河川内で水流の影響を受ける</li> <li>・大雨によりトンネル坑口でゆるみ、法崩れ発生、急速な対応策の検討を求めた</li> <li>・風化が著しく不安定な法面、浮岩多数あり</li> <li>・起点側が地滑り地形</li> <li>・岩盤崩落危険箇所での工事</li> <li>・施工箇所が数ヶ所に分散</li> <li>・基礎杭立て込み中にボーリングマシンが転石にかかり苦慮</li> <li>・地山条件により逆巻き施工</li> <li>・排水流域が工区内で分水嶺となっており、工事中及び完成後の排水系統に配慮を要する</li> <li>・自然流法面で凸凹が激しい</li> <li>・岩盤がオーバーハングしている</li> <li>・法面が起伏に富み施工困難</li> <li>・オーバーハングした法面に転石処理を実施</li> <li>【動植物への配慮】</li> <li>・天然記念物、貴重動植物への配慮</li> <li>・周辺に希少ワシタカ類が生息</li> <li>・貴重な水性植物アサザが周辺に生息</li> <li>・不発弾調査、処理の実施</li> <li>・占有物件(水道、ガス、下水、NTT、電気)の吊り防護及び日々の計測</li> </ul>
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不発弾調査、処理の実施</li> <li>・占有物件(水道、ガス、下水、NTT、電気)の吊り防護及び日々の計測</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス管、NTT、水道、下水道の埋設物あり、移設に苦慮</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項)	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道、NTT管等が近くに埋設されておりそれ確認しながらの施工</li> <li>・埋設されているJR信号ケーブル</li> <li>・施工箇所に地下埋設物(水道管等)があり、施工時には保護を行い処理</li> <li>・占用物件、横断構造物等、事前の調査と対応した工法が重要</li> <li>・地下駐車場あり</li> <li>・既設水道送水管を漏水させながらのサイフォンBOXの施工</li> <li>・コンクリート殻等あり</li> <li>・路盤に鉄津があり掘削に苦慮</li> <li>・矢板施工中、流木と干渉</li> </ul>
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【鉄道営業線との近接施工】</li> <li>・JR近接施工</li> <li>・工事対象の複数の橋梁下に営業鉄道線、供用中道路</li> <li>・法面工において高架下の作業</li> <li>【供用中道路との近接施工】</li> <li>・高速自動車供用区間に直下工事</li> <li>・工事区間内に高速道のインターあり</li> <li>【架空線との近接施工】</li> <li>・道路脇で電柱・架空線の移設が伴う工事であった</li> <li>・斜面上部に高圧線鉄塔があり、法面対策工に慎重を要した</li> <li>・(送電・通信) 架空線越しの落石防止作業</li> <li>【建築物との近接施工】</li> <li>・住宅近接(人家密集)</li> <li>・民家などの建築物連担地区での側溝工事</li> <li>・病院に隣接した工事</li> <li>・会社・住宅が近接、工事施工中数回の調査</li> <li>【他工事との近接施工】</li> <li>・他工事と競合する部分の多い工事</li> <li>【その他近接施工】</li> <li>・橋と橋の間に構造物を作る作業、重機等の作業に苦心</li> <li>・周辺住民に対する騒音・振動の配慮</li> </ul>
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・D/D区域内の施工</li> <li>・マンション近接</li> <li>・病院に隣接した工事、極力騒音振動を出さないように配慮</li> <li>・ホテル近接</li> <li>・料理旅館に近接</li> <li>・養鶏場あり</li> <li>・周辺精密機器工場隣接</li> <li>・住宅商業地の中の工事</li> <li>・騒音振動対策のため特殊工法を採用の必要</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
4. 社会条件	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低騒音、低振動機種での施工</li> <li>・夜間工事の為、特に注意が必要</li> <li>・夜間工事が多いため、低騒音機を多用し、作業用照明の照射角度等に気をくばった</li> </ul> <p>【漁協との調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内水面漁協から濁水処理について注文あり</li> <li>・河川内工事であり、鮎等に対する配慮必要</li> </ul> <p>【水利施設との調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下流の浄水場あり、濁水防止対策に配慮が必要</li> <li>・施工区域周辺に多数井戸があるため事前及び事後調査を行った</li> <li>・河床掘削による井戸枯れのため仮設上水道設置</li> <li>・下流にため池があり、濁水対策が必要だった</li> <li>・公共下水の水質基準を守るため水質管理を実施</li> </ul> <p>【その他汚濁防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタルの生息する川の水質保全に配慮し濁水処理</li> <li>・地盤改良（CDM）施工に伴う周辺地下水への影響</li> <li>・改良材（セメント系固化材）による河川の水質汚濁の配慮</li> <li>・薬剤を使用した止水工法のため排水の水質管理が必要</li> <li>・出水時の盛土工事に濁水対策に配慮</li> <li>・水質汚濁対策として、河川の付替えを実施</li> <li>・場所打杭の施工でPH調整の濁水処理を行った</li> <li>・シルトフェンス設置</li> <li>・水質汚濁、防塵処理を兼ねた洗車設備を設置（排水流末に地元漁協、天然記念物植物群生地あり）</li> </ul>
	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用しての資機材搬入等の作業用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<p>【生活道路等利用の制約】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道を車両通行止めの工事で、資材搬入に際し車両制約</li> <li>・生活道路を利用しての工事用資機材搬入</li> <li>・通学路など生活道路の一時通行止</li> <li>・堤防天端は兼用道路、交通量も多く工事施工に制約あり</li> <li>・民地と出入り口供用</li> <li>・幹線道路を遮断し進入路を確保</li> <li>・資材置場等に民地借地が必要</li> <li>・家屋近接のため資機材搬入等の工事用道路、作業スペースに制約</li> </ul> <p>【現道・路面覆工下・高架下等の作業スペース制約】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道を利用している狭いヤード内での作業</li> <li>・中央分離帯内の狭いヤード内での作業</li> <li>・路面覆工下で作業スペースに制約</li> <li>・JR橋梁下で作業スペースの制約</li> <li>・JR踏切付近の作業スペース制約</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
4. 社会条件	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁上の作業スペースの制約</li> <li>・高圧線下の仮締切矢板作業あり</li> <li>・水管橋が上空にあり</li> <li>・交差点内での施工</li> <li>・トンネル内の作業であり、作業ヤードの確保が困難</li> </ul> <p>【近接他工事との制約】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同一掘削範囲内で4社の近隣施工、作業スペースに制約</li> <li>・他工区との共同作業スペースのため制約あり</li> <li>・他工事と出入り口共用</li> <li>・他工事区間の中の施工</li> </ul> <p>【その他、社会的条件による制約】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ルートがゴルフ場内を通過するため対策工及び協議が必要</li> <li>・搬入路が無く工事用道路を借地で対応</li> <li>・農道を工事用道路として利用</li> <li>・耕地（私有）を借地し、拡幅及び仮橋等で対応</li> <li>・作業ヤードが狭く民地を借り上げた</li> <li>・土留工の設置にあたり施工順を考慮したヤードの確保が必要</li> <li>・資機材搬入が大型車進入禁止部分がなく、9時以降の制約で許可を受け施工</li> <li>・掘削機等の日々回送が必要</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量の多い現道上で交通規制を伴う作業</li> <li>・交通量の極めて多い現上で、交通規制しながらの作業（日交通量3万台/日以上）</li> <li>・自動車専用道路における24時間規制作業</li> <li>・全て夜間（一部DID内及び市街地部）の片側交通規制</li> <li>・現道上の緊急の対応。24時間交通規制を伴う作業を実施</li> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<p>【道路切替・切り直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多数の切り直し</li> <li>・公道上での大規模な交通の切り直し</li> <li>・定期バスの路線確保と一般交通の安全確保でのルート切替</li> <li>・主要地方道が横断しており、迂回路（2回切替）を設置して対応</li> </ul> <p>【交通規制】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量の多い現道上で、交通規制しながらの作業（日交通量1万台/日以上）</li> <li>・自動車専用道路における交通規制作業</li> <li>・交通規制を伴うDID地区での現道作業</li> <li>・交通規制を伴う、現場の夜間作業</li> <li>・公道上で交通整理員を2時間配置しての片側交互交通規制での工事</li> <li>・工事区域内に公道等があり、作業中は交通止め、作業時以外は復旧し供用（日々）</li> <li>・急カーブ、トンネル隣接区間での交通規制</li> <li>・トンネル内での交通規制を伴う作業</li> <li>・トンネル内の現道交通を確保しながらの作業</li> <li>・全面通行止めによる架設</li> <li>・施工延長が長く、日々、交通規制箇所を移動しながらの作業が必要</li> </ul>
	⑥現道作業	現道上での交通規制伴う作業		

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
4. 社会条件	⑥ 現場作業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・山間部の現道、見通しの悪い中、整理員の配置等苦慮しながら交通規制</li> <li>・施工延長5kmの現道作業、昼間片交通規制</li> </ul>
	⑦ その他	騒音・振動汚濁以外の環境対策、破棄物処理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路床改良時の粉体の近接商店への飛散防止対策</li> <li>・削孔時の粉塵飛散防止</li> <li>・工区内がみかん畑であり防塵対策に苦慮</li> <li>・地盤改良及び支持杭セメントミルク、掘削ドリルでの散配防護（シート、囲い等）</li> <li>・産業廃棄物（コンクリート片等）の再利用実施</li> <li>・産廃混入土から産廃分離及び高含水比土の改良（埋戻材土化作業）</li> <li>・汚泥等の処理を実施</li> <li>・家屋、田畑への土砂流入に対して適切な対策が必要</li> <li>・PCB含有塗膜の除去作業</li> <li>・産業廃棄物処理に時間を要し苦慮</li> </ul>
5. マネジメント特性	① 他工区調整	隣接工区との工程調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業用道路が隣接工区と共用するため調整困難</li> <li>・工事範囲が他工区の作業用道路となるため、他工事との調整</li> <li>・搬入路を複数工事利用</li> <li>・搬入土仮置ヤードが他工事と同一箇所。運搬台数の調整が必要</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>【残土等を他工事と相互調整】</li> <li>・十数社の残土を受け入れ調整</li> <li>・他工事（残土搬入業者）との調整が必要</li> <li>・他工事に土を搬出するために、工程を調整</li> <li>・盛土工区との残土搬出調整</li> <li>・JH工区工事との土砂搬出調整</li> <li>・情報BOXの掘削残土を盛り土に利用、複数の業者と協議・調整</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>【その他、関連工事との工程調整】</li> <li>・災害復旧工事が錯綜しており、施工調整が難</li> <li>・他工区と作業帯離隔に伴う工程調整</li> <li>・工事区間に、他工事が発注されており、調整必要</li> <li>・橋梁上部、床版工事等との平行作業で、供用目標に合わせての工程調整</li> <li>・工期が短く橋梁設工事と平行作業、工程調整</li> <li>・標識、照明工事等5社と工区が重複し調整</li> <li>・下水道管布設、防護柵、標識、河川維持、隣接光ファイバー、ケーブル通線工事との工程調整</li> <li>・床版工、地下BOX、道路照明、既供用歩道整備、植栽工事と多数の工程調整</li> <li>・情報BOX、交差点改良工事との調整</li> <li>・改良工事との調整</li> <li>・治山事業との調整</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例
マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整	評価 A 評価 B
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整	<p>評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> <li>・困難な住民対応が予測されたが、住民へのコミュニケーション対応が良く、工事の遂行</li> </ul> <p>評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR委託工事等との重複工事</li> <li>・JR架設工事との調整</li> <li>・道路公団の他工事同時施工による調整</li> <li>・自治体工事との工程調整困難</li> <li>・県発注の樋門工事等との調整</li> <li>・他機関の隣接工事との工程調整（ガス工事）</li> </ul> <p>【漁協、農協等との調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿道住民（漁業関係者）との対応を緊密に実施</li> <li>・湧水を住民を利用した耕作者が多いため調整が困難</li> <li>・周辺が水田地であり沈下等による用・排水の確保に配慮</li> <li>・耕作地への取付道路及び集落内の採取土運搬で各種の対応</li> </ul> <p>【近隣住民との調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元へのビラや回覧、道路利用者への情報提供など地元調整を実施</li> <li>・現場見学会、ご意見箱の設置など住民対応に積極的な取り組み必要</li> <li>・住民への工事現場報告会を実施、沿道への月間工程表の0配布及び直接対話</li> <li>・市街地での沿線住民への対応</li> <li>・井戸枯れ、排水処理及び振動騒音等の対応において地元調整</li> <li>・地元から非常に厳しい要望のある中での工事、対応</li> <li>・災害時における緊急工事に関する沿道・周辺住民への配慮</li> <li>・振動騒音に対する内容確認と対応</li> <li>・夜間工事での騒音振動対策（地元説明により夜間作業の理解を得る）</li> </ul> <p>【道路使用者との調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通行規制を伴う為、ナラン作成、立看板を作成し道路利用者に周知</li> <li>・通学路に当たり、自治体・学校自治会などと協議</li> <li>・民と出入り口調整、田圃への出入り口調整</li> <li>・店舗が多く出入り口等の調整が非常に多い</li> <li>・迂回路設定時における要望等への対応</li> <li>・人家連担部の歩道部施工</li> <li>・生活道路を利用して資機材搬入のための住民対応</li> <li>・農道を利用して資機材搬入のため住民対応</li> <li>・歩道切り回し及び出入りに関わる周辺住民対応</li> <li>・通行止めに伴う自治会の承諾</li> </ul> <p>【その他市民、民間事業者・団体等との調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者及び自然の会などの意見調整</li> <li>・会社施設（工場・事業所）との調整</li> <li>・当該施工箇所がゴルフ場として利用されているためゴルフ場との調整</li> <li>・隣接の小学校・神社及び樹木の取扱い調整</li> <li>・病院隣接施工による配慮</li> </ul>



大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地買収等での住民対応が必要</li> <li>・借地等での住民対応が必要</li> <li>・店舗関係者との調整</li> </ul>
	②住民対応	住民対応近隣住民との対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元町内会、マンシヨン自治会、深夜営業店との対応</li> <li>・水利組合等との調整</li> <li>・多数の切り回し地権者との境界調整を伴う工事</li> <li>・官民境界付近の工事であり、調整必要</li> <li>・不法工作物等への対応条件が厳しい</li> </ul>
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者等との調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【ライフライン協議】</li> <li>・JR、JH、NTT、電力、ガス、上・下水道、有線放送、国道、市町村道等の管理者との協議</li> <li>・県下水道との工程協議</li> <li>【関連行政機関との協議】</li> <li>・警察、公安委員会との調整</li> <li>・国立公園、国有林、県有林、民有保安林が絡む現場で、協議のため関係機関との対応</li> <li>・環境庁（自然公園法）、文化庁（文化財保護法）との調整</li> <li>・林野庁との調整</li> <li>・森林管理署との調整</li> <li>・バス、歩行者等が集中し関係機関との綿密な打合せが必要</li> <li>・教育委員会との調整</li> <li>・自衛隊演習場の工事のため協議</li> <li>・消防署との協議</li> </ul>
④工程管理	工期・工程の制約変更への対応（工法変更等に伴うものを含む）	工期・工程の制約変更への対応（工法変更等に伴うものを含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【工期・工程の社会的制約・要求への対応】</li> <li>・集中工事期間内での工事のため工期・工程に制約</li> <li>・5月の連休前供用を図るため、工期を1ヶ月短縮要請</li> <li>・国策等の工程に合わせた昼夜間等の連続施工の実施</li> <li>・契約当初より工期・工程条件が厳しい工事条件に直し対応</li> <li>・内水面漁協から制約を受け工程厳しい</li> <li>・アコ釣り解禁を控え、工期短縮の要請</li> <li>・7月までの工期であるが、田植期前までに概成要請</li> <li>・用地問題及び変更への対応</li> <li>・観光地であることから早期完成の要請</li> <li>・早期交通開放のため夜間工事を含めた工程管理</li> <li>【生態系配慮による工程管理への対応】</li> <li>・猛禽類配慮等による工期の制約</li> <li>【厳しい自然条件での工程管理への対応】</li> <li>・出水期まで早期完成</li> <li>・出水対応による工程管理</li> </ul>

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	評価 A	事例 B
5. マネジメント特性	④ 工程管理	工期・工程の制約変更への対応（工法変更等に伴うものを含む）	<p>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</p>	<p>・冬期における施工のため工程管理上に制約</p> <p>・施工箇所が山間部で時期的にも気象条件に左右されやすい</p> <p>【災害への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急災害復旧工事における早期完成</li> <li>・工事搬入路である一般国道の災害及び通行止めによる工程影響</li> </ul> <p>【工法変更等への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工法変更に伴う工程調整に困難を要した</li> <li>・増工、新増工種発生による工程変更が生じた</li> <li>・変更・一時中止で工程管理への影響に対応</li> <li>・想定外の地中障害物への対応により工程管理苦慮</li> <li>・地質変化等、条件変更に伴う工程の対応</li> <li>・道路計画、排水計画変更に伴う調整</li> </ul> <p>【契約の制約上への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準断面契約で工期に制約があるなかも対応</li> <li>・概略発注に伴う設計変更、工程管理</li> <li>・地質調査、検討、測量、設計が工事に含まれており、工程管理上の制約</li> <li>・週休二日制モデル工事</li> </ul> <p>【他工事等との工程影響への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先行工事の遅れにより工期の延期及び施工順序の見直しが必要</li> <li>・他工事（機械工事、電気工事、上屋建築工事、国・市町村発注改修工事等）との工程調整（他工事への影響）</li> <li>・隣接工事との工程調整</li> <li>・用地買収進捗等の規制</li> <li>・点在している工区の工程調整</li> </ul> <p>【その他工程影響への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財発掘調査の為に日数を要し、工程管理対応</li> <li>・暑中及び寒中コンクリートの施工となる箇所があり養生・品質管理重要</li> <li>・施工試験・配合試験の実施による品質確保の検証</li> <li>・品質管理法の工夫必要</li> <li>・マンシンの掘進精度の確保、セグメント組立管理</li> <li>・排水性舗の温度・転圧管理が重要</li> <li>・生石灰を混合した盛土材のため日々の施工管理頻雑</li> <li>・他工事からの搬入建設副産物（粘性土、砂質土）及び購入土（砂質土）につき、各品質管理必要</li> <li>・流動化コンクリートの品質確保に苦慮</li> <li>・張出架設に伴う、高い精度の品質管理必要</li> <li>・軽量盛土、テールアルメ等に厳しい品質の要求</li> <li>・モノレール橋であり出来形の規格が厳しく、高い精度を要求</li> </ul>
	⑤ 品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ（高い品質管理精度の要求等を含む）	<p>・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</p>	

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例	
			評価 A	評価 B
5. マネジメント特性	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車専用道路における昼夜間連続作業に対する安全確保</li> <li>強風化層斜面で面での作業管理に特に配慮が</li> <li>B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高所作業・危険箇所に対する安全管理】</li> <li>・切土高が高く、作業箇所が狭小であるため、上下作業にならない機械及び作業員の配置</li> <li>・高さ30mの法面で命網による危険作業</li> <li>・切土高が高く地山の崩壊などの安全管理</li> <li>・狭所作業における重機狭まれに対する安全管理</li> <li>・緊急災害復旧工事での安全管理</li> <li>【夜間作業に関する安全管理】</li> <li>・交通量が多い現道上での夜間作業の安全対策</li> <li>【潜水・潜函作業等に関する安全管理】</li> <li>・潜水作業の危険作業</li> <li>・ニューマチックケトン工法等、圧気工法における作業員の安全・健康管理</li> <li>【厳しい自然条件下での安全管理】</li> <li>・降雨の中での工事、作業に対して安全管理が特に必要</li> <li>・崩壊箇所のため、法面の挙動観察等厳しい管理が必要</li> <li>【現道作業に関する安全管理・第3者への安全管理】</li> <li>・急勾配・急カーブ区間における車線切り回し施工、安全管理重要</li> <li>・現道切り回し施工における安全管理</li> <li>【近接施工・他工区調整に対する安全管理】</li> <li>・3工区隣接しているため安全協議会を作り事故防止必要</li> <li>【有害物質処理に関する安全管理】</li> <li>・有害特定化学物質の除去作業における安全対策、特別産業廃棄物に準じた安全対策</li> </ul>
			⑦その他	災害時の応急復旧等  ・災害・事故緊急復旧工事24時間体制 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの

水管橋は、道路事業の橋梁上部、下部工の事例を参照

## 小項目別評価運用基準表（下水）

工種：ポンプ場・処理場（土木構造物）

区分：9021

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模	・削深さが10m程度以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・構造物の長さ、幅が10m程度以上 ・掘削深さが5m程度以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・形状の複雑なコンクリート構造物
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設構造物の補強
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業（新技術）の実施 ・30m以上の杭施工の実施 ・基地盤の改良工等に特殊技術で対応
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設構造物に配慮した杭施工

以下「管渠（開削）」参照

小項目別評価運用基準表（土木工事に係る電気通信設備工事）

区分：0011

大項目 (設備技術特性)	小項目	評価対象事項(代表的事項)	具体的事例			備考
			評価A	評価B	評価C	
1. 構造条件 (設備技術特性)	①規模	主な設備の規模（照明灯数、線路延長、設備容量等）	・道路照明：灯数50灯以上	・20≦灯数<50灯	・灯数20灯未満	電気設備
			・トンネル：延長500m以上	・75≦延長<500m	・延長75m未満	
			・配電線路＝延長1000m以上	・500≦延長<1000m	・延長500m未満	
			・共同溝：延長500m以上	・200≦延長<500m	・延長200m未満	
			・地下駐：床面積1000㎡以上	・500≦床面積<1000㎡	・床面積500㎡未満	
			・水処理：容量300kVA以上	・100≦容量<300kVA	・容量100kVA未満	
			・道路ヒーティング：容量100kVA以上	・50≦容量<100kVA	・容量50kVA未満	
			・鉄塔：高さ50m以上	・30≦高さ<50m	・高さ30m未満	通信設備
			・反射板：面積50㎡以上	・130≦面積<50㎡	・面積30㎡未満	
			・光ケーブル：接続10箇所以上	・1箇所≦接続<10箇所	・接続箇所なし	
			・CCTV：画像処理系及び伝送系を含む	・伝送系を含む	・CCTVのみ	
			・高圧変電：容量1000kW以上含む	・500≦容量<1000kW	・容量500kW未満	受変電設備
			・特高圧変電：容量5000kW以上	・3000≦容量<5000kW	・容量3000kW未満	
			・発電：容量500kW以上	・100≦容量<500kW	・容量100kW未満	
		既設設備の改造・転用、特殊な対象設備等	・既設設備を運用しながら一部の機器を更新	・評価A、Cに該当しない	・既設設備撤去後に同程度の設備を設置	
	②形状	主な設備の種類別（低圧設備、高圧設備等）	・高圧配電・昇圧設備あり	・低圧配電・電源補償設備あり	・特になし ・低圧単独引き込み	電気設備
			・衛星通信設備（可搬型を除く。）	・多重通信設備、ヘリ画像受信設備、K-COSMOS、有線通信設備、電話交換設備	・その他の一般的な通信設備	
			・各種情報通信（処理）設備（データ送受機能あり）	・各種情報通信（処理）設備（データ送受機能あり）	・評価A、Bに該当しない鉄塔	
			・シエインダー鉄塔	・パイプトラス鉄塔	・評価A、Bに該当しない鉄塔	
			・特別高圧設備	・高圧設備	・低圧設備	受変電設備
2. 技術特性 (設備技術特性)	①工法等	省エネ仕様、監視制御仕様、耐震仕様、リサイクルへの配慮等	・設備のランニング、ストロークを特に考慮している・監視制御設備による制御	・設備のランニングコスト低減を比較的考慮している・自動点滅装置による制御	・特になし ・滅点スイッチによる制御	

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例			備考
			評価 A	評価 B	評価 C	
2. 技術特性 （設備技術特性）	①工法等	工法、使用材料等	・新規の工法、使用材料等を採用し、特に慎重な対応が必要	・新規の工法、使用材料等を採用しているが対応は比較的容易	・特になし	
	②その他	設備の運用に係る付加技術等	・ヒューマンインターフェースの考慮により、設備の操作性が非常に良い	・ヒューマンインターフェースの考慮により、設備の操作性が比較的良い	・特になし	
3. 自然条件 （設備設置条件）	①その他（設置環境、設置構造物等）	湿度、温度、高度等	・冬季において積雪や凍結に特に慎重な対応が必要・共同溝の深度があり作業が困難	・積雪や凍結はあるが対応は比較的容易	・一般的な設置環境	
		設置構造物の形状の複雑さ、設置箇所の条件等	・道路・トンネル線形が厳しいなど特に慎重な対応が必要	・道路・トンネル線形は厳しいが対応は比較的容易	・特になし	
4. 社会条件	①地中障害物	設置に際し特に配慮すべき特殊要因等	・共同溝にガス洞道があり特に細心の配慮が必要	・共同溝にガス洞道があり一般的な配慮が必要	・特になし	
	②近接施工	地下埋設物等の地中内の作業障害物	・対処困難な障害物がある	・障害物はあるが対応は比較的容易	・特になし	
	③騒音・振動	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・対処が困難で特に慎重な対応が必要	・騒音・振動に対する配慮が必要であるが対応は比較的容易	・特になし	
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・対処が困難で特に慎重な対応が必要	・水質汚濁に対する配慮が必要であるが対応は比較的容易	・特になし	
	⑤作業道路・ヤード	生活道路を利用しての資器材搬入等の工事 用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	・作業道路・ヤードの制約が厳しい	・作業道路・ヤードに制約はあるが対応は比較的容易	・特になし	
	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・対処が困難で特に慎重な対応が必要	・一般的な対応が必要	・特になし	
5. マネジメント特性	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	・対処が困難で特に慎重な対応が必要	・PCD、SF6ガス、フロンガス等の処理が必要	・特になし	
	①他工区調整	隣接工区との工程調整	・特に困難な調整を要する他工区（近接工区）の請負者が複数ある	・調整を要する他工区（近接工区）の請負者がある	・特になし	
	②住民対応	近隣住民との対応	・特に慎重な対応が必要	・一般的な対応が必要	・特になし	
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者等との調整	・特に慎重な対応が必要	・一般的な対応が必要	・特になし	
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応（工法変更等に伴うものを含む）	・工期・工程が特に厳しい	・工期・工程がやや厳しい	・標準的な工期・工程	

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例			備考
			評価 A	評価 B	評価 C	
5. マネジメント特性	⑤品質管理	品質管理の複雑さ・複雑さ（高い品質管理精度の要求等を含む）	・特に厳しい品質管理が必要	・やや厳しい品質管理が必要	・標準的な品質管理	
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業	・特に危険な作業	・やや危険な作業	・標準的な作業	
	⑦その他	災害時の応急復旧等	・被災時の応急復旧工事に対してが困難	・被災時の応急復旧工事で一般的な対応が必要	・特になし	
6. 特別考慮要因	—	難度の高い条件等	・新技術の採用、超大規模設備、大規模地震災害後の緊急復旧等で特に難度が高い	・新技術の採用、超大規模設備、大規模地震災害後の緊急復旧等で難度が高いが対処は比較的容易	・特になし	

注：本表は、小項目別評価の具体的事例を例示したものであり、これ以外の事例については、類似の事例、施工条件等から類推するものとする。

## 小項目別評価運用基準表（下水）

工種：電気設備

区分：0061

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具体的事例		
			評価A	評価B	評価C
1. 構造物条件 （設備条件）	①規模	主な設備の種類別 ①-1) 電力設備、受変電設備、負荷設備、制御・計装用電源 ①-2) 計装設備、監視制御システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初より500kV以上の高圧受電（将来は1000kV以上又は特別高圧受電）変圧器2バンク以上</li> <li>モールド又は絶縁変圧器</li> <li>高圧動力負荷（6kV）</li> <li>二重母線又はループ母線</li> <li>二次抵抗制御又は静止セルピルス制御等の速度制御設備</li> <li>高調波対策あり</li> <li>直流及び交流無停電電源装置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>50kw～500kwの高圧受電（自家発電設備をもつ）</li> <li>モールド変圧器</li> <li>低圧動力負（400V）</li> <li>単母線又は区分式単母線</li> <li>VVVF制御での速度制御</li> <li>高調波対策あり</li> <li>直流電源装置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低圧受電又は自家発電設備をもたない高圧受電</li> <li>油入変圧器</li> <li>低圧動力負荷（200V）</li> <li>単母線</li> <li>速度制御なし</li> <li>高調波対策不要</li> <li>交流無停電電源装置（UPS）</li> <li>計測項目の入出力点が夫々100点以上</li> <li>電気信号方式</li> <li>個別監視操作方式又は集中監視個別操作方式</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>システムが二重化されていて、CRTディスプレイ、投影式スクリーン、グラフィックパネル等が具備されている</li> <li>集中監視分散制御方式等</li> </ul>		
	②形状	主な設備の種類別①-3) 自家発電設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガスタービン方式500KVA以上（当初500KVA以下でも将来は2台以上で500KVA以上）</li> <li>水処理施設日最大汚水量8,000m<sup>3</sup>/日以上（標準法に限る）の電気設備</li> <li>ポンプ場：時間最大汚水量15,000cm<sup>3</sup>/日以上上の電気設備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディーゼル式又はガスタービン方式500KVA以下</li> <li>水処理施設：日最大汚水量8,000cm<sup>3</sup>/日以下の電気設備</li> <li>ポンプ場：時間最大汚水量15,000cm<sup>3</sup>/日以下の電気設備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自家発電設備なし</li> <li>マンホールポンプ場に係る電気設備</li> </ul>
③その他	既設設備の改造・転用、特殊な対象設備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設設備を運用しながら一部の機器を更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価A、Cに該当しない</li> <li>停電作業が伴う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設量備去後に同程度の設備を設置</li> <li>停電作業はなし</li> </ul>	



大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例		
			評価 A	評価 B	評価 C
1. 構造物条件 （設備条件）	①工法等	省エネ仕様、監視制御仕様、耐震仕様、リサイクルへの配慮 工法、仕様材料等	・長時間による停電作業が伴う		・小規模な増設、更新
			・大規模な増設、更新 ・設備のランニングコスト低減を比較的に考慮している ・監視制御設備による制御 ・新規の工法、使用材料等を採用しているが対応は比較的容易		・特になし ・点滅スイッチこよる制御 ・特になし
2. 技術特性 （設備技術特性）	②その他	設備の運用に係る付加技術等	・ヒューマンインターフェースの考慮により、設備の操作性が非常に良い	・ヒューマンインターフェースの考慮により、設備の操作性が比較的良い	・特になし
	①その他（設置環境、設置構造設備等）	湿度、温度、高度等 置構造物の形状の複雑さ、設置箇所の条件等 設置に際し特に配慮すべき特殊要因等	・冬期において積雪や凍結に特に慎重な対応が必要 ・設置場所が狭く複雑で、慎重な対応が必所の条件等の配慮が必要 ・対処が困難な障害物がある ・対処が困難な近接物がある	・積雪や凍結はあるが対応は比較的容易 ・設置場所が狭いが、対応は比較的容易	・一般的な設置環境 ・特になし
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	・対処が困難な障害物がある	・障害物はあるが対応は比較的容易	・特になし
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物、既存機械電気機器等の近接物	・対処が困難な近接物がある	・近接物はあるが対応は比較的容易	・特になし
5. マネジメント特性	③騒音、振周	辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・対処が困難で特に慎重な対応が必要	・騒音・振動に対する配慮が必要であるが対応は比較的容易	・特になし
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・対処が困難で特に慎重な対応が必要	・水質汚濁に対する配慮が必要であるが対応は比較的容易	・特になし
5. マネジメント特性	⑤作業道路・ヤード	生活道路を利用しているの機器材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	・作業道路・ヤードの制約が厳しい	・作業道路・ヤードに制約はあるが対応は比較的容易	・特になし
	⑥その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策廃棄物処理	・対処が特に困難で特に慎重な対応が必要	・PCB、SF6ガス、フロンガス等の処理が必要	・特になし
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整（関連する機工事除く）	・特に困難な調整を要する他工事（近接工区）の請負者が複数ある	・調整を要する他工事（近接工区）の請負者がある	・特になし
	②住民対応 ③関係機関対応	近隣住民との対応 関係行政機関・公益事業者等との調整	・特に慎重な対応が必要 ・特に慎重な調整が必要	・一般的な対応が必要 ・一般的な調整が必要	・特になし ・特になし

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例		
			評価 A	評価 B	評価 C
5. マネジメント特性	⑤品質管理	品質管理の複雑さ・複雑さ（高い品質管理精度の要求等含む）	・特に厳しい品質管理が必要	・やや厳しい品質管理が必要	・標準的な品質管理
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業	・特に危険な作業	・やや危険な作業	・表標準的な作業
	⑦その他	災害時の応急復旧等	・被災時の応急復旧工事で対処が困難	・被災時の応急復旧工事で一般的な対応が必要	・特になし
6. 特別考慮要因	—	・難度の高い条件等	・新技術の採用、超大規模設備、大規模地震災害後の緊急復旧等で特に難度が高い	・新技術の採用、超大規模設備、大規模地震災害後の緊急復旧等で難度は古いが対処は比較的容易	・特になし

小項目別評価運用基準表（下水）

工程：機械設備

区分：0062

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例			
			評価 A	評価 B	評価 C	
1. 構造条件 (設備技術特性)	①規模	主な設備の種類 ①-1) 水処理設備、沈殿池設備、反応槽設備、送風機設備、消毒設備、処理水再利用設備	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法、長時間法、OD法、回分式汚泥法等	特に小規模な水処理施設	
			2階層式以上の沈殿池	評価A以外	ルーツ型送風（概ね50m <sup>3</sup> /分以下）	
			全面曝気式、機械撹拌式	旋回流式（標準法）、その他	固形塩素消毒設備	
			主な設備の種類 ①-2) 汚泥処理設備、濃縮設備、脱水設備、焼却溶融設備、コンポスト設備	ターボ型送風機150m <sup>3</sup> /分以上（150m <sup>3</sup> /分以下でも古圧モータ）	ターボ型送風機50～150m <sup>3</sup> /分（ただし低圧モータ）	
				紫外線又はオゾン消毒設備	次亜塩素酸ナトリウム消毒設備	
				処理水再利用設備がある（1,000m <sup>3</sup> /日規模以下）	処理水再利用設備がある（1,000m <sup>3</sup> /日規模以下）	小規模な汚泥処理施設
			主な設備の種類 ①-3) ポンプ場設備（汚水）、沈砂池設備、スクリーン設備、ポンプ設備	機械濃縮設備と重力濃縮設備の両方がある	重力：縮設備のみ	小規模な汚泥処理施設
				機械濃縮機、脱水機は24時間対応	脱水機は間欠運云（7時間程度）	汚泥貯留設備
				焼却溶融設備	コンポスト設備	
	②形状		主な設備の種類 ②-1) 水処理設備	バケツコンベア式沈砂掻揚機	揚砂ポンプ式	マンホールポンプ設備
防塵設備、し渣脱水設備				防塵設備、破砕機	手掻きスクリーン	
軸流ポンプ、斜流ポンプ				斜流ポンプ、渦巻ポンプ	渦巻ポンプ	
			②-1) 水処理設備	全体計画における目最大汚水量50,000m <sup>3</sup> /日以上で、処理方式が標準活性汚泥法	全体計画における目最大汚水量50,000m <sup>3</sup> /日以下	小規模な水処理施設
				増設、更新時の目最大汚水量8,000m <sup>3</sup> /日以上	増設、更新時の目最大汚水量8,000m <sup>3</sup> /日以下	
				全体計画における処理汚泥量脱水ケーキ量換算50t/日以上	全体計画における処理汚泥量脱水ケーキ量換算50t/目以下	小規模な汚泥処理施設
			②-2) 汚泥処理設備	増設、更新時の処理汚泥量脱水ケーキ量換算20t/日以上	増設、更新時の処理汚泥量脱水ケーキ量換算20t/日以下	
				全体計画における時間最大汚水量20,000m <sup>3</sup> /日以上	全体計画における時間最大汚水量20,000m <sup>3</sup> /日以下	ポンプ設備（マンホールポンプ等）
				増設、更新時の時間最大汚水量は10,000m <sup>3</sup> /日以上	増設、更新時の時間最大汚水量は10,000m <sup>3</sup> /日以下	電動機出力概ね18.5KW以下
			②-3) ポンプ場設備（汚水）	ポンプの出力75KW以上	ポンプの電動出力55KW以下	

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例		
			評価 A	評価 B	評価 C
1. 構造条件 （設備技術特性）	③その他	既設設備の改造・転用、特殊な対象設備等	・既設設備を運用しながら一部の機器を更新 ・長時間による停電作業が伴う ・大規模な増設、更新	・評価A、Cに該当しない ・機器停止作業が伴う	・既設設備撤去後に同程度の設備を設置 ・機器の停止はなし
	①工法	省エネ仕様、監視制御仕様、耐震仕様、リサイクルへの配慮 工法、仕様材料等	・設備のランニングコスト低減を特に考慮している ・新規の工法、使用材料等を採用し、特に慎重な対応が必要	・設備のランニングコスト低減を比較的に考慮している ・新規の工法、使用材料等を採用している ・設備の操作性が比較的良好	・小規模な増設、更新 ・特になし
2. 技術特性 （設備技術特性）	②その他	設備の運用に係る付加技術	・ヒューマンインタフェースの考慮により、設備の操作性が比較的良好	・ヒューマンインタフェースの考慮により、設備の操作性が比較的良好	・特になし
	①その他（設置環境、設置構造物等）	湿度、温度、高度等 設置構造物の形状の複雑さ、設置箇所の条件等 設置に際し特に配慮すべき特殊要因	・冬期において積雪や凍結に特に慎重な対応が必要 ・共同溝の深度があり作業が困難 ・設置場所が狭く複雑で、慎重な対応が必要 ・既設配管等が錯綜し、細心の配慮が必要	・積雪や凍結はあるが対処は比較的容易 ・設置場所が狭いが、対処は比較的容易 ・既設配管等があり、一般的な配慮が必要	・一般的な設置環境 ・特になし ・特になし
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	・対処が困難な障害物がある	・障害物はあるが対処は比較的容易	・特になし
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物、既存機械電気機器等の近接	・対処が困難な近接物がある	・近接物はあるが対処は比較的容易	・特になし
	③騒音、振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・対処が困難で特に慎重な対応が必要	・騒音・振動に対する配慮が必要であるが対処は比較的容易	・特になし
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・対処が困難で特に慎重な対応が必要	・水質汚濁に対する配慮が必要であるが対処は比較的容易	・特になし
	⑤作業道路・ヤード	生活道路を利用しているの機器材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	・作業道路・ヤードの制約が厳しい ・現道上で交通規制を伴う作業で特に慎重な対応が必要 ・対処が特に困難で特に慎重な対応が必要	・作業道路・ヤードに制約はあるが対処は比較的容易 ・現道上で交通規制を伴う作業で一般的な対応が必要 ・PCB、SF6ガス、フロンガス等の処理が必要	・特になし ・特になし
5. マネジメント特性	⑥その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策廃棄物処理等	・対処が特に困難で特に慎重な対応が必要	・調整を要する他工事（近接工区）の請負者がある	・特になし
	①他工区調整	隣接工区との工程調整（関連する機工事を除く）	・特に困難な調整を要する他工事（近接工区）の請負者が複数ある		・特になし

大項目	小項目	評価対象事項（代表的事項）	具 体 的 事 例		
			評価 A	評価 B	評価 C
5. マネジメント特性	②住民対応	近住民との対応	・特に慎重な対応が必要	・一般的な対応が必要	・特になし
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者等との調整	・特に慎重な調整が必要	・一般的な調整が必要	・特になし
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応（工法変更等に伴うものを含む）	・工期・工程が特に厳しい	・工期・工程がやや厳しい	・標準的な工期・工程
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ（高い品質管理精度の要求含む）	・特に厳しい品質管理が必要	・やや厳しい品質管理が必要	・標準的な品質管理
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業	・特に危険な作業	・やや危険な作業	一表峻的な作業
	⑦その他	災害時の応急復旧等	・被災時の応急復旧工事での対応が困難	・被災時の応急復旧1日工事で一般的に対応が必要	・特になし
	⑧	難度の高い条件等	・新技術の採用、超大規模設備、大規模地震災害後の緊急復旧等で特に難度が高い	・新技術の採用、超大規模設備、大規模地震災害後の緊急復旧等で難度は高いが対応は比較的容易	・特になし
6. 特別考慮要因	—				

# 土木工事成績評価通知規定

## 1 目的

この規定は、工事成績及び工事の技術的難易度について、「土木工事成績評価要領」（以下「評価要領」という。）第8条又は第9条の通知並びに要領第10条及び第11条の回答に関する事項を定める。

## 2 対象工事

工事成績評価の通知の対象とする工事は、評価要領第2条に規定された評定の対象工事のうち、同要領第3条第一号及び第二号の事項とする。

## 3 評定点等の通知

- (1) 契約担当者は、評定者から評定表の提出があったときは、当該工事の請負者に評定点及び工事の難易度評定（以下「評定点等」という。）を遅滞なく、様式—18「工事成績評定通知書」（以下「様式—18」という。）、別紙表1「項目別評定点表」、別紙表2「工事技術的難易度項目別評定表」に記載して通知するものとする。
- (2) また、評価要領第9条に基づき評定を修正した場合についても同様とする。
- (3) 上記(1)、(2)により請負者に通知した評定点等の書面は、各発注機関において「様式—18」を原則閲覧に供するものとする。

## 4 説明要求

3の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に、書面により契約担当者に対して評定の内容について説明を求めることができるものとする。

## 5 説明請求に対する回答

- (1) 契約担当者は、評定点等の通知を受けた請負者から評定点等についての説明を求められた場合、遅滞なく、別記様式1により回答するものとする。
- (2) 契約担当者は、前項の回答をする場合、当該所属の工事成績評価検討委員会の審議を経て行うものとする。
- (3) 前項の工事成績評価検討委員会は、別紙1に定める要綱に基づき設置するものとする。

## 6 再説明請求に対する回答

5の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に、書面により所管部長に対して再説明を求めることができるものとする。

## 7 再説明請求に対する回答

- (1) 所管部長は、6の説明に係る回答を受けた請負者から再説明を求められた場合、別記様式2により回答するものとする。
- (2) 所管部長は、前項の回答をする場合、当該部の工事成績評価検討委員会の審議を経て行うものとする。
- (3) 前項の工事成績評価検討委員会は、別紙2に定める要綱に基づき設置するものとする。

## 付則

- この要領は、平成15年4月1日から施行する。  
この要領は、平成16年4月1日から施行する。  
この要領は、平成23年4月1日から施行する。

平成 第 年 月 日

様

土木事務所長

### 工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、土木建築・設備工事成績評定要領に基づき、評定した結果を通知します。

工 事 番 号	
建 設 工 事 名	
建 設 工 事 箇 所	
請 負 代 金 額	
請 負 者	
担 当 監 督 員	技術職員
完 成 期 日	平成 年 月 日
完 成 年 月 日	平成 年 月 日
完 成 届 受 理 年 月 日	平成 年 月 日
検 査 年 月 日	平成 年 月 日

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問を付して、この書面の通知を受けた日から14日以内に書面により、説明を求めることができます。

また、疑問の旨に対する説明は、書面により回答いたします。

評 定 点		項目別評定点は別紙1のとおり
工事技術的難易度評定		難易度評定表は別紙2のとおり

手続き等問い合わせ先

## 項 目 別 評 定 表

評価項目	小項目	評価
1. 施工体制	I. 施工体制一般	／ 3.3点
	II. 配置技術者	／ 4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	／ 13.0点
	II. 工程管理	／ 8.1点
	III. 安全対策	／ 8.8点
	IV. 対外関係	／ 3.7点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	／ 14.9点
	II. 品 質	／ 17.4点
	III. 出来ばえ	／ 8.5点
4. 工事特性 (加点のみ)	I. 施工上検討への対応	／ 7.3点
5. 創意工夫 (加点のみ)	I. 創意工夫	／ 5.7点
6. 社会性等 (加点のみ)	I. 地域への貢献等	／ 5.2点
7. 法令遵守等 (減点のみ)	工事事務等による減点	
	総合評価による減点	
評定点合計		／ 100.0点



## 別紙表 2

## 工事技術的難易度項目別評定表

大 項 目	評 価	小 項 目	評 価
1. 構造物条件		①規模	
		②形状	
		③その他	
2. 技術特性		①工法等	
		②その他	
3. 自然条件		①湧水・地下水	
		②軟弱地盤	
		③作業用道路・ヤード	
		④気象・海象	
		⑤その他	
4. 社会条件		①地中障害物	
		②接近施工	
		③騒音・振動	
		④水質汚濁	
		⑤作業用道路・ヤード	
		⑥現場作業	
		⑦その他	
5. マネジメント特性		①他工区調整	
		②住民対応	
		③関係機関対応	
		④工程管理	
		⑤品質管理	
		⑥安全管理	
		⑦その他	
工事区分			
「易、やや難、難」評価			
工事難易度評価（Ⅰ～Ⅵ）			

契約の相手方

所在地

商号又は名称

代表者氏名

様

静岡県〇〇〇〇事務所長

土木工事成績評価に係る説明書（回答）

平成 年 月 日付けで貴社から説明を求められました評価内容につきまして、下記のとおり回答します。

本説明書に疑問があるときは、静岡県交通基盤部長に対して、その疑問の旨を付して、この書面の回答を受けた日から起算して14日（「休日」を含む）以内に書面により、再説明を求めることができます。

なお、再説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

また、再説明は、書面により回答いたします。

記

1. 工事名

2. 回答

3. 手続き等の問い合わせ先

〒〇〇〇 — 〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇番〇号

静岡県 〇〇〇事務所 総務課 〇〇〇班

電話 〇〇〇 — 〇〇〇 — 〇〇〇〇（直通）

別記様式 2

(案)

〇〇〇第 号  
平成 年 月 日

契約の相手方

所在地

商号又は名称

代表者氏名

様

静岡県 交通基盤部長

土木工事成績評価に係る再説明書（回答）

平成 年 月 日付けで貴社から再説明を求められました評価内容について下記のとおり回答します。

記

1. 工事名
2. 回答

担 当 工事検査課 工事検査班  
電話番号 054-221-2132

## 〇〇〇事務所等工事成績評価検討委員会設置要綱（案）

### （主 旨）

第1条 本要綱は、〇〇〇土木事務所、〇〇〇農林事務所に設置する土木工事成績評価検討委員会（以下「委員会」という。）の設置に関して必要な事項を定めるものである。

### （委員会の事務）

第2条 委員会は、次の事項について審議するものとする。

- (1) 〇〇〇〇事務所長が契約した工事で土木工事成績評価通知規定等に基づき通知された評定点等について、請負者が説明を求めた場合の回答。
- (2) 工事成績評価の通知に関する事項
- (3) その他工事の成績評価の運用に関する事項

### （組織）

第3条 委員会は、下記に掲げる者をもって組織する。

土木事務所等	農林事務所等
(1) 技監(置かれていない場合は次長等)	(1) 農山村整備部長
(2) 技監兼支所長	(2) 農山村整備部技監・技監
(3) 総務課長	(3) 検査技監・検査監
(4) 企画検査課長	(4) 総務課長
(5) 検査監	(5) 当該工事担当課長
(6) 当該工事担当課長	(6) 当該工事担当総括監督員又は主任監督員 (必要に応じ)
(7) 当該工事担当総括監督員又は主任監督員 (必要に応じ)	

- 2 本庁検査については交通基盤部建設支援局工事検査課の課長及び担当検査監を加えるものとする。

### （会長等）

第4条 委員会に会長を置き、技監（次長）、部長をもってこれに充てる。

- 2 会長は、会務を総括する。
- 3 会長に事故があるときには、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

### （開催時期）

第5条 委員会は、会長が必要と認めた場合、速やかに開催することを原則とする。

### （委員会の庶務）

第6条 委員会の事務は総務課（建設業担当）が担当する。

### （その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は会長が定める。

(附 則)

この要綱は、平成 年 月 日から施行する。

## 別紙2

# 交通基盤部土木工事成績評価検討委員会設置要綱（案）

### （主 旨）

第1条 本要綱は、交通基盤部に設置する土木工事成績評価検討委員会（以下「委員会」という。）の設置に関して必要な事項を定めるものである。

### （委員会の事務）

第2条 委員会は、次の事項を審議するものとする。

- (1) 土木工事で土木工事成績評価通知規定に基づき通知された評定点等について、請負者が再説明を求めた場合の回答。
- (2) 工事成績評価の運用に関する事項
- (3) その他工事成績評定の運用に関する事項

### （組 織）

第3条 委員会は下記に掲げる者をもって組織する。

- (1) 交通基盤部理事
- (2) 当該工事所管局長
- (3) 管理局政策監
- (4) 建設業課長
- (5) 技術管理課長
- (6) 工事検査課長
- (7) 当該工事所管事業課長
- (7) 当該工事担当検査監
- (8) その他必要と認められるもの

### （会長等）

第4条 委員会に会長を置き、交通基盤部理事をもってこれに充てる。会長は、会務を総括する。

- 2 会長に事故があるときには、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

### （開催時期）

第5条 委員会は、会長が必要と認めた場合、速やかに開催することを原則とする。

### （委員会の庶務）

第6条 委員会の事務は、工事検査課が担当する。

### （その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は会長が定める。

### （附 則）

この要綱は、平成 年 月 日から施行する。

## 土木部土木工事成績評価に疑義がある場合の処理体制(参考)

